

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>盛岡市 1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る事業の推進について 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、本市においては、連携中枢都市圏の交通ネットワークの構築や円滑な都市活動及び安全な交通の確保をはじめ、インフラの長寿命化計画を踏まえた老朽化対策等、市民生活の向上に大きく寄与している。ついては、本交付金の特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、事業費の確保について要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、平成30年度に対して約1.09倍の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>盛岡市 2 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について 一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡市中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間ともなっているため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成を国に対し要望しています。 平成28年3月12日には、川目IC～田の沢IC間の2.6kmが開通したところであり、国においてかつてないスピードで整備が進められています。今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>盛岡市 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (1)一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進と全線高規格化及び未事業化区間の早期計画策定を図ること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期の全線完成することを国に要望しています。 今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進と全線高規格化を図ることを強く働きかけていきます。(A) また、未事業化区間は、台風第10号による被災箇所被災原因等を踏まえながら、今後、防災機能を高めるため、別線整備の可能性も含めて必要な検討を行っていきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>盛岡市 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (2)一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」については、国が直轄で管理すること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 一般国道106号を指定区間に編入し、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて、国に対し強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>盛岡市 4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進及び一般国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について 盛岡市を中心とした連携中枢都市圏の圏域人口の維持、持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化を図るとともに、渋滞のない効率的な都市圏道路ネットワークの形成のため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の4車線化の整備促進及び、一般国道4号「盛岡南道路」の「計画段階評価を進めるための調査」推進について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところですが、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、2019年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、引き続き、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の早期4車線化及び一般国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について、国に対し要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>盛岡市 5 一般国道4号洪民バイパスへの道の駅整備について 洪民バイパスの全線開通を契機に、地域資源を活用した地域再生を図るため、早期の整備が必要となっている状況にあることから、当該道の駅整備の着実な推進について要望</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興に寄与することを目的に設けられるものです。 県としては、平成28年度から盛岡市において検討が進められる基本計画の策定状況を踏まえながら、道の駅整備の着実な推進について国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>盛岡市 6 岩手県管理河川改修事業の促進について 盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川と一級河川北上川及び一級河川松川においては、過去何度も台風等により甚大な被害が生じ、住民に大きな不安を与えている。また、被害にあった玉山地域においては、早期の抜本的河川改修が求められている。この3河川の改修事業により、災害による被害の軽減と市民の安全安心な生活が確保されるよう、事業の促進について要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度に遊水地の工事に着手し、平成31年度も引き続き遊水地の工事を進めていきます。 北上川および松川については、被災した14か所全ての復旧工事が完了しています。また、「盛岡北圏域河川整備計画」を平成27年度に策定し、河川改修事業に着手したところです。 平成28年度は河川改修を実施するための詳細設計を進めるとともに、松川下流部の用地測量を実施しました。平成29年度は松川の一部区間における用地補償を行うとともに、平成31年度から浸水被害が甚大であった松川の下流端部において工事に着手する予定です。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>盛岡市 7 急傾斜地崩壊対策事業の促進について 急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の促進が図られるよう要望</p>	<p>県では、ハード対策といソフト施策を効果的に組み合わせながら急傾斜地崩壊対策を推進しています。 ハード対策は、より一層の選択と集中を図り、要配慮者利用施設、避難所、防災拠点などの公共施設がある箇所を優先とするほか、人家戸数、過去の被災履歴などを考慮しながら施設整備を行っています。 平成31年度は、盛岡市では山岸一丁目(6)地区等で事業を実施することとしており、引き続き、事業推進に必要な予算の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>盛岡市 8 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について要望(太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。 なお、土地区画整理事業の縮小により区域から外れた道路整備事業についても、事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>盛岡市 9 防衛施設周辺整備事業(民生安定施設整備事業)による防災行政無線の整備推進について 既設の防災行政無線については、老朽化により住民への情報提供等に支障が生じており、併せて、平成34年11月を期限とするデジタル化への切替えが必要となっている。ついては、この設備更新にあたり、平成31年度においても引き続き防災行政無線の更新・デジタル化整備推進について要望</p>	<p>平成30年度に盛岡市及び滝沢市に交付されており、いずれも防災行政無線のデジタル化事業に活用されています。 今後も市町村からの要望を踏まえ、必要に応じ国に要望するなど、適切に対応していきます。</p>	総務部	総合防 災室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>紫波町 1 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、盛岡市道、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する重要な路線となっている。物流、地域間交流を担う流通路として利用され、通過交通が多い本路線について、盛岡圏と花巻、北上圏結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されるよう要望</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	県土整 備部	道路環 境課	C 当 面は 実現 でき ない もの
<p>紫波町 2 下水道施設の改築への国費支援の継続について 平成29年度の財政制度等審議会において、汚水に係る下水道施設の改築については受益者負担の観点から排出者が負担すべきとの考えが提示されている。仮に下水道施設改築への国費支援が無くなれば、人口減少が本格化する中、高額な下水道使用料を徴収せざるを得なくなり、住民生活が成り立たなくなる恐れがある。下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水施設の改築に対して、国費による支援継続を要望</p>	<p>国の財政制度等審議会では、下水道事業における国費支援は、上水道事業に比べ補助率が高く、その対象が広がっており、新設・更新はほぼ国費や地方債で賄われていることから、受益者負担の原則と整合的なものとなっていないとの指摘がされています。 しかしながら、下水道施設は快適な都市環境・生活環境を形成するため必要不可欠で、施設整備や維持更新は継続して実施する必要があると認識しています。 下水道の改築予算については、長寿命化計画等に基づく適切な維持管理に対する財政支援を講じるよう国に対して継続して要望していきます。</p>	県土整 備部	下水環 境課	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>紫波町 3 水路等に係る防災減災事業の拡充について 近年大雨災害が頻発しており、河川、農業用施設、農地及び人家等に甚大な被害が出ている。町では被害の未然防止と軽減のため、防災・減災に向けた事業に取り組んでいるが、地域及び集落における整備事業を加速化するため、農業用水路の上流部においても、きめ細かに対応できる防災減災事業の拡充について要望</p>	<p>農業水利施設に関する防災・減災対策については、従来からの農村地域防災減災事業に加えて、平成30年度から、農業水路等長寿命化・防災減災事業が創設されましたので、これらの事業の活用を御検討願います。 なお、各事業には、総事業費等の要件がありますので、具体的な案件ごとに御相談に応じていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>紫波町 4 「介護予防・日常生活支援総合事業」の事業費の上限額の緩和について 国が定めるガイドラインにより、総合事業の費用については、75歳以上の高齢者の人口の伸び率以内になるよう上限額が定められており、上限額を超えた費用については市町村が負担することとなる。この上限額については平成29年度までは緩和制度が設けられていたが、特例措置の期間内では対応できないものとなっている。よって、特例措置の延長等による総合事業の上限額の緩和を要望</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)の費用については、国から上限の計算式が示されているが、当該年度の事業費が計算式による上限を超える場合には、その妥当性について個別に判断し、実際の事業費を上限として認める枠組みが設けられていることから、当該措置の適用が必要な市町村に対しては、その状況の把握に努め、助言・支援していくとともに、他の市町村の状況等も把握し、課題等が認められる場合には、国に対して必要な見直しを行うよう働きかけていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>矢巾町 1 一般国道4号「盛岡南道路」の「計画段階評価を進めるための調査」推進について 現在の一般国道46号盛岡西バイパスから南伸する盛岡南道路は、矢巾スマートインターチェンジや北東北の高度医療施設である岩手医科大学附属病院へのアクセスなど、主要幹線道路のネットワーク化が図られると期待していることから、盛岡南道路の事業化へ向けた「計画段階評価を進めるための調査」を推進されるよう要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、平成25年12月に全線暫定供用開始したところですが、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的に混雑しているとともに、2019年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス確保を図るため、矢巾町等と連携し、引き続き国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について国に要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>矢巾町 2 矢巾スマートインターチェンジ周辺道路整備に関する社会資本整備総合交付金の予算確保について 矢巾スマートIC周辺道路において、通学路への歩道設置や橋梁の架け替えなど、安全・安心な通行を確保するため、町道堤川目線は平成30年度までの国庫補助事業で施行しているが、町道安庭線及び宮田線については、引き続き道路拡幅整備を進めている。矢巾スマートIC周辺道路整備は大規模事業でもあり、社会資本整備総合交付金の予算確保を要望</p>	<p>平成30年3月に開通した矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るための施設として期待されており、その利用促進に資するアクセス道路の整備についても早期整備が望まれていることから、今後も貴町と連携を図りながら、必要な予算を確保するよう国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>矢巾町 3 北上川堤防未築堤箇所早期整備について 紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、堤内地の標高が高いということで約500mが堤防の未整備区間となっており、大雨・洪水の際には堤外水位が道路・農地を冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくる被害が生じているため、早期に堤防整備を推進されるよう要望</p>	<p>国では、無堤区間が多い北上川中流部の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水により家屋の床上浸水等の甚大な被害が発生したことを踏まえ、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して、治水対策を進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>矢巾町 4 煙山ダムの早期改修等について 本町で管理している煙山ダムは、今年度で竣工から50年を迎え、貯水池の堆砂、取水ゲート等の劣化により、その機能が低下している。また平成25年の大雨災害時、ダム堤防を越流した流木が下流の橋で詰まり、冠水被害が発生したことから、網場(流木止設備)の整備も不可欠となっている。ついては、平成31年度から国営土地改良事業により、煙山ダムの貯水池の堆砂除去、老朽設備の改修及び網場の整備について要望</p>	<p>煙山ダムの老朽化対策等については、これまで国に対し早期着工を要望してきましたが、今般、国の平成31年度予算概算決定に事業着手地区として盛り込まれたところです。 国では、現在、土地改良法手続を進めており、2019年12月頃に着工となる見通しです。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農村計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>矢巾町 5 学校施設の整備促進について 老朽化した学校施設の整備は急務であるが、現在、国の補助メニューでは、大規模工事に対する補助が中心で、その条件に合わない中小規模の工事については、全額市町村の負担となっている。さらに、国の補助等が採択される自治体は全国的に少なく、交付を待ち続けているうちに学校の劣化が進み、工事必要箇所が増加していく状況にあるため、学校施設の整備について、更なる財政措置を要望</p>	<p>近年、国の公立学校施設整備事業に関する予算額が、全国自治体の計画する事業に必要な額を下回っており、採択が見送られる事業も出るなど計画的な学校施設の整備が困難となっていることから、必要な予算額を当初予算において確保することや、学校設置者の事業計画の円滑な実施に向け、補助要件の緩和、実情に即した補助率・補助単価の引上げについて要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (1)復興道路、「復興支援道路」の早期完成とともに、一日も早い開通を図ること。また、その整備に必要な予算を通常予算とは別枠で継続して十分確保するとともに、新たな地方負担を生じさせず整備を推進すること。さらに、資材価格や人件費の上昇により必要となる増額分についても確実に予算措置すること</p>	<p>「復興道路」「復興支援道路」の早期全線開通について、県では、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、三陸沿岸道路等の復興道路について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するよう要望しています。</p> <p>また、平成27年6月に決定された「平成28年度以降の復旧・復興事業について」に基づいて、復興に必要な予算が確実に措置されるとともに、被災地の早期復旧・復興に遅れが生じないように、資材価格や人件費の上昇による事業費の増額にも十分対応できる予算を確実に確保されるよう要望しています。</p> <p>県としては、復興道路等の早期全線開通と復興予算の確保について、引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (2)復興事業が完了するまでの間、復興交付金制度及び震災復興特別交付税などによる財政支援を継続し、安定的かつ十分な復興関連予算の確保を図るとともに、新たな地方負担を生じさせないようにすること</p>	<p>平成27年6月に平成28年度以降5年間の復旧・復興事業の政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費として見込んでいたほぼ全額が国費対象額として措置することとなったところです。 県では、この政府方針に基づき、復興に必要な予算が確実に措置されるよう、平成30年6月8日に実施した2019年度政府予算提言・要望において、平成29年度に引き続き、要望を行ったところです。 また、国においては、2020年度までの『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』について、平成30年度中を目途に必要な見直しを行うこととしており、その検討と併せて、復興・創生期間後も対応が必要な事業の整理と支援のあり方についても検討が行われているところです。復興・創生期間の終了後も、被災地においては、中長期的に取り組むべき課題もあることから、県では、その財源確保のため、2019年度政府予算提言・要望において、国の基本方針の見直しに当たり、施策の進捗状況や被災地の実態等を十分に踏まえ、当該期間終了後も必要な事業及び制度を継続するよう、要望を行ったところです。 復興庁では、平成30年12月に被災県からの要望を踏まえた「復興・創生期間後も対応が必要な課題の整理」を公表しました。また、平成31年2月に開催された国の復興推進委員会において、国の基本方針の見直し案として当該期間後における復興の基本的方向性が示され、復興・創生期間後も残る課題や継続が必要な取組について、本県が国に働きかけてきたものが概ね掲載されているところです。 当該委員会においては、本県からも、復興の推進に必要な財源の確保を含め、復興・創生期間終了後も取り組むべき課題等に関し、被災地の現状について説明したところです。今後とも、他県や県内市町村と連携を取りながら、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (3)国の公共事業関係費を当初予算ベースで平成21年度以前の7～8兆円規模に回復させ、長期・安定的に確保すること。また、平成31年度当初予算における公共事業関係費の大幅な増額を図ること</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、公共事業関係費について、平成30年度に対して約1.16倍となる6.9兆円が確保されたところです。 また、県の平成31年度当初予算における公共事業は、平成28年台風第10号災害対応事業を除いた通常分を、公共事業のプラスシーリングや国土強靱化緊急対策の増等により、平成30年度に対して1.09倍としたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (4)6月22日に宮古～室蘭間のフェリーが就航するなど、宮古港が物流・人流の両面において拠点となることから、宮古港にアクセスする物流上重要な幹線道路等を重要物流道路として確実に指定し、機能強化や整備の重点支援を行うこと</p>	<p>平成30年3月に公布された道路法一部改正において、重要物流道路制度が新設され、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援が行われることとなりました。 県としては、高規格幹線道路や地域高規格道路、国道4号を始めとした幹線道路を確実に重要物流道路に指定し、指定されたネットワークを中心に機能強化や整備の重点支援を行うよう、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (5)「宮古盛岡横断道路」の未整備区間及び、「宮古箱石道路」の現道活用区間(仮称)田鎖ICから(仮称)下茂市橋間外)について早期計画策定を図るとともに、計画路線全線にわたる高規格化を図り、災害に強い「命の道」を国により整備すること</p>	<p>一般国道106号については、宮古盛岡横断道路として、現在、国直轄により4工区で、県施行により1工区で規格の高い道路の整備を推進しており、まずは、これら事業中区間の早期完成を図ることが重要であると考えています。 宮古田鎖ICから(仮称)下茂市橋間を含む現道活用区間については、台風第10号による被災箇所の被災原因等を踏まえながら、今後、防災機能を高めるため、別線整備の可能性も含めて必要な検討を行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (6)「宮古盛岡横断道路(一般国道106号)」を指定区間に編入し、一般国道46号と併せ、連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理すること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 一般国道106号を指定区間に編入し、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて国に対し強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (7) 老朽化により劣化・変状が予測される道路施設について、義務化された管理者による5年毎の定期点検を踏まえた安全対策が十分に実施できるよう、道路ネットワーク整備等とは別枠で必要な予算を確保するとともに道路メンテナンス会議を活用した点検・修繕等の計画的推進や自治体を対象とした研修の実施による技術的支援等を充実させること。また、激甚化する大規模自然災害から人々を守るために、道路施設の防災等対策を推進するとともに、冬期交通の確保を含めた支援体制の充実</p>	<p>道路インフラの老朽化対策については、今後老朽化する施設が増加していくことから、平成30年6月8日、11月9日に行った国への予算要望において、必要な財政支援を講じるよう国に対して要望しています。 また、県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立し、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、例年、年に3回程度の会議開催と現地研修会を実施しており、今後も研修内容の充実等に努めていきます。(B) 道路施設の防災等対策については、災害時に迅速な避難・緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の橋梁の耐震化や道路防災施設の整備等を行っていきます。(A) また、冬期交通の確保については、初期除雪の推進やきめ細やかな凍結防止剤の散布等、より一層適切な道路維持管理に努めていきます。(A)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (8)地域の命と暮らしを守るインフラの再構築、通学路や生活道路の整備、無電柱化など生活空間の安全確保、防災や地域活性化、震災伝承等の拠点となる道の駅の活用施策を推進するとともに、必要となる予算の確保</p>	<p>地域の人々の命と暮らしを守るインフラの再構築については、災害に強い道路ネットワークの構築や日常生活を支える安全・安心な道づくりを推進していきます。 生活空間の安全確保については、日常生活を支える安全な道づくりを推進することとしており、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備を行うとともに、産業振興や交流を支えるため、市町村と連携し道の駅の整備等に取り組みます。 また、これらの整備等に必要となる予算を確保するよう国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (9)県が管理や整備を進める路線の整備促進等 ①国道340号「立丸峠トンネル」、「押角トンネル」の整備促進及び和井内地区から押角トンネル間の未整備区間の早期事業化</p>	<p>立丸峠トンネルは平成30年11月29日に開通したところです。 押角トンネルについては、平成26年度にトンネル整備を含めた3.7km区間を「押角峠」として事業化し、平成30年度はトンネル舗装や設備工事を進め、早期完成に向けて引き続き整備推進に努めていきます。(A) 国道340号和井内地区から押角トンネルの未整備区間については、幅員が狭く、急カーブが連続していることから、整備が必要な区間と認識しており、まずは早期の事業効果が見込まれる押角峠工区から接続する宮古側約2kmの区間について、2020年度の新規事業化に向けて、平成31年度は具体の調査設計や公共事業評価の手続きを進め、切れ目のない事業展開に取り組んでいきます(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (9)県が管理や整備を進める路線の整備促進等 ②主要地方道「重茂半島線」の整備促進</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業・経済活動や日常生活を支える重要な路線であり、また災害時において緊急輸送を担う路線でもあることから、交通の隘路区間を解消するとともに、津波による浸水区域を回避するため、堀内～津軽石地区、熊の平～堀内地区、里地区、千鷲地区、石浜地区、川代地区及び大沢～浜川目地区の7工区について平成24年度に事業着手しています。 平成29年度は千鷲地区と川代地区が供用開始になったほか、平成30年度は堀内～津軽石地区では橋上部工工事と道路改良舗装工事を推進、熊の平～堀内地区では橋梁上部工工事、道路改良舗装工事、トンネル舗装工事を推進し、平成31年3月16日に供用を開始したところです。 なお、里地区では里大橋上部工工事が完成し道路改良工事を推進、石浜地区では道路改良舗装工事と上部工工事を推進、大沢～浜川目地区では、トンネル舗装・設備工事が完成し道路改良舗装工事を推進しているところであり、平成31年度の全線供用に向け整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>宮古市 1 復興道路などの道路網の早期整備及び既存道路施設の維持・管理等について (9)県が管理や整備を進める路線の整備促進等 ③主要地方道「紫波江繋線」、「大槌小国線」の整備促進及び「土坂トンネル」の早期事業化</p>	<p>主要地方道紫波江繋線(大畑地区～タイマグラ地区間)については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながらとなりますが、現状では早期の整備は難しい状況です。 主要地方道大槌小国線の土坂トンネルを含む区間については、平成18年度に600mの現道拡幅を完了し、残っている500mについては平成31年2月6日に供用開始したところ です。 トンネルを含む残りの区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、更には復興道路等の整備を踏まえた道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>宮古市 2 東日本大震災における復旧・復興事業の確実な完了について 東日本大震災の被災者の移転先の造成等の整備については、概成しており、住宅の再建が進んでいる状況の中で、安全な暮らしの前提となる社会資本の復旧・復興について、一日も早い整備が求められているため、閉伊川水門、海岸防潮堤及び県道重茂半島線の整備について、計画期間内において確実に完了されるよう要望</p>	<p>海岸防潮堤等、東日本大震災における復旧・復興事業については、公表しているロードマップの完了時期を遵守するため、コンクリート二次製品の活用等による工期短縮に取り組んでいるところです。 閉伊川水門についても引き続き、施工上の工夫や工程管理の徹底に取り組み、市や住民への説明責任を果たしながら、早期完成に努めていきます。 主要地方道重茂半島線については、地域の産業・経済活動や日常生活を支える重要な路線であり、また災害時において緊急輸送を担う路線でもあることから、交通の隘路区間を解消するとともに、津波による浸水区域を回避するため、堀内～津軽石地区、熊の平～堀内地区、里地区、千鷲地区、石浜地区、川代地区及び大沢～浜川目地区の7工区について平成24年度に事業着手しています。 平成29年度は千鷲地区と川代地区が供用開始になったほか、平成30年度は堀内～津軽石地区では橋上部工工事と道路改良舗装工事を推進、熊の平～堀内地区では橋梁上部工工事、道路改良舗装工事、トンネル舗装工事を推進し、平成31年3月16日に供用を開始したところ です。 なお、里地区では里大橋上部工工事が完成し道路改良工事を推進、石浜地区では道路改良舗装工事と上部工工事を推進、大沢～浜川目地区では、トンネル舗装・設備工事が完成し道路改良舗装工事を推進しているところであり、平成31年度の全線供用に向け整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課 道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>宮古市 3</p> <p>復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置等について</p> <p>甚大な被害からの復旧・復興には相当の期間と財源及び人材の確保が不可欠であり、台風10号においては、発災直後には把握が困難であった被害箇所の復旧など多様な財政需要への対応が求められている。継続的かつ安定的な財源と人材の確保に対する支援について要望</p>	<p>県では、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害により多様な財政需要が生じていることを踏まえ、国に対し、使途の自由度の高い交付金等、従来の枠組みを超えた財源措置の充実等を要望するとともに、独自の支援として、平成28年台風第10号災害に係る早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を交付しました。</p> <p>引き続き市との連携を密にし、財政需要を適切に把握しながら、国への要望も含め、必要な支援を検討していきます。</p> <p>人材の確保に対する支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による職員の派遣及び任期付職員の採用・派遣などに取り組んできました。</p> <p>他自治体への働きかけについては、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施するなど、取組を強化してきたところです。</p> <p>職員の派遣については、平成30年度に引き続き、平成31年度も職員及び任期付職員を被災市町村に派遣することとしています。</p> <p>県としては、国等に対し人的支援の総合的な調整について取組を強化するよう要望するとともに、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 4</p> <p>復興特区制度にかかる国税関係特例の適用期限に合わせた地方税の減収補填措置の延長について</p> <p>復興特区制度にかかる国税関係特例の適用期限に合わせた地方税の減収補填措置の延長について、平成31年度以降の投資にかかる課税免除を行った場合の補填割合についても10/10とするともに、課税免除を実施する5か年度分についても、同様の補填措置を継続するよう要望</p>	<p>復興特区法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に係る地方自治体に対する減収補填については、2021年3月31日投資分まで措置されることになっていますが、平成31年度以降の投資分については、補填率の引下げが予定されていたところです。</p> <p>このため、本県では平成30年6月、国に対し、平成31年度以降においても減収補填措置に係る現在の措置率を継続するよう要望したところであり、その結果、平成31年1月25日付け復興庁事務連絡により、平成31年度以降の投資分については、沿岸地域の市町村に限り、減収補填措置に係る現在の措置率を継続するとの連絡があったところです。</p>	復興局	産業再生課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>宮古市 5 河川の適切な維持管理のための財源措置について 近年の地球温暖化が原因と思われる豪雨災害等が多発している状況において、県内及び宮古地域の河川については、浚渫や堤防の嵩上げ及び支障木の撤去など、災害の防止に緊急に対応していく必要があるが、そのためには相当の財源が必要となる。河川の適切な維持管理に必要な予算が確保できるよう国に対し地方財源措置の拡充について要望</p>	<p>県では、河川内の堆積土砂や立ち木の除去について、計画的に実施しているところですが、平成28年台風第10号災害等、近年全国各地で豪雨災害が発生しており、災害の予防的措置として、その重要性は増しているものと認識しています。 このことから、県では、大規模な洪水の発生時に大量に堆積した河道の土砂撤去等、緊急に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置を拡充するよう国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて継続して働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>宮古市 6 永続的で適切な漁業資源管理について 近年は、三陸沿岸の主要魚種である、サケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が極端に減少しており、地域経済に大きな影響を及ぼしている。海洋環境や温暖化などの気候変動も要因と言われている。永続的で適切な漁業資源の管理について、調査・研究を充実するとともに、漁業経営や地域経済の安定化を図る施策について更に強化するよう要望</p>	<p>サケについては、資源の早期回復を図るため、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業の関係団体と連携しながら、飼育池ごとの適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底、新たな種苗生産技術の開発などに取り組んでいきます。 サンマやスルメイカなどについては、国の調査研究機関と連携を図り、漁況情報の迅速な提供とともに、資源管理の取組の徹底を図っていきます。 また、漁業者の資源管理の取組を支援するとともに、漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策により、減収リスクの低減を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>宮古市 7 国土調査関係予算の確保について 地籍調査事業の成果は、公共事業を始め各種事業の土地に関する基礎資料として多方面に活用され、社会経済の発展に欠かせない重要なものとなっている。また、近年の頻発する自然災害や東日本大震災においては、復旧・復興の進捗に地籍調査の成果が大きな力を発揮しており、その重要性が再認識されている。さらに、山村部の土地境界の確認に必要な人証や物証が失われてきていることから、地籍調査を促進する必要があるため、地籍調査が促進されるよう十分な予算の確保を要望</p>	<p>地籍調査事業は、公共事業の工期短縮や用地取得に係るコストの縮減などの効果があり、とりわけ近年は東日本大震災津波や頻発する豪雨災害からの復旧に当たって、その重要性が改めて認識されており、これまで、東北管内の各県や県内市町村と連携しながら必要な予算の確保に向け、国への要望活動を実施してきたところです。 平成30年度は、6月に県から国に対し、また、7月には東北ブロック国土調査推進連絡協議会を通じて、地籍整備関係予算の確保などについて要望を行ったところです。 今後も機会を捉え、国に対し、必要な予算の確保を要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>久慈市 1 広域道の駅整備に対する支援について 平成26年12月から広域市町村長で構成する「久慈広域行政研究会」において、「道の駅」整備について検討し、平成28年12月に整備候補地を三陸沿岸道路「久慈北IC周辺」に決定し、平成29年度には県の支援をいただき「広域道の駅整備基本計画」を策定した。今後、整備に向け取り組んでいくが、多額の費用を要する見込みであり、広域市町村単独での整備は困難であることから財政措置を講じられるよう国に要望するとともに、県の支援について検討されるよう要望</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設で、地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものであり、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するものです。 県としては、平成29年に策定された基本計画を踏まえ、久慈市と連携をし情報共有を図りながら、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>久慈市 2 久慈港の整備促進について (1)久慈港湾口防波堤の整備促進 ①早期完成を国に要望すること 北堤2,700m(概成1,095m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。 また、平成30年6月8日に知事が国へ提出した「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>久慈市 2 久慈港の整備促進について (1)久慈港湾口防波堤の整備促進 ②県費負担に係る財源を確保すること</p>	<p>久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。 久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、整備促進に向けて財源確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>久慈市 2 久慈港の整備促進について (2)久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>久慈市 2 久慈港の整備促進について (3)県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備の整備</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱いの増加を見込み、平成30年度に実施しました。(A) 県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討を進めていきます。(C)</p>		港湾課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できなかった</p>
<p>久慈市 2 久慈港の整備促進について (4)港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は大震災津波前を上回る水準となっています。 引き続き、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。 港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。また、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と久慈市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>久慈市 2 久慈港の整備促進について (5)湾口防波堤の完成により創出される静穏海域を活用した産業に対する支援</p>	<p>久慈港湾口防波堤の完成により創出される静穏域については、養殖漁場としての新たな活用が期待されており、県では、平成25年度から久慈市漁協や久慈市等と連携し、マガキ等の養殖試験に取り組んでいるほか、平成26年度から久慈湾内の漁場環境のモニタリングを行っています。 平成30年度の区画漁業権の免許切替において、地元漁協から新たな区画漁業権取得の意向が示されたことから、関係機関との協議を踏まえ、区画漁業権が免許されました。 また、平成31年度から漁港等の復旧・整備により造成された静穏域を有効活用したナマコ増殖試験等に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>久慈市 3 再生可能エネルギーの推進について (1)太陽光や風力(陸上・洋上)による発電、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援</p>	<p>洋上風力、波力などの海洋再生可能エネルギーについては、県北沿岸地域での導入可能性を探るため、これまで風況調査や海洋生物に対する影響調査等を実施し、現在事業化の可能性を検討しているところです。 平成29年3月には、海洋エネルギー関連産業の創出に向けて関係者が取組の方向性や将来の姿を共有する「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、久慈地域におけるローカルエネルギーの活用推進を位置付けたところです。 また、久慈市において、平成30年度から、洋上風力発電の導入に向けた調査等を実施しているところであり、県としても協力・支援を行っているところです。 引き続き、海洋再生可能エネルギーの導入実現に向けて、久慈市や関係機関と連携し、取組を推進していきます。</p> <p>県では、知事を本部長とする岩手県地球温暖化対策推進本部を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネルギー導入促進に取り組んでおり、今後とも市町村等と連携しながら取組を推進していきます。 【具体的内容】 ・設備導入に対する県単融資制度での支援 ・事業化検討のための導入支援マップや支援情報の県ホームページでの提供 ・普及啓発や機運醸成に向けたセミナーや勉強会の開催 ・風力発電導入構想の中で、久慈市を含む3地域4地区を選定し、円滑な立地に向けた風力発電導入構想連絡会の開催による情報共有</p>	政策地 域部	科学IL C推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>久慈市 3 再生可能エネルギーの推進について (2)大規模発電所の系統連系に必要な送電網強化に向けた取組の推進</p>	<p>本県の豊富な再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、連系可能量拡大に向けた送電網の強化が不可欠であると認識しています。 このため県としては、既存システムを活用して、一定の条件下での連系を認める制度(日本版コネク&マネージ)の推進や、東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスの早期完了のほか、電力インフラが脆弱な地域における系統への接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開について、国に対し要望を行っているところです。 今後とも、市町村や事業者等との意見交換も行いながら、課題解決に向けて、国に対し働きかけを継続していきます。</p>	環境生 活部	環境生 活企画 室	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>久慈市 4 久慈病院の医師等の確保について (1)常勤医師不在の診療科の解消策を講じること</p>	<p>県立久慈病院において、常勤医師が不在となっている診療科への常勤医師の配置については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>久慈市 4 久慈病院の医師等の確保について (2)ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること</p>	<p>県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しています。 また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>平成30年3月に策定した第7期保健医療計画において、周産期医療を担う医療従事者の確保及び救急搬送体制の強化等を掲げているところであり、また、久慈保健医療圏では、ICTの活用により、市町村や周産期医療機関の情報連携を推進し、妊産婦の健康サポート等を行うほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、県立久慈病院と市町村、保健所が連携し産後ケア等に取り組むこととしています。</p> <p>平成30年度は、総合周産期母子医療センターのスタッフ増員による救急搬送コーディネート体制の強化や救急救命士等を対象とした新生児蘇生法及び母体救命研修の実施等により、周産期医療体制の更なる充実・強化に努めています。</p> <p>これらを総合的に推進しながら、周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>産婦人科については、専攻する医師が少なく、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医師を配置することは非常に困難な状況であり、久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、久慈病院では妊婦検診を含めた分娩前後の診療や正常分娩に対応し、それ以外の比較的风险の高い分娩は二戸病院で対応するなど、機能分担と連携による一体的な診療体制で取り組んでいるところです。(ハイリスク分娩は総合周産期母子医療センターである岩手医科大学で対応)</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>久慈市4 久慈病院の医師等の確保について (3)看護師の待遇改善の他、看護師の養成及び確保対策を講じること</p>	<p>県においては、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、 ①進学セミナーや看護職員修学資金制度の拡充等による養成確保対策、 ②Uターン促進や勤務環境改善取組支援等による確保定着対策、 ③ナースセンターの機能強化や復職支援等による潜在看護職員活用対策、 ④新人看護職員研修や認定看護師等の育成支援等による資質向上対策に取り組んでいます。 看護職員の定着を図っていくためには、働きやすい職場環境づくりを推進していくことが重要であることから、県医療勤務環境改善支援センターにおいて、個々の医療機関の課題に応じたアドバイザー等を派遣するとともに、「働き続けられる職場環境づくり事業」の実施などにより、看護師の待遇改善、働きやすい職場環境づくりを支援しています。 今後も引き続き、本アクションプランに基づき看護師の養成及び確保対策に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>久慈病院の看護師の待遇改善については、夜勤専従制度をはじめとする多様な勤務形態の導入などによるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入をはじめとする業務負担の軽減など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。 また、看護師の確保対策については、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催などの取組を継続するほか、保護者向け就職説明会や県立病院見学バスツアーを開催するなど、今後とも様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>久慈市5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1)復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ①高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。 県では平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、これらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線開通について、引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について ①復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ②地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。 県では平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、これらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線開通について、引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ①国道281号の改良整備 ・地域高規格道路への指定 ・平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備 ・下川井～沼袋間の早期完成 ・大川目地区(岩井橋～森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 ・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備 ・長内橋の架け替え ・葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援</p>	<p>(地域高規格道路への指定) 地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で108路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C) (平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備) 平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。早期の整備は難しい状況です。 (C) 案内～戸呂町口間については、平成29年11月に案内工区が開通したところ です。(A) その他の区間については、平成28年8月発災の台風第10号による被害を受けた区間でもあり、まずは台風第10号の復旧を優先しつつ、今後はどのような整備が可能か交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。(C) (下川井～沼袋間の早期完成) 下川井～沼袋間については、下川井工区として、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの改良整備に事業着手したところ です。平成30年度は用地取得、トンネル工事に着手しており、引き続き整備推進に努めていきます。 (A) (大川目地区(岩井橋～森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備) 歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 岩井橋～森地区の歩道整備について、一部、平成22年度より事業着手し、平成30年度は用地買収、補償、工事を実施し、2021年度の完成を目指しているところ です。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>生出町地区及び川貫地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、事業化は難しい状況です。(C) (川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備)</p> <p>川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) (長内橋の架け替え) 国道281号長内橋は、久慈市中心部を通る重要な橋梁であると認識しています。</p> <p>橋梁の架け替えについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、橋梁点検の結果、補修が必要なため、平成30年度は橋梁補修工事を進め、平成31年度の完了を予定しておりましたが、応札者がなく入札不調となりました。当面、橋梁補修工事に着手するまでの間は、維持修繕に努めていきます。(B) (葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援)</p> <p>当該区間の葛巻町道茶屋場田子線は、災害などの緊急時に、葛巻町中心市街地を通る緊急輸送道路である国道281号の迂回路として機能する重要な路線であると認識しています。</p> <p>これまで県は、県工事により発生した土砂の提供や、事業計画等に関する技術的助言、調整などの支援を行ってきたところです。</p> <p>今後も当該路線の早期整備が図られるよう、県としても必要な支援を講じていきます。(A)</p>			
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ②主要地方道久慈岩泉線の改良整備</p>	<p>交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ③主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p>	<p>交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2)復興支援道路の改良整備 ④国道395号の改良整備</p>	<p>交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3)復興関連道路の改良整備 ①主要地方道野田山形線の改良整備 ・関～平庭峠を改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行 ・白石峠～野田村の改良整備)の改良整備</p>	<p>(関～平庭峠を改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行) 関～平庭峠については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 また、当該区間については、積雪量が多く、道路幅が狭いことに加え急な坂道、日陰の区間が多くあり、更にはなだれの危険性があることから、現在の除雪体制では冬期間における安全な通行の確保が困難であり、約5か月間の冬期通行止めとしていますので御理解をお願いします。 (白石峠～野田村の改良整備) 白石峠～野田村については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課 道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>久慈市 5 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3)復興関連道路の改良整備 ②一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>久慈市より平成29年度「あまちゃん街道」の愛称命名が行われた区間の一部である、小袖～大尻地区については、平成22年度に事業着手し、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行っており、今後も引き続き整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の改良整備は難しい状況です。当面は、待避所設置を平成30年度から進めています。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>二戸市 1 「にのへ型テロワール事業」の構築と地域の特性を生かした産業振興について 本市では、公民連携による地域資源を生かした新しいまちづくりに取り組んでおり、その中で「金田一温泉周辺」、「九戸城跡周辺」、「天台寺周辺」の3地区を重点地区として事業の積極的な展開に努めている。また、本市には、「浄法寺漆」、「地酒」、「農畜産物」など、誇れる資源がたくさんあり、これらの資源に磨きをかけ、地域の歴史や風土、育まれてきた物語とともに五感で堪能できる、産業を魅せる観光を「にのへ型テロワール」として確立させることを目指しているため、次のことについて要望 (1)「にのへ型テロワール事業」の実施による観光振興について</p>	<p>「にのへ型テロワール推進事業」については、二戸地域の魅力ある食や全国有数の生産量を誇る漆などの特色ある地域資源を活用し、県北地域への誘客拡大に取り組む事業であると承知しています。 県としても、当事業は地域経済の発展につながる新たな取組と考えており、二戸市と連携を密に図りながら、広域的な観光客の誘導に取り組んでいきます。 また、先般、「カシオペア地域観光関係者全体会議」において、二戸市から提案のあった商工会、観光協会、東北財務局盛岡財務事務所、地元金融機関、旅行代理店などをメンバーとする「地域資源活用研究会」を立ち上げることとしており、当研究会を通じて、観光客の周辺地域への誘導の仕組みづくりについて、検討を進めていきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>二戸市 1 「にのへ型テロワール事業」の構築と地域の特性を生かした産業振興について 本市では、公民連携による地域資源を生かした新しいまちづくりに取り組んでおり、その中で「金田一温泉周辺」、「九戸城跡周辺」、「天台寺周辺」の3地区を重点地区として事業の積極的な展開に努めている。また、本市には、「浄法寺漆」、「地酒」、「農畜産物」など、誇れる資源がたくさんあり、これらの資源に磨きをかけ、地域の歴史や風土、育まれてきた物語とともに五感で堪能できる、産業を魅せる観光を「にのへ型テロワール」として確立させることを目指しているため、次のことについて要望 (2)産業を支える人材の育成と生産性の向上について</p>	<p>県では、雇用環境について、二戸市内の中学生・高校生に対し、二戸地域雇用開発協会と連携し、生徒に地域の産業や企業に関心を持ち知ってもらう「学校との連携による県内産業・企業の情報発信事業」を平成30年度から実施しています。 新卒者に対しても、県内各地域に配置している就業支援員による新規高卒者の県内就職の支援に加え、新たに「人材育成・定着支援員」を配置するとともに、首都圏等の大学等を対象に「岩手U・Iターンクラブ」を平成30年6月に設置しており、大学側の協力の下、学生のU・Iターン就職の拡大を図るなど、県内就職の促進、人材の確保・育成・定着を促進していきます。 また、平成30年4月に地域産業高度化支援センターを設置し、新卒者等のものづくり企業への就職促進と定着、U・Iターン希望者と県内ものづくり企業とのマッチング支援等により、県全域でのものづくり人材の育成・確保・定着の取組を強化しているところです。 なお、地域産業のけん引役となる産業、また戦略的に振興する産業それぞれに必要な人材を確保するために、行政と産業界が協力して、大学等の学生や既卒のUターン希望者の本県ものづくり産業等への就業を支援する「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を平成29年度に創設したところであり、当面、本制度の浸透による高度技術人材の確保に努めながら、県内就職を促進する施策としての効果等を見定めつつ、次なる展開について研究していきます。 さらに、生産性の向上については、平成29年度に県北広域産業力強化促進事業費補助金を創設し、県北広域の中小企業による生産性向上等に資する設備導入を支援しているところです。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>二戸市 1 「にのへ型テロワール事業」の構築と地域の特性を生かした産業振興について 本市では、公民連携による地域資源を生かした新しいまちづくりに取り組んでおり、その中で「金田一温泉周辺」、「九戸城跡周辺」、「天台寺周辺」の3地区を重点地区として事業の積極的な展開に努めている。また、本市には、「浄法寺漆」、「地酒」、「農畜産物」など、誇れる資源がたくさんあり、これらの資源に磨きをかけ、地域の歴史や風土、育まれてきた物語とともに五感で堪能できる、産業を魅せる観光を「にのへ型テロワール」として確立させることを目指しているため、次のことについて要望 (3)県北地区における、資源を生かした交流人口の増加について</p>	<p>県は、今後も県北地域の市町村の取組と密接に連携し、県北地域の多様な魅力を効果的に発信するとともに、地域資源の持つポテンシャルを最大限に生かし、インバウンド等の観光誘客やグリーン・ツーリズムによる交流人口の拡大に加え、若者等の地元定着やU・Iターンの促進等にもつながるよう取り組んでいきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>八幡平市 1 企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について 本市の企業立地促進事業費補助(立地補助金)においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しているが、県企業立地促進奨励費事業費補助では、対象業種となっていないことから、物流関連業種への補助の拡充について県に対し要望</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、県及び市町村における税源涵養の観点から、不動産取得税や固定資産税等の対象となるような相当規模の設備投資を補助対象とするほか、雇用創出を要件としていきたところです。 物流関係業種については、今後、復興道路等の整備の進展や宮古・室蘭フェリー航路の開設などにより、本県の物流環境が改善され、あらゆる産業において取引の拡大が想定されることことから、県としては、他県の状況を参考としつつ、産業界の動向や具体の企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>八幡平市 2 市道鴨志田線外の県代行による整備について 市道鴨志田線外の道路改良整備は、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、大型車の通行も可能となることから、冬期間の交通渋滞緩和及び民生安定など地域生活に大きな効果を発揮するものと期待されているため、県代行制度による道路整備を要望</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討しているところです。 その他市道鴨志田線外については、平成27年に市の社総交事業として事業に着手したと認識しているところです。また、代行事業については、平成29年から事業の難易度や緊急性等について協議しており、今後、この結果及び県全体の優先度等を考慮しながら対応を検討していきます。 なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも八幡平市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
八幡平市 3 国道282号の改良整備促進について (1)松川地区右折レーン設置	松川地区の右折レーン設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、信号機を時差式にすることで右折が円滑になることから、警察と協議を行っています。	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
八幡平市 3 国道282号の改良整備促進について (2)五日市地区道路局部改良及び流雪溝の設置	五日市地区の局部改良及び流雪溝の設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。引き続き、歩道除雪及び車道除排雪を行い、適切な道路維持管理に努めていきます。	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
八幡平市 3 国道282号の改良整備促進について (3)竜ヶ森地区スノーシェルター拡幅整備及び登坂車線の改良	竜ヶ森地区スノーシェルターの拡幅整備及び登坂車線の改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、スノーシェルター内については、運転者の安全運転を促すために注意標識や減速マーキング等の設置を行っています。	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
八幡平市 3 国道282号の改良整備促進について (4)兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架替	国道282号兄畑中川原地区の道路改良整備及び橋梁架替については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
八幡平市 4 農業農村整備事業に係る予算確保について 後藤川地区を始め、小規模区画ほ場や狭小な耕作道、灌漑不良の水田等、改良していかなければならないほ場が多く存在し、耕作者は早期の工事実施、完成を熱望しているため、早期に事業効果が発揮されるよう計画的に実施するための財源を継続的に予算化するよう国に要望するとともに、県に対しても予算確保の上、更なる事業推進を要望	県では、地域からの要望に応え、農業農村整備事業の推進を図るため、様々な機会を捉えて国に対し、必要な予算を確保するよう要望を行ってきたところであり、平成30年度の当初配分は前年を上回る額を確保しています。 引き続き、事業効果の早期発現に向け、必要な予算の確保に努めていきます。	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>八幡平市 5 畜産・酪農の生産基盤強化に係る補助事業の拡充について 畜産・酪農の生産基盤強化を図る目的として、畜産クラスター事業があり、今まで飼養頭数の増や飼養環境の改善を行ってきたが、高齢化や後継者不足は年々深刻さを増し、加えて離農も進んでいる状況である。このような情勢の中、更なる経営の効率化や労働負荷の低減が課題となっていることから、更なる機械導入が課題解決方法の一つと考えており、具体的には使用頻度の高いトラクターや運搬車両が望まれている。畜産クラスター事業における補助対象機械装置にこのトラクターや運搬車両は認められていないため、対象に加えるよう要望</p>	<p>各種機械導入事業については、汎用性のある運搬車両は原則として補助対象としていませんが、畜産クラスター事業の機械導入事業において、トラクターは、飼料自給率の向上に資するものとして、経営規模拡大に伴う飼料畑等の作付面積の拡大により、既存のトラクターでは能力・台数が不足する等の理由があれば、知事特認により導入することができます。 また、特装している堆肥運搬車や自給飼料の収穫・調製用に使用される運搬機も補助対象とされています。 今後も地域の実情を踏まえながら、畜産・酪農の生産基盤強化を図るために必要な機械導入について支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>滝沢市 1 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が独自に助成対象者を拡大するなどして医療費助成を行っているが、市町村毎に拡大内容が大きく異なることから、子育て世帯の県民に混乱を招いている。県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考え、子ども医療費助成制度の県基準の拡大を要望 (1)助成対象者は、中学校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とする</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議の上、助成対象を小学生の入院まで拡大してきたほか、2019年8月からは、現物給付の対象を小学生まで拡大することとしたところです。 対象者の範囲を更に拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>滝沢市 1 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が独自に助成対象者を拡大するなどして医療費助成を行っているが、市町村毎に拡大内容が大きく異なることから、子育て世帯の県民に混乱を招いている。県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考え、子ども医療費助成制度の県基準の拡大を要望 (2)所得制限を撤廃すること</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議の上、助成対象を小学生の入院まで拡大してきたほか、2019年8月からは、現物給付の対象を小学生まで拡大することとしたところです。 所得制限の撤廃を実施した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について、実情にあった渋滞対策や安全対策を講じるとともに、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策を検討し事業実施されたい。 ①主要地方道盛岡環状線鶴飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線鶴飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木小入口交差点間)については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度に供用しました。(A) その他の区間については、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について、実情にあった渋滞対策や安全対策を講じるとともに、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策を検討し事業実施されたい。 ②主要地方道盛岡環状線滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備</p>	<p>主要地方道盛岡環状線木賊川交差点から滝沢ふるさと交流館までの更なる拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (1)主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号に至る区間について、実情にあった渋滞対策や安全対策を講じるとともに、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策を検討し事業実施されたい。 ③ 主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替え及び岩姫橋～野沢地区の歩道設置</p>	<p>岩姫橋については、建設後50年経過した老朽橋で、幅員も狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整備の必要な区間として認識しています。岩姫橋の架け替えを含む改良整備については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。岩姫橋～野沢地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ①国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところ。残りの区間については一部の用地取得が未了のため、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者の御理解が得られるよう努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ②主要地方道盛岡環状線(中鵜飼地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線中鵜飼地区については、平成25年度に事業着手しており、平成30年度は舗装工事を一部実施しました。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ③一般県道盛岡滝沢線(下鵜飼地区)の早期完成</p>	<p>一般県道盛岡滝沢線下鵜飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手しており、平成30年度も用地取得の推進と道路改良工事を実施しています。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (2)国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所 の事業促進 ④都市計画道路下鶉飼御庭田線(八人打地区)の早期完成</p>	<p>都市計画道路下鶉飼御庭田線(八人打地区)については、平成30年度から事業に着手したところであり、土地所有者等への説明会を開催し用地測量等を実施しているところです。今後も事業用地の取得を進めるとともに、整備推進に向けて努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (3)IGR巣子駅に接続する市道を県道に昇格されたい ①国道4号～IGR巣子駅間 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>滝沢市 2 国県道の整備等について (4)盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取組 ①国道46号～国道4号滝沢分岐南交差点間</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた具体的な取組について、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>滝沢市 3 準用河川仁沢瀬川の社会資本整備総合交付金(防災・安全)について 準用河川仁沢瀬川は、平成29年度から社会資本整備総合交付金事業(防災・安全)により、河川改修事業に着手した。事業採択時の準用河川事業計画では、事業期間を30年間としているが、早期完成を強く要望されており、浸水被害の早期軽減を図っていくためにも、事業期間の短縮が課題となっている。事業の促進を図るため、交付金の重点配分などについて要望</p>	<p>準用河川仁沢瀬川の河川改修については、過去の浸水被害の規模や頻度、周辺の土地利用の状況、地域ニーズ等から、非常に重要な事業であると認識しています。 これらのことから、国に対し予算の拡充等を継続的に要望しながら、滝沢市が要望する事業費を配分できるよう努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>滝沢市 4 一級河川木賊川の河川整備の促進について 遊水地建設及び河川改修の一層の促進を要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度に遊水地の工事に着手し、平成31年度も引き続き遊水地の工事を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>滝沢市 5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保について (1)県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区が、当初の計画に基づいた一層の事業推進が図られるよう、必要な予算の更なる確保について要望</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区の平成30年度予算は、前年度を上回る額を確保しており、今後も、関係市と土地改良区の意向を踏まえながら、事業推進に必要な予算の確保に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農村建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>滝沢市 5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保について (2)岩洞ダムの農業用水利用に対しダム共用施設の管理費を岩手山麓地区の農業者が負担することについて、対象となる共用施設の範囲や規模、分担の基準等を抜本的に見直ししていただき、当地区の農業者の負担が他地区と比較して突出している状況が解消され、これからの農業経営がより希望と意欲を持って取り組む環境となるよう要望</p>	<p>岩洞ダム共有施設管理費に係る農業者負担金については、平成17年度に負担率を15%から11%に変更するなど、これまでも農業者側に対する配慮から負担額の軽減を行ってきております。 また、平成29年度から2020年度までの管理に要する経費の標準額等については、他の2地区と同様の基準により算定し、平成29年3月21日付けで覚書を締結したところです。 企業局では、これまで農業用水を優先した水利運用や、農業用水の安定供給のため共有施設の適切な維持管理を実施するとともに、管理要員数の見直しや徹底的なコスト縮減の取組などをしてきたところです。今後の施設修繕等を計画的に行うなど経費負担の平準化を図るとともに、更なる費用の縮減に努めていきます。 今回の要望については、共有施設の共同管理者である岩手県企業局、東北農政局、東北農政局から管理業務を委託されている岩手県及び岩手山麓土地改良区との4者で協議をしながら検討していきます。</p>	<p>企業局</p>	<p>経営総務室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>滝沢市 6 交番・駐在所の新設・移設について (1)現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が見込まれる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番の新設</p>	<p>現在、県内には198箇所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災し復旧を必要とする施設は15施設であり、これまで13施設の復旧が完了しており、残り2施設については、平成30年度中に復旧を完了しました。 交番・駐在所は、警察法(昭和29年法律第162号)及び地域警察運営規則(昭和44年国家公安委員会規則第5号)の規定に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めており、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	地域課	C 当面は実現できないもの
<p>滝沢市 6 交番・駐在所の新設・移設について (2)現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所のJR田沢湖線大釜駅付近への移設</p>	<p>現在、県内には198か所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため、復旧を必要とする施設は15施設であり、これまで13施設の復旧が完了しており、残り2施設については、平成30年度中に復旧を完了しました。 交番・駐在所は、警察法(昭和29年法律第162号)及び地域警察運営規則(昭和44年国家公安委員会規則第5号)の規定に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めており、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	地域課	C 当面は実現できないもの
<p>大船渡市 1 被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について 点在する被災(移転)跡地の集約や関連する復興事業との調整などに相当の期間を要すると見込まれているため、平成32年度までの「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について要望</p>	<p>復興交付金制度は2020年度まで継続されることとなっていますが、移転元地を活用した復興事業の実施をさらに促進するため、移転元地の集約や整地に係る復興交付金の活用等を国に要望するとともに、防災集団移転促進事業により建物基礎等を撤去する方法や他事業の残土を活用して盛土を行う方法に関係市町に紹介するなど、引き続き、市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>大船渡市 2 労働力不足対策の強化について (1)外国人労働力の導入に向け、受入枠組みの拡大など、労働力不足の現状に即した具体的な施策を強力に進めること</p>	<p>平成30年12月8日に、新たな外国人材の受入れに関する在留資格「特定技能」を創設する、いわゆる「改正入管法」が成立し、同月14日に公布されたところであり、人手不足分野を中心に、外国人材の大幅な増加が見込まれるところです。 県としては、国の関係機関及び市町村等との情報共有に十分留意し、関係省庁が行う各産業分野ごとの制度の周知に協力するとともに、事業者や外国人労働者からの相談対応などに適切に対応していきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 2 労働力不足対策の強化について (2)女性及び若者の人材育成や柔軟な働き方が実施しやすい労働環境整備など、働き方改革の実現に向けた施策を強力に進めること</p>	<p>県では、産学官労金による「いわてで働こう推進協議会」を構成し、仕事と生活の両立や女性の活躍促進につながる働き方改革の推進と処遇改善の推進を特に注力する取組として掲げています。 本協議会を核として、全県的ないわて働き方改革推進運動を展開する中で、いわて働き方改革アワードの受賞事例や働き方改革モデル企業の取組などの優れた事例について広く普及啓発するとともに、非正規労働者の正社員転換・待遇改善に向けたセミナーを開催しています。 今後は、中小企業等を対象とした「いわて働き方改革当推進事業費補助」制度により、県内企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を支援するとともに、いわて働き方改革推進運動への参加企業を拡大し、県内全域における働き方改革の取組を強化していきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>大船渡市 2 労働力不足対策の強化について (3)高齢者及び女性の就労機会の拡充を図るとともに、職業訓練や教育訓練の実施など各種支援策を強化すること</p>	<p>県では、ハローワーク等の関係機関・団体等と連携した面接会の開催によるマッチング支援のほか、企業におけるプテ勤務の導入など、高齢者や女性の就業ニーズに応じた雇用機会の拡充に向けて取り組んでいます。 また、職業訓練において、年齢を問わず民間職業訓練施設を通じた職業訓練を実施しており、女性等に関しては、母子家庭の母等を対象とした職業訓練や託児サービスの付いた職業訓練を実施しています。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>大船渡市 2 労働力不足対策の強化について (4)介護報酬の介護職員処遇改善加算の対象拡大や介護ロボットの活用による労働環境の改善など、総合的な介護人材確保対策を講じること</p>	<p>介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起こし、マッチング支援などを行っているほか、労働環境の整備改善を促すセミナーの開催、研修の受講や介護ロボットの導入、介護人材確保に関して市町村等が行う取組を支援するための補助事業などに継続して取り組むとともに、平成31年度からは、介護の仕事のイメージアップ等を図るために事業者団体が行う合同入職式の開催経費の補助や外国人介護人材に関する理解促進を図るためのセミナーの開催等にも取り組むため、所要の経費を当初予算に計上しています。</p> <p>また、県社会福祉協議会では、県の財政支援の下、介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸し付けています。</p> <p>今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成機関で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p> <p>なお、介護職員処遇改善加算の対象拡大については、「2019年度介護報酬改定に関する審議報告」(平成30年12月26日 社会保障審議会介護給付費分科会)において、基本的考え方として「介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、介護職員以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めることが適当」とされたところであり、県としては国における具体的な制度設計の動きを注視しつつ、状況に応じて必要な要望を行っていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>大船渡市 2 労働力不足対策の強化について (5)これらの取組の推進を図るため、十分な財政支援措置を講じること</p>	<p>介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起こし、マッチング支援などを行っているほか、労働環境の整備改善を促すセミナーの開催、研修の受講や介護ロボットの導入、介護人材確保に関して市町村等が行う取組を支援するための補助事業などに継続して取り組むとともに、平成31年度からは、介護の仕事のイメージアップ等を図るために事業者団体が行う合同入職式の開催経費の補助や外国人介護人材に関する理解促進を図るためのセミナーの開催等にも取り組むため、所要の経費を当初予算に計上しています。</p> <p>また、県社会福祉協議会では、県の財政支援の下、介護福祉士を目指す学生等に対して修学資金を貸し付けています。</p> <p>今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成機関で構成される岩手県介護労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p> <p>なお、介護職員処遇改善加算の対象拡大については、「2019年度介護報酬改定に関する審議報告」(平成30年12月26日 社会保障審議会介護給付費分科会)において、基本的考え方として「介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、介護職員以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めることが適当」とされたところであり、県としては国における具体的な制度設計の動きを注視しつつ、状況に応じて必要な要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>平成31年度政府予算では、人材確保支援の総合的な推進や若者、女性の活躍の推進等に係る事項について拡充されたところです。</p> <p>今後も、若者等の人材確保を促進するための予算の確保について、国に働きかけていくとともに、県としても、人材確保施策の充実を図っていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 3 永続的で適切な水産資源の確保について (1)水産資源状況の的確な把握に努めるとともに、永続的に水産資源が確保されるよう、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進すること</p>	<p>国は、水産政策の改革において、新たな資源管理システムの導入を掲げており、資源管理対象魚種を増やす方針の下、資源量調査や漁獲量を把握する体制を強化していくこととしています。</p> <p>県においても、地先資源の資源評価を実施するとともに、漁業関係団体と共同で岩手県資源管理協議会を設立し、岩手県沖海域の水産資源の資源管理に取り組んでおり、県内漁業者等が資源管理に取り組むよう、資源管理計画の策定や評価検証等について、関係者と連携して支援してまいります。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>大船渡市 3 永続的で適切な水産資源の確保について (2)サケやサンマのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間及び広域的な取組と連携の強化を図ること</p>	<p>サケなどの広域的な資源管理が必要な魚種については、種苗放流への取組に加え、TAC魚種等の資源管理等、国などと連携した取組を進めていきます。 また、サンマやスルメイカなどの資源について漁業者の資源管理の取組を支援するとともに、漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策により減収リスクの低減を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 3 永続的で適切な水産資源の確保について (3)東北太平洋沿岸における秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援をはじめ、回帰向上に向けた試験研究の取組の促進などの強化を図ること</p>	<p>県では、平成26年度から、釜石市に整備した「サケ大規模実証試験施設」において、回帰率の向上に向けた実証試験を実施しています。加えて、平成30年度からは、高水温でも回帰する北上川水系のサケの特性を利用した新たなサケ資源の造成について試験研究を行っているほか、平成31年度からは遊泳力の高いサケ稚魚の生産技術等の開発を行っていくこととしています。 また、国に対して回遊海域全体にわたる広域的調査による資源変動要因の解明等を要望しているところです。今後も、サケ資源の早期回復を図るため、増殖事業の関係団体と連携しながら、調査・研究・指導に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 3 永続的で適切な水産資源の確保について (4)ホタテガイやカキ、ホヤなど、二枚貝の貝毒に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実・強化を図ること</p>	<p>貝毒については、県漁連等による、貝柱加工向け出荷にかかる毒量基準の緩和のための科学的知見の収集を支援するとともに、水産技術センターを中心に貝毒の発生予測や、毒化したホタテガイなど毒値を下げる技術の開発・確立を目指し、試験・研究を進めていきます。 また、自主規制により出荷額の減少が確定した場合には、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、融資制度の活用を促進していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 3 永続的で適切な水産資源の確保について (5)三陸沿岸におけるサケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の漁獲量の減少に伴い、加工用原料の確保が困難になっていることから、その安定確保に向けた施策の充実を図ること</p>	<p>水産加工用原材料の高騰に関しては、原料調達コストの安定化のため、地元漁協や市町村と連携し、まき網漁船などの地元魚市場への誘致のほか、国の補助制度の活用による原料調達などを促進していきます。また、復興シーフードショーや各種商談会により、原料調達コストを製品価格として転嫁できる高付加価値製品の開発を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>大船渡市 3 永続的で適切な水産資源の確保について (6)沿岸漁業における採介藻漁業の資源管理については、法令違反行為(密漁など)に対する取締りの強化と厳罰化による抑止を図ること</p>	<p>県は、60トン級の高速船舶である漁業取締船「はやちね」「岩鷲」の2隻体制により、沿岸域のアワビ密漁や沖合域の違反操業等に対する取締りを実施しているところであり、今後とも、漁業秩序の維持等を図るため、漁業取締業務に取り組んでいきます。 また、平成20年4月から県漁業調整規則を改正施行し、アワビ密漁については、漁業法の罰則適用による厳罰化を図っており、組織的な密漁を行う者に対しては、当該罰則が適用となるよう、捜査・取締を進めています。 さらに、国の水産政策の改革においても、密漁についての罰則の更なる強化が図られていることから、国等と連携し、罰則適用のために必要な規則等の整備を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 4 地域公共交通施策に対する支援などについて (1)持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けたデマンド交通やタクシーチケット配布などに対する財政支援措置を講じること</p>	<p>県では、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、予約応答型乗合交通の実証運行費用等に対して、引き続き市町村の支援を行う予定としていますが、市町村への支援策については、平成31年度に検討会を設置し、市町村等の意見を踏まえながら検討していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 4 地域公共交通施策に対する支援などについて (2)地域公共交通確保維持改善事業の補助要件の緩和及び必要な財政支援措置を講じること</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業における、地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助について、地域の生活の足を確保するため、補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 5 地域の骨格となる道路の重要物流道路への指定などについて (1)平常時・災害時を問わず安全かつ円滑な輸送を確保するため、高規格幹線道路や地域高規格道路をはじめ、内陸部の後方支援拠点やILC建設候補地への資機材搬送の拠点となる重要港湾・大船渡港を結ぶ物流上重要な幹線道路を「重要物流道路」として確実に指定すること</p>	<p>平成30年3月に公布された道路法一部改正において、重要物流道路制度が新設され、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援が行われることとなりました。 県としては、高規格幹線道路や地域高規格道路、国道4号を始めとした幹線道路を確実に重要物流道路に指定し、指定されたネットワークを中心に機能強化や整備の重点支援を行うよう、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>大船渡市 5 地域の骨格となる道路の重要物流道路への指定などについて (2)「重要物流道路」の機能強化や重点整備・支援を行うこと</p>	<p>平成30年3月に公布された道路法一部改正において、重要物流道路制度が新設され、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援が行われることとなりました。 県としては、高規格幹線道路や地域高規格道路、国道4号を始めとした幹線道路を確実に重要物流道路に指定し、指定されたネットワークを中心に機能強化や整備の重点支援を行うよう、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>大船渡市 6 国際リニアコライダー(ILC)の北上山地への誘致及び建設について (1)ILCの誘致及び建設に向けた政産官学及び地域社会での多様な取組を海外政府に情報発信するとともに、誘致に関する方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整などを速やかに進めること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。 国に対しては、 ①ILC日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出すこと、 ②政産官学及び地域社会での様々な取組を海外政府に情報発信することを通じ、海外からの資金分担の可能性と研究参加に関する国際調整を進めること、 ③国内の様々な地方をつなぐ産業・情報・技術の新たなネットワークの創出や地方創生の観点からの可能性を検討することなどについて、県、東北ILC推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。 文部科学省においては、平成31年3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。 今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、ILCを契機とした地域の発展に向けて、東北ILC準備室などの関係団体等との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行っていきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>大船渡市 6 国際リニアコライダー(ILC)の北上山地への誘致及び建設について (2)ILCを学術のみならず、地方における産業・情報・技術の新たなネットワーク形成や地方創生推進の観点から、その活用の可能性を検討すること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。 国に対しては、 ①ILC日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出すこと、 ②政産官学及び地域社会での様々な取組を海外政府に情報発信することを通じ、海外からの資金分担の可能性と研究参加に関する国際調整を進めること、 ③国内の様々な地方をつなぐ産業・情報・技術の新たなネットワークの創出や地方創生の観点からの可能性を検討することなどについて、県、東北ILC推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。 文部科学省においては、平成31年3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。 今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、ILCを契機とした地域の発展に向けて、東北ILC準備室などの関係団体等との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行っていきます。</p>	政策地 域部	科学IL C推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>大船渡市 7 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化などについて (1)白石峠及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化</p>	<p>国道107号については、大船渡港を有する気仙地区と内陸部を結ぶ横軸として、幹線道路ネットワークを形成し、安全・安心な生活や円滑な物流、さらに産業振興を支える上で重要な路線であると認識しています。 大船渡市から宮守IC間の峠部や屈曲区間等については、現在、現道のカーブや勾配の調査等を行い、当該路線の中での整備の優先箇所などを検討しているところであり、今後、どのような手法での整備が可能か検討していきます。</p>	県土整 備部	道路建 設課	C 当 面 は実 現 でき ない もの
<p>大船渡市 7 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化などについて (2)積雪や路面凍結時の対策の充実</p>	<p>積雪や路面凍結時の対策については、初期除雪の推進やきめ細かな凍結防止剤の散布等、より一層適切な道路維持管理に努めて行きます。</p>	県土整 備部	道路環 境課	A 提 言 の趣 旨に 沿っ て措 置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>大船渡市 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (1)ILCの誘致及び建設における永浜・山口地区工業用地の活用方針の早期決定</p>	<p>ILCの建設工事の際には、加速器本体であるクライオモジュールや測定器など世界各国で製作された大型部品が船便により国内に持ち込まれることが想定されています。 現在、ILCの実現に向けた港湾利用などの具体的な対応については、東北ILC準備室で検討が進められています。 県としては、東北ILC準備室が策定したILC東北マスタープランを踏まえ、大型部品の陸揚げ等ILCの物流拠点として、県内港湾が活用されるよう、関係団体等に働きかけていきます。</p>	政策地 域部	科学IL C推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>大船渡市 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (2)岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進</p>	<p>大船渡港内の港湾施設については、岸壁の復旧は完了しています。 隣接する防潮堤等の海岸保全施設の復旧工事との調整が必要なふ頭用地、臨港道路等の一部については、関係者や利用者との調整を図りながら、引き続き復旧工事を推進します。 港湾施設の整備については、永浜・山口地区の-13m岸壁背後のふ頭用地が平成31年1月に供用開始しました。また、-7.5m岸壁背後のふ頭用地や臨港道路については、平成31年度の供用開始を目指し、引き続き整備を推進します。</p>	県土整 備部	港湾課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置
<p>大船渡市 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (3)永浜・山口地区工業用地全体の早期完成</p>	<p>永浜・山口地区工業用地については、第1期区画(約5.3ha)が完成しているところですが、第2期区画(約6.4ha)については、第1期区画の活用状況を踏まえて、分譲に向けた造成工事の実施を検討することとしています。</p>	県土整 備部	港湾課	B 実 現に努 力して いるも の
<p>大船渡市 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (4)港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p>	<p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加している状況となっており、平成30年速報値では平成22年の水準まで回復しました。 港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。また、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と大船渡市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。</p>	県土整 備部	港湾課	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>大船渡市 8 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (5)大規模地震に対応した耐震強化岸壁の計画・整備</p>	<p>耐震強化岸壁は、震災時の物流拠点として港湾の機能を継続させるために必要な施設であり、施設整備に当たっては、港湾計画への位置付け(港湾計画の変更)が必要です。 港湾計画の変更に向けて、今後、大船渡市や港湾利用者等と耐震強化岸壁の配置計画について調整を図るなど、必要な検討を行います。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>遠野市 1 道路網等整備の充実について (1)市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について ①一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロードまで拡幅改良を図ること</p>	<p>松崎町八幡交差点からかっぱロードまでの拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>遠野市 1 道路網等整備の充実について (1)市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について ②一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」まで拡幅改良を図ること</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の御要望区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、当該一車線区間については待避所を7か所に設置していますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>遠野市 1 道路網等整備の充実について (1)市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について ③一般県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること</p>	<p>御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>遠野市 1 道路網等整備の充実について (1)市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について ④一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良を図ること</p>	<p>下組町から六日町間においては、下組町工区として平成26年度に拡幅整備を完了したところです。同区間の道路新設改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>遠野市 1 道路網等整備の充実について (2)歩道の未設置区間及び自転車道の整備について ①主要観光施設をつなぐ一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道未設置区間の整備を図ること</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の区間については、交通量の推移や地域の沿道状況や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>遠野市 1 道路網等整備の充実について (2)歩道の未設置区間及び自転車道の整備について ②一般県道遠野東和自転車道の経年劣化が見られることから案内・休憩施設の良好な維持管理を図ること</p>	<p>遠野東和自転車道線は、整備から十年以上経過し施設の老朽化が進行しつつあることから、引き続きパトロールにより状況を把握し、施設の維持修繕に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>遠野市 2 地域をつなぐ「道の駅」の魅力づくりについて (1)「道の駅」遠野風の丘の東側出入口等の新設について 繁忙期における「道の駅」遠野風の丘周辺の渋滞緩和を図るために、国・県・市の関係機関等で検討を進めてきた東側出入口及び敷地内通路の新設については、国道283号の道路区域として、県による早期の整備を講じること</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は、広域防災拠点として高度な防災機能を分担している施設であることや、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。 東側出入口及び敷地内通路の新設については、市道との接続もあり遠野市と密接に関係することから、遠野市と連携を図りながら、整備を進めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>遠野市 2 地域をつなぐ「道の駅」の魅力づくりについて (2)県内「道の駅」のネットワークの充実強化について 県内「道の駅」の更なる連携のため、「道の駅」の運営に関する総合的な岩手県担当部署の設置や、岩手県「道の駅」連絡会の体制強化を図るなど、これまで以上に県がコーディネートを講じること</p>	<p>「道の駅」の運営については、岩手県道路環境課が窓口となり、相談・要望があれば、関係部署・機関へ照会を行なうなど、各「道の駅」の運営が円滑に行われるよう努めているところです。 また、岩手県「道の駅」連絡会(事務局:岩手県道路環境課)では、平成29年度には ①「道の駅」駅長で構成され、経営に関する相談や情報交換を行う岩手県「道の駅」駅長会議や、 ②岩手県をブロック分けし、ブロック毎に課題及び改善策について話し合う岩手県「道の駅」協働検討会を開催し、「道の駅」の連携機能の強化を図ってきたところです。引き続き、国・県・「道の駅」設置市町村・各道の駅とで連携が図られるよう、努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>遠野市 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた支援策の拡充について (1)ホストタウン交流における施設整備への財政支援について ブラジルの視覚障害者5人制サッカー代表チームを受け入れるに当たり、アスリートのパフォーマンス維持向上のため、新たな施設整備やバリアフリーを含めた宿泊施設等の改修が必要であることから、県の財政支援を構築すること</p>	<p>現在、国によるホストタウンへの財政上の支援策としては、相手国との交流事業等への特別交付税措置(2分の1)や、既存の競技施設を改修する経費への交付税措置があります。 また、平成31年度には公共施設等適正管理推進事業債に「ユニバーサルデザイン化事業」による交付税措置があり、その対象は、バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業及びそれ以外のユニバーサルデザイン化のための改修事業とされています。 さらに、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の宿泊施設バリアフリー化促進事業として、視覚障害者誘導用ブロックの敷設や点字、音声等による案内表示の設置などが補助金対象事業となっているほか、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金においては、総合型地域スポーツクラブを対象とした「クラブハウス整備事業」が助成金交付対象とされています。 このように、御要望の施設整備や外国人旅行者受入に対しては、国等の様々な財政支援がありますので、具体的な取組を伺った上で、必要に応じ、国等から有利な支援制度が適用されるよう、遠野市と共同での要請などの対応を行っていきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>遠野市 3</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた支援策の拡充について</p> <p>(2) 共生社会の実現に向けた支援策について</p> <p>2019年のW杯、2020年の東京大会を契機として、施設のバリアフリー化や心のバリアフリーの取組など共生社会の実現に向けた施策を県は検討すること。また、訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備として事業者の意識の醸成、案内標識の多言語化など、県全体として講ずるべき取組を確実に行うこと</p>	<p>県では、「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、誰もが自らの意思で行動でき、社会参加の機会が確保される社会の実現を目指して、安全に安心して利用できる施設等の整備や、人を思いやることできる「心」の醸成などの取組を進めてきたところです。</p> <p>具体的には、宿泊施設を含む民間施設のバリアフリー改修等を促進するため、資金を低利で融資する「ひとにやさしいまちづくり推進資金」貸付制度を設けており、引き続き制度の周知に取り組み、その活用を促進していきます。また、ユニバーサルデザインの考え方を周知し、ひとにやさしいまちづくりの取組を促進するために、先進事例などを学ぶ機会を提供する「ひとにやさしいまちづくりセミナー」を開催し、バリアフリーツーリズムやこころのユニバーサルデザインといったテーマを取り上げてきました。引き続き、本セミナー等を通じて、こころのバリアフリー、こころのユニバーサルデザインの取組に努めていきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備を促進するため、観光関係事業者などが行う施設内の多言語表示、無料公衆無線LANの整備、宿泊施設における客室の和洋室化に対する支援などに取り組んでいるほか、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催に向けて受入環境の診断と整備支援をパッケージで行う事業も展開しています。</p> <p>引き続き、市町村や観光関連団体等と連携しながら、外国人観光客の受入態勢整備に向けた取組を進めていきます。</p> <p>また、県南地域においても、ILCの誘致決定を見据え、ILCの普及啓発及び今後増加する外国人研究者、外国人観光客等へのおもてなしのマナーを学ぶことを目的として、平成30年度に外国人観光客受入拡大研修会(南いわてインバウンド対策セミナー)を開催するなど態勢強化を図っているところです。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>遠野市 4 農林業系廃棄物の早期処理について (1)処理方針検討に対する統一見解の提示について 本市が実施する農林業系廃棄物の放射性物質濃度測定の結果を踏まえ放射線量に応じた処理方針の統一化を図ること</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しています。 県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、市町村等の焼却処理計画の策定や、住民説明会への職員派遣など技術的支援を行います。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>遠野市 4 農林業系廃棄物の早期処理について (2)広域的な処理対策の実施について 関係市町村によって、柔軟かつ迅速な処理が行えるよう対策を講ずること</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しています。 県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、市町村等の焼却処理計画の策定や、住民説明会への職員派遣など技術的支援を行います。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>遠野市 5 過疎地域における県立高等学校の存続について (1)過疎地域における高校少人数学級導入と教員定数確保について 生まれた地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう、過疎地域等における教育の機会を確保するため、県立高等学校における特例を認め、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること</p>	<p>高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を国に対して要望してきているところです。 一方で、本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。 今後において、少人数学級の導入を含めた教職員体制の充実に向け、国への要望等も行いながら、引き続き検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>遠野市 5</p> <p>過疎地域における県立高等学校の存続について (2)新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続について</p> <p>それぞれの高等学校が、地域や行政と連携した地方創生に向けた活動を通じ、特色ある新たな高校の魅力化に取り組んでいる状況と、地域の高等学校存続を切望する地域住民の総意に応え、新たな判断基準を構築し、小規模高等学校を存続すること</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校規模については、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団生活による社会性を育成する等、教育の質を保証する観点から、望ましい学校規模を1学年4～6学級程度としつつ、生徒数が一層減少する状況も考慮して、最低規模を1学年2学級以上としています。</p> <p>一方、本県の地理的条件等を考慮し、学びの機会を保障する観点から小規模校の存続についても十分に配慮し、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることが見込まれる場合、特例として1学年1学級でも存続させることとしています。</p> <p>また、専門高校や専門学科の学科改編等に当たっては、各専門分野の核となる学校の一定規模を確保するとともに、各地域において、可能な限り専門分野の学びの機能を維持することとしており、地域の産業構造や人材のニーズ、産業振興の方向性等を踏まえ、適切な配置や教育内容の充実を図っているところ です。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、再編計画の着実な実施が重要と考えおりますが、あわせて、各地域における、ふるさと振興に向けた取組の推移や、入学者の状況等も十分見極めた上で計画を推進していくこととしており、今後においても、市町村等との丁寧な意見交換に努め、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校調整課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>陸前高田市 1</p> <p>東日本大震災復興特別区域法に基づく税制優遇措置の延長について</p> <p>東日本大震災復興特別区域法に基づき、被災地における雇用機会の確保・創出に寄与する事業者に対し、国税や地方税の減免措置を講じており、期間は平成32年度までとなっている。しかし、被害が甚大であった本市においては、土地のかさ上げや土地区画整理事業等になお相当の期間を要するため、宅地の引き渡しは平成32年度末となってしまいう地域があり、事業者の再建が平成33年度以降にならざるを得ない状況にある。</p> <p>ついては、復興特区法に基づく国税の減免措置及び地方税の減免を行った県・市町村に対する減収補填措置の平成33年度以降への延長など被災地域の現状に即した柔軟な措置を要望。</p> <p>また、同法に基づく国税の減免措置における機械・装置を取得等した場合の減価償却率及び同法に基づく地方税の課税免除を行った場合の県・市町村への減収補填率は、平成31年度以降は措置の引き下げが行われることから、被害が甚大であった本市の産業再生のため、平成31年度以降も平成30年度と同じ措置を講じられるよう要望</p>	<p>復興特区法に基づく税制上の措置については、国税の特例措置及び地方税の課税免除又は不均一課税に係る地方自治体に対する減収補填が、2021年3月31日投資分まで措置されることとなっていますが、平成31年度以降の投資分については、国税の特例措置及び地方税の課税免除等に係る減収補填の措置率の引下げが予定されていたところです。</p> <p>このため、本県では平成30年6月、国に対し、復興特区における国税の特例措置及び地方税の課税免除等に係る減収補填措置について、平成31年度以降においても現在の措置率を継続するよう要望したところであり、その結果、平成31年度税制改正等において、平成31年度以降の投資分については、沿岸地域の市町村に限り、復興特区における国税の特例措置及び地方税の課税免除等に係る減収補填措置に係る現在の措置率を継続することとされたところです。</p> <p>なお、復興特区における国税の特例措置及び地方税の課税免除等に係る減収補填措置の制度の継続については、復興まちづくりの面整備の完了予定が2020年度末となる地域もあることから、今後の復興まちづくりの進捗状況等を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。</p>	復興局	産業再生課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>陸前高田市 2 復興財源の確保について (1)被災者の生活再建支援について、土地のかさ上げや土地区画整理事業等になお相当の時間を要することから、宅地の引き渡しができない状況にあるため、住宅再建に係る支援金、補助金等の申請期間及び運用期間の延長を要望</p>	<p>被災者住宅再建支援事業費補助金及び生活再建住宅支援事業に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。 今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業実施期間の延長について検討します。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
	<p>被災者生活再建支援金の申請期間の再延長については、本支援金の事務を行う公益財団法人道府県センターと協議し、平成31年1月に、被災者生活再建支援金の申請期間の再延長が必要な市町村について、2020年4月10日までの延長が決定されました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら同センターと協議していきます。 また、県では、被災者住宅再建支援事業費補助金に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業実施期間の延長について検討します。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
<p>陸前高田市 2 復興財源の確保について (2)中小企業基盤整備機構が助成している「仮施設有効活用等助成事業」について、平成30年度末までとなっているが、新市街地の土地嵩上げによる事業用地整備に相当の時間が見込まれるため、助成事業の継続を要望</p>	<p>「仮施設有効活用等事業」については、土地区画整理事業の進捗状況により、本設移行が平成31年度以降となる地域が見込まれることから、助成期間の更なる延長等について国に要望し、2020年度末まで延長されたところであります。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>陸前高田市 3 被災(移転)跡地に係る土地利用対策の推進について 点在する土地の集約等を伴う、被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策、手法の提示や既存制度を改善するとともに、被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について要望</p>	<p>復興交付金制度は2020年度まで継続されることとなっていますが、移転元地を活用した復興事業の実施を更に促進するため、移転元地の集約や整地に係る復興交付金の活用等を国に要望するとともに、防災集団移転促進事業により建物基礎等を撤去する方法や他事業の残土を活用して盛土を行う方法を関係市町に紹介するなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>陸前高田市 4 持続可能な地域公共交通の構築について 本市においては、震災以降、JR大船渡線気仙沼～盛間で運行されているBRTをはじめ、路線バス、乗合タクシー及びデマンド交通の運行とともに、復旧・復興の状況や日々変化する市民ニーズに対応しながら、運行経路の見直しや、バス停の新設等に取り組んでいるが、多額の運行経費が生じていることから、より効率的で持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築しなければならない。 については、新たなサービスを導入するにあたり、全国の地方都市が抱えている課題を把握していただき、必要に応じた法律の改正や規制緩和を早急に検討いただくとともに、路線バスの利便性の向上、効率的な運行のためのバス路線再編など、持続可能な地域公共交通施策の推進と、そのための必要な財源確保について要望</p>	<p>県では、地域の生活の足を確保するため、地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置の特例期間を一定程度継続するよう国に要望を行っているほか、コミュニティバス等に係る制度整備の課題に関して全国知事会を通じた提案を行っているところです。 また、平成29年度、県では「岩手県地域公共交通活性化検討会議」において、持続可能な地域公共交通の維持・確保に向け検討を行い、その結果を取りまとめているが、平成30年度は、その結果も踏まえ、「岩手県地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通網形成計画を策定したところであり、引き続き、支援の在り方等についても検討しながら、全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>釜石市 1 復旧・復興事業の着実な推進について 本市では、残る復旧・復興事業の更なる進捗を図り、鋭意努力しているが、当市が復興を完遂するためには、国・県・市のそれぞれが行う復旧・復興事業が確実に完了することが必須となっており、どれ一つ欠くことができない。 については、岩手県において実施されている防潮堤、水門等に関して、着実な事業の推進及び計画どおりの確実な事業完了を要望</p>	<p>海岸防潮堤等、東日本大震災における復旧・復興事業については、公表しているロードマップの完了時期を遵守するため、コンクリート二次製品の活用等による工期短縮に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、工程管理の徹底を図り、早期完成に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>釜石市 2</p> <p>岩手県立釜石病院の建て替え及び医師確保について 岩手県立釜石病院は、昭和52年の移転新築から40年が経過し、各種設備が老朽化していることから、近い将来、新築整備が必要であると認識しているため、次期「岩手県立病院等の経営計画」に岩手県立釜石病院の建て替え整備を明確に盛り込んでいただくよう要望。 また、医師数は減少傾向にあり、医師一人当たりの負担は増大している。現状において、救急外来の受け入れ等による医師一人当たりの負担は深刻であり、脳神経外科及び泌尿器科の一人体制や神経内科の常勤医師不在体制が長期化している他、平成30年度からは総合診療科医師が不在、小児科医師が1人体制になるなど2人減の18人体制となっている。ついては、医師の負担を軽減し安定的な医療提供体制を確保するため、医師の配置について要望</p>	<p>医療局では、県立病院等において良質な医療を持続的に提供していくため、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において施設毎の劣化状況を踏まえ計画的に改修を進めることとしています。 釜石病院においても、施設の劣化状況を踏まえて対応していきます。 県立釜石病院の脳神経外科、泌尿器科及び小児科など一人体制の診療科への常勤医師の増員並びに神経内科、総合診療科など常勤医師が不在の診療科への常勤医師の配置については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足しており、現時点では増員や配置が困難な状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持等に努めているところです。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	経営管理課 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>釜石市 3</p> <p>釜石港の国際流通拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (1)コンテナターミナル設備(照明塔、リーファー電源等)の整備促進</p>	<p>照明設備については、現在、ふ頭内の保安照明及び岸壁照明に加えて、平成29年度から工事用投光機3台を用意し、コンテナ夜間荷役に対応していますが、コンテナヤード内は照度が不足していることから、所要の照度が確保できるよう、平成31年度に照明塔を整備することとしています。 リーファーコンセントについては、既設16口に加えて、平成29年度に12口を増設しており、現在、計28口を設置しています。平成31年度には30口を増設し、計58口を設置する計画としています。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>釜石市 3</p> <p>釜石港の国際流通拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (2)釜石湾長期開発構想の検討着手</p>	<p>釜石港の港湾計画は、平成10年11月に改訂していますが、その後平成17年11月に一部変更を行い、完成自動車移出等に対応するため、須賀地区に岸壁等の整備計画を位置付けています。 震災後、復興道路等の整備進展に伴い釜石港の物流拠点としてのポテンシャルが高まり、定期コンテナ航路の開設が相次いだ結果、現行の港湾計画では想定していなかったコンテナ貨物の取扱いが増加していますが、完成自動車の移出は不透明な状況です。 このことから、釜石港の長期構想の策定については、引き続き、釜石市とも連携し港湾の利活用の促進に取り組みながら、必要な検討を行っていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>釜石市 3 釜石港の国際流通拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (3)公共ふ頭の機能強化促進(岸壁数、岸壁水深、ヤード面積の増強)</p>	<p>公共ふ頭の機能強化については、震災後の釜石港を取り巻く状況の変化と今後の利用見通しを踏まえ、釜石港の長期構想策定及び港湾計画改訂の実施時期も考慮しながら、施設整備の方針を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>釜石市 3 釜石港の国際流通拠点化に向けた早期整備及び機能強化について (4)一般国道107号(梁川～口内間)の着実な整備促進</p>	<p>北上市口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度に梁川～口内工区として事業着手し、これまで道路・トンネル詳細設計、地質調査及び用地補償調査を実施しています。平成28年度よりトンネル工事に着手し、平成31年3月28日にバイパス部が開通予定です。今後とも事業の推進に努めていきます</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (1)市内河川の浚渫 ①甲子川の駒木・鈴子地区の右岸の浚渫</p>	<p>甲子川の駒木・鈴子地区右岸の堆積土砂については、平成29年度に2,600m³、平成30年度に2,200m³の河道掘削を行ったところです。環境面を考慮するため地元有識者等の意見を頂きながら、今後も引き続き甲子川の河道掘削を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (1)市内河川の浚渫 ②平成28年の台風10号等により被災した甲子川、鶺住居川、長内川等の河川の復旧や土砂撤去等の早期実施</p>	<p>河川の堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。また、県では、釜石市などの関係機関と連携を図りながら、河川などの公共土木施設の早期復旧に向けて、全力で取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (2)急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p>	<p>治山事業については、田郷地区、唄貝地区において平成29年度から工事を実施しており、今後は駒木地区の工事を計画しています。 今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、地域の実情を踏まえながら、「人家」や「重要な公共施設」の保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所から優先的に事業を実施し、順次危険箇所の解消に努めていきます。</p> <p>土砂災害防止対策のうち、ハード対策については、平成30年度、花露辺の沢(2)地区の砂防事業が完了し、その他、花露辺の沢(1)地区ほか2か所で砂防事業を、駒木町(2)地区ほか1か所で急傾斜地崩壊対策事業を実施しているところでは、 今後も災害履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、緊急性、重要性の高い箇所から順次整備を進めていきます。 また、ソフト対策については、土砂災害防止法に基づく基礎調査を平成31年度までに完了させるよう取り組んでいくとともに、基礎調査の結果については、住民等に土砂災害の危険性を早期に周知するため、県のホームページで順次公表を行っていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (3)主要地方道の改良整備の促進 ①主要地方道釜石遠野線の早期復旧</p>	<p>主要地方道釜石遠野線の早期復旧について、通行止めとなっていた笛吹峠部分は平成29年12月20日に通行が可能となり、平成30年12月に全ての箇所が完成しました。</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (3)主要地方道の改良整備の促進 ②笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備</p>	<p>笛吹峠付近については、幅員が狭く、急カーブが連続しており、また橋野鉄鉱山(てっこうざん)の世界遺産登録等により交通量が増加していることから、改善に向けて整備が必要な区間と認識しています。 抜本的な改良については、多額の事業費が見込まれるなど、早期の整備は難しいものの、乗用車のすれ違いが困難な状況を緩和するため、平成29年度から局部的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の事業に着手したところでは、 平成30年度は平成29年度に引き続き関係機関との協議、調査設計等を進めており、平成31年度は、保安林解除の手続き等を進め、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (4)国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進</p>	<p>御要望の区間の整備については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>釜石市 4 安全・安心なまちづくりの推進について (5)市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。 当該路線については、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要がありますが、現状では厳しいものと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>釜石市 5 ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催に向けた支援について (1)スタジアム整備・環境整備・周辺整備のため、長内川・鶯住居川河川区域の基盤整備及び道路整備についての調整</p>	<p>基盤整備及び道路整備に伴い必要な河川法に基づく協議については、必要な都度、相談に応じている状況であり、今後も必要な調整を図っていくこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>釜石市 5 ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催に向けた支援について (2)地域住民、地域外支援者による開催気運醸成のため、釜石市ラグビーこども未来基金のPRについての支援</p>	<p>県では、県ホームページを通じて「釜石ラグビーこども未来基金」の取組を発信しているとともに、平成29年4月に設立された「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」において、県主導により、「釜石市ラグビーこども未来基金」と県の「ふるさと岩手応援寄付」を盛り込んだPRチラシなども活用しながら、ライオンズクラブ国際協会東北大会や岩手県人連合会総会等の式典並びに県内外のイベントなど様々な機会を捉え、制度の周知を図るとともに、県内外の企業・団体に対し、県、市合同で訪問するなど、広く寄付への協力を呼びかけています。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>釜石市 5 ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催に向けた支援について (3)市民や県民の運動として、県内商工会加盟団体、観光連盟加盟団体、スポーツ振興加盟団体、その他一般企業や任意団体等が、独自の気運醸成(PR活動)を実施していただくよう働きかけること</p>	<p>平成29年4月に設立された「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」の構成員傘下の県内及び東北の経済・商工団体、観光団体、スポーツ団体のほか、一般企業や任意団体などに協力を働きかけ、広報誌等へのラグビー関連記事掲載のほか、県民主体のマチナカパスリレーや大規模集客施設への大型バナーの掲出などに取り組むとともに、平成30年9月から、広く県民が参画できるよう「いわて・かまいしラグビー応援団」の募集を開始し、県内外の学校や職場、地域町内会の皆さんによる清掃・美化活動、横断幕・のぼりの設置などへの活動支援を行っています。 今後も、県内外のイベントやHP、SNSを活用して大会への参画を促しオール岩手でのおもてなし機運醸成に取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	ラグビーワールドカップ2019推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>雫石町 1 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業の県代行事業について 国道46号の赤淵地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点地点に位置し、雫石川に架設されている「昇瀬橋」の架け替え事業について、県代行事業採択による早期整備実施を要望</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>雫石町 2 「県立雫石高等学校将来ビジョン」の推進と教育力向上の支援について 雫石町は、「新生」雫石高校を実現するため、将来ビジョンの推進に取り組んでいくが、雫石高校が将来に渡って地域を支える人材を輩出し続ける存在であるためには、教育力の向上が基本であり、そのためには雫石高校の教職員の現状維持等が不可欠である。岩手県教育委員会をはじめ関係団体との連携・協働を一層深めながら、雫石高校の教育力の向上の努めるなど、地域の高校としての存在価値を見直す必要があることから特段の配慮を要望</p>	<p>雫石高校については、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えており、教職員については学校の実情等を考慮して配置しています。また、学級減に伴う教職員数についても、標準法に基づいた上で、学校の特色と教育の質を維持できるよう、激変緩和策を講じながら配置しているところであり、今後も、学校の特色、現状等を勘案して検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>雫石町 3 いわて雪まつりの広域開催支援策について 県においては、51回の歴史を重ねてきたいわて雪まつりが、岩手県を代表する冬の一大イベントであり、冬季における観光入込に大きな影響を与えるイベントであるとの認識をご理解いただき、今後においても広域的かつ継続的に盛岡広域エリアへ集客できるよう、いわて雪まつりへの主体的な参画と更なる財政的支援を要望</p>	<p>県では、いわて雪まつり実行委員会に対して負担金を拠出するとともに、観光ガイドブックへの掲載や首都圏誘客イベントなど様々な機会を活用した情報発信を行っています。 また、海外での旅行博や、旅行会社へのPR、外国人旅行者対応のための多言語案内板の設置、在留外国人のモニターツアーの実施などにより、外国人観光客の誘客に取り組んできたところです。 今後も、冬季観光における国内外からの誘客の柱として、いわて雪まつりの開催を支援していきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>葛巻町 1 北岩手・北三陸横断道路(仮称)の整備促進について 岩手県全体を俯瞰した時に、県北地域を横断する道路整備は、産業はもとより防災、医療、教育、観光と多面的な分野において地域の発展に寄与すると共に、県南地域の道路網との格差を是正する観点において必要不可欠であり、さらには広い県土や東北各県との効率的な周遊、北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸を結ぶという点を考慮すると非常に重要な路線であると考え、現在、久慈市、八幡平市、葛巻町、岩手町、普代村、野田村の2市2町2村により「北岩手・北三陸横断道路(仮称)」の整備実現に向けて、整備促進期成同盟会を本年10月に設立すべく準備を進めている。ついては、北岩手・北三陸横断道路(仮称)の整備が早期に図られるよう要望</p>	<p>県としては国道281号整備促進期成同盟会からの要望等に基づき、盛岡久慈間の国道281号においては、現在進めている改築事業に引き続いて、路線全体として災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう整備に取り組んでいきます。 北岩手・北三陸横断道路の整備については、全国の高規格幹線道路の整備状況や県が整備している国道281号の効果なども含め、県北地域の道路ネットワークのあり方について、関係市町村とともに幅広く検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>葛巻町 2 持続できる酪農経営対策について (1)規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設関係予算を地域の要望に応えた計画的な事業執行となるよう重点的に配分すること</p>	<p>畜産農家の規模拡大への支援については、農山漁村地域整備交付金や畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)、また、県単補助事業のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業による畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んでいるところです。 ここ数年、これらの事業を活用した施設整備等の要望が増えてきていることから、引き続き、国に対し予算の確保を要望していくとともに、これまで以上に町との連携を図りながら、計画的な事業実施に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>葛巻町 2 持続できる酪農経営対策について (2)粗飼料生産基盤の強化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること</p>	<p>県では、担い手への農地の集積・集約化が進むよう、農地中間管理機構の農地コーディネーターと農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員など関係機関が連携して、農地中間管理事業を積極的に活用しながら農地のマッチング活動に取り組んでいるところです。 引き続き、機構と市町村等の密接な連携の下、本事業の活用による粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>葛巻町 2 持続できる酪農経営対策について (3)効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること</p>	<p>県では、限られた人員の中で、畜産農家への効果的・効率的な経営・技術指導を行うため、中核的な普及センター単位に「いわて酪農の郷サポートチーム」を設置し、振興局(農林振興センター)や家畜保健衛生所とともに、市町村、農協と連携しながら、農家の巡回指導を行っています。今後においても、サポートチームの活動を通じて、指導にあたる職員の技術力を高めるなど、より一層の指導力の向上に努めていきます。 また、コントラクター等の外部支援組織の普及については、研修会による県外での優良事例の共有や県内で活動している組織間での課題解決に向けた意見交換会等を開催し、組織の機能強化・ネットワーク化を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>葛巻町 2 持続できる酪農経営対策について (4)省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR及びTMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進を図ること</p>	<p>TMR利用による技術指導については、「いわて酪農の郷サポートチーム」により実施しているところです。 また、国産粗飼料の広域流通については、「いわてコントラクター利用推進協議会」において、広域流通に向けた粗飼料生産の効率化や運搬にかかる技術実証を行っているところです。 さらに、広域コントラクターである(公社)岩手県農業公社が、平成30年度から粗飼料の生産・販売の取組を本格的に開始したところであり、県では、引き続き、栽培管理などの技術指導に取り組むとともに、収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>葛巻町 2 持続できる酪農経営対策について (5)新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、規模拡大志向農家や外部委託組織の育成・強化を図るための支援や、リーディング農場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、農山漁村地域整備交付金や畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)などの補助事業の導入等について、支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>葛巻町 3 林業の振興について (1)伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業の推進を図ること</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら着実に再造林を進めていくことが重要と考えており、県では、森林整備事業の補助要件緩和に加え、研修会の実施等により、伐採から植栽までの作業を連続して行う一貫作業システムや低密度植栽の普及に取り組んでいます。</p> <p>さらに、平成30年度から、国の林業成長化総合対策事業(資源高度利用型施業)を活用し、造林コストの削減に資する伐採・再造林の一貫作業を支援しているところであり、平成31年度も継続することとして、国に対して予算要望しているところです。</p> <p>また、植え付け効率が高く、植栽時期が秋季まで可能なコンテナ苗木の活用が一貫作業の推進に有効なことから、コンテナ苗木の生産施設整備を支援しており、毎年着実にコンテナ苗木の生産量は増加しています。</p> <p>県では、こうした取組を今後も強力に進めるとともに、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」による再造林経費の助成の取組と連携しながら、再造林の一層の促進に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>葛巻町 3 林業の振興について (2)スギ及びアカマツ大径材の利用拡大のため、使用最大径の拡大と大径A材の利活用を図ること</p>	<p>本県では、戦後造林した人工林が成熟してきており、スギやアカマツの大径材の利活用を図っていくことが重要であると認識しています。</p> <p>このため県では、林業技術センターにおいて、大径材の利活用促進を目的の一つとして、梁などの構造材の乾燥技術の開発・普及を行ってきたほか、国庫補助事業を活用した木材加工施設の整備支援などに取り組んできたところです。</p> <p>引き続き、国や他県における大径材活用に向けた試験研究成果や加工施設導入事例を参考にしながら、大径材利用促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>特に、アカマツについては、住宅の梁材や内装用材のほか、寺社仏閣・文化財の修復用木材として需要が見込まれることから、住宅見学会を通じたPR活動や施工事業者に対する売り込み活動を積極的に実施し、大径材を含めた県産アカマツの需要拡大を図っていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>葛巻町 4 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について 国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られるよう要望 (1)茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート短縮</p>	<p>国道281号については、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて、各地区における交通あい路の解消を図っていくこととしています。 茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>葛巻町 4 「復興支援道路」として位置づける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の抜本的改良整備について 国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られるよう要望 (2)小屋瀬地区～岩手町江川内地区間の大規模改良整備</p>	<p>国道281号については、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて、各地区における交通あい路の解消を図っていくこととしています。 小屋瀬～岩手町江川内地区間の大規模改良整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>葛巻町 5 県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続と30人学級の 実施について 葛巻高等学校の現在の教育レベルを維持・発展させ ていくためには、少人数学級や少人数指導等の推進に よる教育環境の充実が求められている。人口減少問題 を抱える中山間地域における中等教育振興のため、県 立葛巻高等学校の1学年2学級の継続と30人学級の実 施を強く要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ま しい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を 踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続さ せることを基本的な考え方としています。 学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近 隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることを見込まれる場 合、特例として1学年1学級でも存続させることとしており、葛巻高校はこの特 例校としています。 生徒にとってより良い教育環境を整備していくためには、生徒減に対応する 学級数調整等、再編計画の着実な推進が重要と考えていますが、葛巻高校に ついては、町内中学校卒業予定者数の見込みや定員充足状況等から、平成 30年度の学級減を延期したところです。 平成31年度の県立学校の編制案は、平成30年8月1日の県議会(閉会中の 常任委員会)にて説明・公表の上、平成30年10月19日の県教育委員会定例会 にて決定し、葛巻高校については、今後の町内中学校卒業予定者数の推移 や平成30年度の定員充足状況等を踏まえ、平成31年度についても学級減を 延期することとしました。 今後においても、山村留学等、地方創生に向けた取組についても考慮しつ つ、引き続き、地域と意見交換を行いながら、学校の魅力づくりや教育の質の 確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。(A) また、高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数の充実が必要 であり、教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望してきていると ころです。 一方で、本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模 校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成 や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。今後も、少人数学 級の導入を含めた教職員の確保に向け、国への要望内容の見直しを含め、 検討していきます。(B)</p>	<p>教育委 員会事 務局</p>	<p>教職員 課 学校調 整課</p>	<p>A 提言 の趣旨 に沿っ て措置 B 実 現に努 力して いるも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>岩手町 1 緊急医療体制を支える道路ネットワークの整備について 県内で指定されている地域高規格道路は、宮古盛岡横断道路、三陸北縦貫道路、盛岡秋田道路、開運橋飯岡道路(候補予定)の4路線となっているが、県北地域における救急医療機関への搬送時間の短縮を図るため、国道281号岩手町・葛巻町間の地域高規格道路並みの抜本的改良整備を要望</p>	<p>国道281号については、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて、各地区における交通あい路の解消を図っていくこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>岩手町 2 主要地方道岩手平館線における歩行者の安全確保について 当該路線の歩道が整備されていない区間(城山、新町、野口町、愛宕下地区)の安全対策、及び大町地区の流雪溝の流量確保の対策を講じられるよう要望</p>	<p>歩道が整備されていない区間(城山、新町、野口町、愛宕下地区)の歩行者の安全対策については、岩手町教育委員会主催の合同点検の結果等を踏まえ、岩手町や関係機関と連携しながら、検討していきます。 なお、当面の対策として区画線による歩行空間の確保を平成30年度に実施し、歩行者の安全性向上につなげていきます。 流雪溝の流量確保については、地域住民による流雪溝の使用ルールの理解と協力が必要であるため、町に対し周知を要請しています</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>岩手町 3 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの休止病床の再開について 盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターを岩手県地域医療構想における回復期もしくは慢性期の医療機関に位置付けるなど、病床を存続もしくは復活に向けた検討を早急にされるよう要望。併せて、岩手県地域医療構想の実現に向けて構想区域ごとに設ける「協議の場」において、同診療センターの休止中の病床を廃止することのないよう要望</p>	<p>地域医療構想の推進に当たっては、県内9つの構想区域に設置した地域医療構想調整会議における関係者の協議に基づき、医療機関の自主的な取組を基本として、病床機能の分化と連携、在宅医療等の体制整備などに取り組むことで将来のあるべき医療提供体制を実現することを目指すこととしており、要望の内容も参考に、市町村も含めた地域医療構想調整会議での議論を進めていきます。</p> <p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止することとしたところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しています。 このため、病床を確保することは困難であり、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」では、現行の体制を基本として、県立病院等相互の役割分担と連携により、地域医療提供体制の確保を図ることとしています。なお、岩手町が進めている民間移管に向けた取組や新たな検討を行う場合には、引き続き医療局としても、必要な支援等連携を図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>岩手町 4 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について 本町の山間部などテレビ電波の届きにくい地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきた。地上デジタル放送への移行の際には、国等による施策を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修などの対策を講じてきたが、既存の施設では最小限の改修しか行っていないため、ケーブルや柱などが老朽化しており、早急に改修が必要な状況となっている。ついては、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う大規模改修費に対する支援措置を要望</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、必要に応じて広域振興局において地域経営推進費による支援を行っています。 今後も引き続き、全国知事会とも連携しながら、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>岩手町 5 農業水利施設保全合理化事業(用排水施設整備事業)予算の充実について 本町の新田用水路及び取水源である新田ため池は、明治時代に築造されて以来、農家や土地改良区の日常管理によって施設機能が維持されているが、維持管理に多大な労力・経費を要している他、安全性の低下や事故の発生が危惧されていることから、今年度において新田・土川地区への用水確保のため、県営農業水利施設保全合理化事業(新田地区)による用水路の整備に係る一部工事、測量設計、用地買収補償を予定している。今後引き続き、計画的な事業実施のため、農業農村整備事業予算の拡充を要望</p>	<p>県農業水利施設保全合理化事業新田地区の平成30年度予算は、前年を上回る額を確保し、測量設計や用地買収等に加えて、本格工事に着手していません。 引き続き、事業を計画的かつ円滑に進めていけるよう、事業の推進に必要な予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>山田町 1 秋サケの資源回復について 本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン(平成8年)を超えるまでに発展したが、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は、1万トン前後と低迷しており、ここ3年は特に不漁が続き、昨年度は平成8年度のおよそ10分の1と深刻な状況となっている。また本町では、平成22年から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けている。不漁の要因は、気候変動によるもの他、サケ稚魚の沿岸滞留期における減耗等も要因の一つとして考えられており、その原因解明と回帰率の向上に向けた新たな取組が求められている。については、引き続き調査・研究・指導に取り組まれ、早期に資源回復が実現されるよう要望</p>	<p>県では、平成26年度から、釜石市に整備した「サケ大規模実証試験施設」において、回帰率の向上に向けた実証試験を実施しています。加えて、平成30年度から、高水温でも回帰する北上川水系のサケの特性を利用した新たなサケ資源の造成について試験研究を行っているほか、平成31年度からは遊泳力の高いサケ稚魚の生産技術等の開発を行っていくこととしています。 また、国に対して回遊海域全体にわたる広域的調査による資源変動要因の解明等を要望しているところです。 今後も、サケ資源の早期回復を図るため、増殖事業の関係団体と連携しながら、調査・研究を行うとともに、飼育池ごとの適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などの指導に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>山田町 2</p> <p>防潮堤及び水門の早期完成について</p> <p>県においては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、各地区で防潮堤及び水門の整備を進めているが、その多くが未完成の状況となっている。建設が進む防潮堤の背後地では、住宅の再建が着々と進んでおり、地域住民から安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成が求められている。ついては、津波から住民の生命・財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について要望</p>	<p>防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備については、引き続き、市町村や関係機関と連携を図るとともに、工程管理に万全を期し早期完成を目指し取り組んでいきます。</p> <p>東日本大震災津波により被災した防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により全ての地区で復旧・整備を進めているところであり、着手済工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指してまいります。</p> <p>また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門についても、平成27年度から水門本体土木工事、機械設備工事に着手し、地盤改良及び基礎工事等を進めてきたところです。</p> <p>現在、水門本体のコンクリート打設等を進めているところであり、引き続き、早期完成に向け、工事を推進してまいります。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>山田町 3</p> <p>町内二級河川の維持管理について</p> <p>町内二級河川は、これまでの大雨や洪水の影響から、河床に土砂の堆積が多く見られる他、草木が生い茂っていることで河道が狭められるなど、川に流れが阻害されている状況である。なかでも、町で整備を進めている柳沢北浜地区土地区画整理事業区域の中心を流れる二級河川関口川や沿川に住宅が立ち並ぶ二級河川津軽石川及び荒川川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えており、また、二級河川織笠川は近年の大雨による増水で越水しており、地域住民から治水対策の強い要望がある。ついては、河床の土砂浚渫、河川内の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されるよう要望</p>	<p>県では、平成28年台風第10号災害を契機に設立した「三陸圏域洪水減災対策協議会」での議論や「河道掘削・立ち木伐採の年次計画」に基づき、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から治水対策を順次進めているところです。</p> <p>関口川については、平成29年度、北っこ橋上流の河道掘削及び立ち木除去を実施し、平成30年度は引き続き、北っこ橋下流において対策を講じたところです。</p> <p>織笠川については、平成30年度、台風第10号災害で越水した霊堂地区において、越水要因と想定した根井沢橋上流の狭隘箇所の河道掘削及び立ち木除去を実施し、一定の河道断面を確保したところです。</p> <p>このほか、津軽石川や荒川川等の町内県管理河川についても、現地の立ち木や土砂の堆積状況等を把握しながら、引き続き適切な河川管理に努めてまいります。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>山田町 4 県立山田病院の診療体制の充実について (1)内科の常勤医師の配置を維持し、診療科目の充実を図ること</p>	<p>県立山田病院の内科医師の常勤体制については、引き続き診療体制の維持に取り組んでいきます。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>山田町 4 県立山田病院の診療体制の充実について (2)現在、診療応援を行っている外科及び整形外科について、常勤の医師を配置し、リハビリテーションが行える人員体制と環境を整えること</p>	<p>県立山田病院の外科及び整形外科の常勤医師の配置については、派遣元である大学においても、医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況となっています。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(B) リハビリテーション職員の配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、平成30年度は、山田病院への応援体制を強化するため、宮古病院に理学療法士1名を増員したところです。 今後とも、地域の実情等にも十分配慮しながら、宮古病院等との連携体制の中で、必要な体制を確保することとしています。(A)</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>山田町 4 県立山田病院の診療体制の充実について (3)入院機能が十分に活かせるよう、日当直医及び看護師等の医療スタッフを確保すること</p>	<p>県立山田病院の日当直医については、常勤医師の確保に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により、必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。(B) 看護師等の医療スタッフについては、「岩手県立病院等の経営計画」に基づき、再建後の入院機能の再開等に伴い必要となる職員数を配置しており、平成30年度は、退院を調整する看護師1名を増員し、地域連携機能の充実を図っています。(A)</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>岩泉町 1 台風第10号豪雨災害の対応について (1)国県道の一部崩落により、特に救助活動や支援助物資の供給に多大な影響を与えたことから、早期の復旧と併せた抜本的な防災対策</p>	<p>岩泉管内の県管理道路は、12路線のうち10路線が被災し、特に緊急輸送道路に位置づけられている一般国道455号の乙茂及び二升石地区では、約200mにわたり道路が流出し、一時全面通行止めになったところです。緊急輸送道路や生活を支える道路等の重要な路線について、県では発災直後から応急工事に着手し全面通行止めの解消を図ったところですが、現在、国県道の早期復旧に向けて、岩泉町と連携しながら取り組んでいます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>岩泉町 1 台風第10号豪雨災害の対応について (2)大量の流木や土砂、がれきが河川に散在していることから、今後の増水時の対策や早期の処分</p>	<p>堆積土砂や流木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握し、緊急性の高い箇所から計画的に河道掘削や流木処理等を実施するなど、今般の洪水被害を踏まえ、引き続き取り組んでいきます。 また、二級河川小本川及び安家川については、平成29年度から水位周知河川の指定やホットラインの運用を開始しており、また、小本川については、平成30年度に洪水浸水想定区域の指定を行うなど、警戒避難体制の強化を行ったところです。 なお、二級河川小本川及び安家川における河川改修事業においては事業用地が確保された箇所から河道掘削などを実施し、治水安全度の向上に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>岩泉町 1 台風第10号豪雨災害の対応について (3)被害が甚大かつ全域に及ぶことから、復旧事業に従事する土木技術職員の確保に対する支援</p>	<p>平成28年台風第10号による被災市町の人的支援については、県任期付職員を派遣したほか、県内市町村、東北各県、関東近郊の都県及び市長会・町村会等を訪問し、応援職員の派遣要請を行うなど、人材の確保に取り組んできたところです。 県としては、復旧・復興を着実に進めていくため、引き続き、県内市町村等に対し職員派遣の協力を依頼したほか、平成30年度も任期付職員を派遣することとしており、被災市町とも連携しながら、復旧・復興に必要な人材の確保に向けて、継続的に取り組んでいきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>岩泉町 1 台風第10号豪雨災害の対応について (4)公共施設等で約329億円に上る被害を受け、長期間にわたる復旧事業が想定されることから、事業繰越等についての必要な助言や手続き等の支援</p>	<p>岩泉土木センターにおいても、公共土木施設に多大な被害を受けており、岩泉町内で多くの災害復旧工事が集中して実施されていることから、岩泉町とも連携しながら進めてきたところであり、事業予算の繰越等についても情報共有しながら取り組んできたところです。復旧工事が完了するまで、引き続き関係機関に対し、事業繰越等にかかる手続きの簡素化などを要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>岩泉町 1 台風第10号豪雨災害の対応について (5)災害復旧事業の対象とならない生活道や生活橋の改修等により、今後も財政需要の増加が見込まれることから、災害対策に係る特別交付税等の重点配分</p>	<p>平成28年台風第10号災害に係る財政措置については、これまで、国から特別交付税により41億2千万円余が交付されたほか、県においても早期の復興を支援するため、自由度の高い県単独の交付金を4億円余交付しています。また、平成30年度においても、12月分の特別交付税として4億3千万円余が交付されたところです。 県としては、引き続き町との連携を密にし、財政需要を適切に把握するとともに、国に対してその実情を丁寧に説明し、必要な財政措置が講じられるよう取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	市町村 課	B 実 現に努 力して いるも の
<p>岩泉町 2 国道455号の強靱化について 一般国道455号は、三陸沿岸北部と県都盛岡市を結ぶ重要な幹線道路であるが、平成28年8月の台風第10号豪雨災害では、道路、橋梁、河川など壊滅的被害を受け、幹線路線でありながら寸断され、物資の輸送や被災者の移動では迂回を強いられた。 また、いまだに急カーブが随所にある本路線の二次改良整備の促進が一層重要となっている。については、本路線の二次改良を含む整備促進、また、台風第10号豪雨災害における決壊箇所の強靱化と、中里地区の道路の切り替え整備について要望</p>	<p>一般国道455号は、平成28年台風第10号豪雨災害により18か所で被災しており、特に乙茂及び二升石地区では約200mにわたって道路が流出し、一時全面通行止めになったところです。 緊急輸送道路でもある本路線については、優先的に復旧工事を実施しており、現時点において15か所で完成しています。引き続き早期の復旧に向けて取り組んでいきます。 また、異常気象時においても救援活動等が可能な「災害に強く信頼性の高い道路ネットワーク」の構築を目指し、中里地区を含めた6か所において、再度災害防止を考慮した道路のかさ上げ等により、強靱化対策を行っていきます。</p>	県土整 備部	道路建 設課	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>岩泉町 3</p> <p>国道340号の整備促進について</p> <p>国道340号の本町落合地区から宮古市押角間は相当区間が未改良の状態にあり、幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で見通しが悪い上に、冬期間は雪崩が随所で発生するなど交通の安全確保が極めて困難な状況にある。本路線区間内の最難所である押角峠については、平成32年度供用開始に向けて工事が進められているが、前後の道路が未改良のままではトンネルの多面的効果も望めない。ついては、未改良区間の整備に早急に着手されるとともに、改良整備が早期に完了するよう要望</p>	<p>国道340号落合～宮古市押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。</p> <p>このうち、平成26年度に事業化した峠部(押角峠)の約3.7km区間について、平成30年度はトンネル舗装や設備工事を進め、早期完成に向けて引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>また、峠部以外の未改良区間については、まずは早期の事業効果が見込まれる押角峠工区から接続する宮古側約2kmの区間について、2020年度の新規事業化に向けて、平成31年度は具体の調査設計や公共事業評価の手続きを進め、切れ目のない事業展開に取り組んでいきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>岩泉町 4</p> <p>一般県道大川松草線の整備促進について</p> <p>本路線は地形や自然条件が非常に厳しく、二級河川大川沿いは、道幅が非常に狭くカーブが連続する道路で、車両のすれ違いに支障のある箇所が多く、冬期間は雪崩が随所で発生するなど、安全に通行できる道路整備が急務となっている。</p> <p>ついては、起点の大渡地区から唐地公民館までの区間について、バス路線でもあることから早期に2車線に整備するとともに、唐地公民館から櫃取の区間については、車両のすれ違いが容易となる道幅とされるよう要望</p>	<p>一般県道大川松草線の「本町～大広」工区については、平成25年度に事業着手し、平成30年の5月に大川小学校前の道路改良工事を完了したところです。平成30年度は残りの区間の用地取得を進め、今後とも早期完成に向けて整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>岩泉町 5 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進について 両路線の相当区間が未改良の状態で、幅員が狭い上に、急カーブの連続となっており、特に冬期間は除雪を行っても十分な幅員を確保できず、大型車両の通行に困難を極めているため、改良整備が早期に完成されるよう要望</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線の「松林～坂本」工区については、地域の実情に応じた1.5車線の道路整備として平成25年度に事業化し、平成28年度には一部工事を実施したところであり、災害復旧工事と調整しながら整備推進に努めていきます。(A) 「松林」工区については、安家川河川改修計画と整合を図った道路計画としており、引き続き整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。(C) 一般県道安家玉川線については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>岩泉町 6 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について 宮古岩泉線の岩瀬張橋付近から松の木橋の区間及び町役場有芸支所付近から柘の木地区を経て皆の川地区までの区間並びに有芸田老線の柘の木地区から肘葛地区の区間は幅員が狭く、急カーブ・急勾配が連続しており、交通の安全確保が極めて困難な状況にある。特に冬期間は除雪を行っても十分な幅員を確保できず、通行に困難を極めている状況にあるため両路線の道路整備の促進が図られるよう要望</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の有芸支所付近から柘の木地区間の蝦夷館地区は、平成24年度に一部区間の路肩拡幅を行っています。 更なる道路整備は、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。(C) 一般県道有芸田老線の柘の木地区から肘葛地区の区間は平成24年度までに1.5車線の道路整備を行っています。 更なる道路整備は、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>田野畑村 1 三陸海岸の観光振興について (1)沿岸地域へのインバウンド誘客について沿岸コースの設定や貸切バスへの運賃助成など、広い県土ならではの施策が重要であり、三陸DMOセンター等と連携した観光誘客の推進に取り組むこと</p>	<p>県ではこれまでも、海外旅行会社の招聘や海外へのPRにより、沿岸を周遊するコースの海外への売込みを行うとともに、県、市町村及び民間事業者で構成する「いわて観光キャンペーン推進協議会」において、沿岸地域への周遊観光などを促進するため、沿岸地域を周遊するバスツアーへの助成などを実施しています。 今後においても、三陸DMOセンターをはじめとする幅広い分野の関係者との連携を強化し、国内外の観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>田野畑村 1 三陸海岸の観光振興について (2)国立公園内施設修繕費の確保と早期修繕について 北山崎園地の第3展望台施設の老朽化が著しく、危険な状況となったことから、平成29年度から観光客の立入を禁止している。また、鶺ノ巣断崖南側の転落防止柵、及び北山崎北側の自然遊歩道の崩落個所の修繕も以前から要望を行っているが、修繕工事は当面見送りとされている。震災からの観光振興に取り組むためにも、十分な予算確保に努力いただき、早急に修繕対応を行うよう要望</p>	<p>交流人口の拡大などが期待される国の「みちのく潮風トレイル」開通に向け、県では三陸復興国立公園「北山崎園地」にある第3展望台施設については、老朽化により危険であることから、当面の措置として、観光客の安全確保のために平成30年度中に撤去しました。 鶺ノ巣線道路(歩道)の転落防止柵の修繕工事及び北山崎北側の自然遊歩道の再整備については、平成31年度中の修繕工事实施に向け、整備に要する費用に対する十分な予算の確保について、国に要望していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>田野畑村 2 道路の整備促進について (1)主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について 島越工区と、島越地区の集団移転地である黎明台団地の間の早期の改良整備。併せて本路線の白池地区の越波対策及び落石対策等の抜本的改良を講じること</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台(れいめいだい)団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、平成27年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。 改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 白池地区の越波対策等については、島越工区の完成により、当該区間を回避できることから、安全な通行路が確保されるものと考えます。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>田野畑村 2 道路の整備促進について (2)「三陸北縦貫道路」の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通。 特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている「道の駅たのはた」が移転対象となっていることから、三陸北縦貫道路の田野畑南インターから田野畑インター間の開通予定時期等、整備計画を明示いただきたいこと、併せて早期整備を要望</p>	<p>三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等については、国において、これまでにないスピードで事業を進めていただいております、平成25年度に「尾肝要道路」、平成29年度には「宮古田老道路」の一部区間と「田老岩泉道路」が開通したところです。 県では、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、三陸沿岸道路等の復興道路について、開通見通しの未発表区間が残っていることから、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するよう要望しています。 県としては、三陸沿岸道路の早期全線開通について、引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>田野畑村 3 治山事業の促進について (1)平井賀漁港の山腹斜面の崩壊防止対策について 本年3月に、平井賀漁港に隣接した山腹斜面から落石があり、非常に危険な状況で漁業活動等に支障をきたしている。山腹崩壊については、漁港整備事業では限度があるため、治山事業による対策を早期に講じるよう要望</p>	<p>治山事業については、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先して実施しており、特に、宮古管内では平成28年8月に発生した台風第10号で被害を受けた箇所の早期復旧に向け鋭意取り組んでいるところです。 平井賀地区についても、現地調査を実施し事業採択に係る緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。 今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>田野畑村 3 治山事業の促進について (2)机漁港の山腹斜面の崩壊防止対策について 5月に机漁港に隣接した山腹斜面から落石があり、次の落石も予見されるなど危険な状況で、漁業活動等に支障をきたしている。今回の山腹崩壊は、漁港整備事業では限度があるため、治山事業による対策を早期に講じるよう要望</p>	<p>治山事業については、地域の実情を踏まえ、「人家」や「重要な公共施設」などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しており、特に、宮古管内では平成28年8月に発生した台風第10号で被害を受けた箇所の早期復旧に向け鋭意取り組んでいるところです。 机地区についても、現地調査を実施し事業採択に係る緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。 今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>田野畑村 4 水産業対策の推進について (1)サケ種卵確保対策への支援継続について 本村の主要な魚種であるサケは、いまだ河川への遡上数が少なく、不漁により単価が高騰している海産親魚から採卵・孵化を行っている。来年度以降もサケの回帰率や遡上数の増加が予見できないことから、今後においてもサケ種卵確保対策における県の支援継続を要望</p>	<p>サケの種卵確保対策については、確実に採卵用親魚の確保が図られるよう、国の事業を活用し、海産親魚の利用に係る経費を支援しているところであり、平成31年度においても引き続き支援を行うこととしています。 また、サケ資源が回復するまでの間、稚魚生産・放流経費への支援が継続されるよう国に要望していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>田野畑村 4 水産業対策の推進について (2)サケふ化場運営に係る財政支援について 平成25年度に復興交付金で整備した本村のサケふ化場が周辺での震災工事等による環境の変化から、井戸の揚水量が減少しており、サケ稚魚の孵化放流事業に支障をきたしている。県または関係団体からの支援が受けられるよう要望</p>	<p>県では、時期別採卵数や池別収容数を勘案し、健康な稚魚を生産できるよう、ふ化場を指導しているところです。揚水量の確保に係る施設整備については、国の補助事業を活用することができますので、事業の活用を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>田野畑村 5 農業・農村対策の推進について (1)農林畜産業における担い手育成や生産力強化について 沿岸地域への農業、畜産、林業の技術指導員の配置が少なく、各産業における担い手と生産力が減少してきている。島根県の「中山間地域研究センター」の取組が本県においても実効性があり、理想的であることから、県においても島根県の事例を学び、その取組を導入・整備の上、担い手育成や生産力強化を促進すること</p>	<p>島根県の「中山間地域研究センター」においては、農業・畜産・林業が一体となった地域振興対策の研究が行われていると承知しています。 また、本県沿岸部はほとんどが中山間地域であり、内陸部や平地農業地域に比べ、担い手不足や集落機能の低下等が顕著なことから、農林畜産業の振興を通じた地域づくりが重要であると認識しています。 県では、平成28年に「いわて農業農村活性化推進ビジョン」を策定し、中山間地域の特性を活かした野菜の産地化や、特色ある農畜産物の加工・直売等による6次産業化、地域資源を生かした都市住民との交流など、地域の創意工夫に満ちた取組を支援するとともに、新規就農者や新規林業就業者の確保・育成、意欲と能力のある経営体の育成に取り組んでいるところです。さらに、岩手県立大学と連携した中山間地域活性化の共同研究を進めていくほか、農業研究センターや林業技術センター等の研究成果を生かしながら、引き続き、宮古地域振興センター、農林振興センター及び農業改良普及センターが連携して、中山間地域の担い手の確保・育成や生産力強化等に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>田野畑村 5 農業・農村対策の推進について (2)ツキノワグマ捕獲の権限移譲等について ツキノワグマについて、農林業被害だけでなく、人身被害の恐れがあるため早急な対応が求められているが、県の捕獲許可に一定の期間がかかるため、対応が遅れがちになっている。速やかな捕獲を行い、被害を最小限に防ぐため市町村への許可権限の委譲を要望。また、本年度村内での目撃情報38件のうち12件が主要地方道岩泉平井賀普代線での目撃となっているため、道路沿いの草刈作業を定期的に行うよう要望</p>	<p>ツキノワグマは、年によって繁殖率が大きく変動するため、捕獲数と生息域の適切な管理を行わなければ、生息状況が悪化する恐れがあるため、毎年度、捕獲上限数を設定しています。 一方で、不測の事態により人身に対する被害が発生している場合や、人身に対する危害が切迫しており緊急を要する場合において市町村に権限委譲しているほか、近年の出没・被害件数の増加を踏まえ、市町村の臨機の判断による迅速な被害対応を促進するため、事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可事務を簡素化する特例許可の試行など、市町村と連携して人身被害の防止や農林業等被害の軽減に最大限努めているところです。 県としては、ツキノワグマの地域個体群を長期にわたり安定的に維持しながら被害を軽減するため、これまでの特例許可の試行結果や、御要望にある通常許可の状況を踏まえつつ、特例許可の制度化に向けた必要な検討を行っていきます。 なお、「ツキノワグマ管理検討委員会」が設定する捕獲上限数については、平成30年度から3年度にわたって大規模生息調査を実施しているほか、狩猟期間を延長しており、これらの結果に応じた必要な見直しを行っていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	C 当面は実現できないもの
	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の草刈については、道路パトロールにより状況把握に努め、必要に応じて対応していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>普代村 1 県営堀内漁港北側整備部分の活用策について 県営堀内漁港の北側整備部分については、平成18年度まで地域水産物供給基盤整備事業において整備いただいたが、堀内漁港の船の港勢が減少したことから漁港拡大が過度の整備になるとの判断により休止(中止)となり、以後10年以上にわたり手つかずの状態となっている。ついては、堀内漁港北側整備部分において藻場造成やウニ・アワビなどの増養殖施設等として有効活用するための検討をいただくよう要望</p>	<p>堀内漁港は、ワカメ等の海面養殖業の生産拠点として重要な役割を有していることから、水産業振興施策と連携した漁港等の基盤整備が必要であると認識しています。 今後については、国の動向を踏まえつつ、北側整備部分の活用における地域ニーズに基づき、漁協等関係団体と協議・調整を進め、漁港ストックの有効活用について検討していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>普代村 2 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区(年内渡橋)と普代元村(国道45号)間2.5キロメートルは一部の一次改良に止まっており沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として早急な整備が強く求められている。本路線の早急な事業化・着工について要望</p>	<p>国道45号から1.8kmの区間については、平成28年度から1.5車線の道路概略設計を行ったところです。 御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、今後の予算化に向けて検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>普代村 3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について 主要地方道岩泉平井賀普代線の本村普代橋から黒崎間は、地形・地質が悪く法面崩落が多発し、危険な箇所が連続しており、早期の危険解消が急務のため、普代橋から普代浜トンネル間の災害防除事業の促進と歩道整備について要望。また、太田名部トンネルから黒崎トンネル間は、東日本大震災以降少しの高波でも通行できなくなる状況にあるため、前面の消波対策等についても要望</p>	<p>(災害防除事業の促進) 普代橋から黒崎間の防災対策については、平成30年度は普代浜トンネル付近の落石崩落危険箇所の落石対策工等を実施しており、引き続き緊急性等を考慮しながら、防災対策を進めていきます。(B) (歩道整備) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の普代水門から普代橋間については、事業用地への御協力が必要となりますが、現状では難しいことから、早期の整備は難しい状況です。(C) (消波対策) 御要望の区間は、波浪時の道路への波打ち状況を勘案しつつ、平成30年度より、対策工法の比較検討を進めています。(B)</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの
<p>普代村 4 主要地方道岩泉平井賀普代線・三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の改良工事について 普代道路に接続する、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから普代村役場間は、大雨時には度々冠水しているため、道路の嵩上げ・水路の改修等による道路改良工事を実施し、災害等が発生した際にも安全に安心して車で避難行動ができるよう、早急な対策について要望</p>	<p>平成28年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道の流れしてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧などにおいて、護岸の復旧や河道掘削による治水対策を平成30年度に実施したところです。(A) また平成30年度から、普代川については台風第10号の出水状況を踏まえた浸水原因の検証を行うとともに、浸水対策の検討を行っているところです。検討結果を踏まえ、必要に応じて、冠水対策についても検討していきます。(B)</p>	県土整備部	砂防災害課 河川課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>普代村 5 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について 二級河川普代川及び茂市川は、大雨時に氾濫を繰り返しており、本村旭日区内では、床下浸水等の家屋への被害が度々発生している。 また普代川河口は、導流堤が東日本大震災で被災し、現在も復旧等工事が進められており、ふ化放流事業用の鮭の遡上にも極めて大きな支障が出ている。については、その越波対策を含め河口部分の復旧整備の促進と普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策について万全を期していただくよう要望</p>	<p>普代川の河口付近には「キラウミ公園」や「浜の産直きらうみ」などが整備され、多くの観光客の来訪が期待されるところと認識しています。 まずは、越波の低減と河口閉塞を防止するため、平成31年度の完成を目指し導流堤復旧を進めるとともに、導流堤の高さを従前より嵩上げするところです。 また、越波対策については、導流堤復旧後の汀線の状況を注視しながら、普代村及び関係機関と調整し、対応を検討していきます。 普代川及び茂市川は、まずは、平成28年8月の台風第10号災害により被災した河川管理施設について、平成30年度中の完成を予定しています。 また、治水対策については、台風第10号の出水状況を踏まえ、平成30年度から原因の検証を行うとともに、周辺の土地利用状況や緊急性、重要性を勘案しながら検討することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>軽米町 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (1)一般県道二戸軽米線の改良整備（要望区間 一般県道二戸軽米線 延長 1,300m）</p>	<p>一般県道二戸軽米線の改良整備については、軽米町の中心部を通過する重要な道路であることから、軽米町の町中心部の整備計画等を踏まえ検討していきたいと考えています。 御要望の区間については、現在、どのような整備が可能か現地の状況把握に努めているところであり、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>軽米町 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (2)県代行事業の新規採択 町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の県代行事業による橋梁整備施工（要望箇所 深渡橋 橋長L=120m）</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>軽米町 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (3)主要地方道軽米名川線の改良整備 (要望区間 向高家地区 延長 300m)</p>	<p>主要地方道軽米名川(かるまいながわ)線の向高家(むかいこうけ)地区については、用地課題等の理由により事業を断念した経緯があります。今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>軽米町 1 国道、県道、主要地方道の改良整備等について (4)国道340号の改良整備 外川目地区のルート変更を伴う改良整備</p>	<p>国道340号の外川目(そとかわめ)地区については、2車線確保されており、一定の交通機能を有していることから、今後、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>軽米町 2 再生可能エネルギー対策の普及推進について 大規模発電施設の設置に当たっては、送電網などの増強整備が重要であるが、岩手県北部地域においては送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっているため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消に向けての取組を要望</p>	<p>本県の豊富な再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、連系可能量拡大に向けた送電網の強化が不可欠であると認識しています。 このため県としては、既存システムを活用して、一定の条件下での連系を認める制度(日本版コネクト&マネージ)の推進や、東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスの早期完了のほか、電力インフラが脆弱な地域における系統への接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開について、国に対し要望を行っているところです。 今後とも、市町村や事業者等との意見交換も行いながら、課題解決に向けて、国に対し働きかけを継続していきます。(B)</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>軽米町 3 企業誘致に係る支援について 県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、なお一層の雇用機会の創出となる企業誘致の推進の支援について要望</p>	<p>県では、食産業など、地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいるところです。 また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に積極的に取り組んでいます。 さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。 企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても軽米町との情報共有など緊密な連携を図りながら、質の高い雇用を生む企業の誘致に取り組めます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>軽米町 4 二級河川瀬月内川の河川改修について 瀬月内川の整備を河川整備基本計画に組み入れていただき、抜本的な河川改修を早期に実施いただくよう要望（要望区間 高家地区から尾田地区延長2,300m）</p>	<p>瀬月内川の河川改修については、平成30年度から河川整備基本方針の策定に着手しています。また、河川改修事業の実施については、沿線の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。 なお、浸水被害の軽減のため、河川巡視等により状況把握をし、緊急を要する箇所から河道掘削や支障木伐採を行うなど、適切な維持管理に努めています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>軽米町 5 地域医療体制の整備について 県立軽米病院常勤医師4名体制の確保及び県立一戸病院精神科医師の確保を要望。特に、今後国や県で推進しようとしている地域包括ケアシステムの構築のためにも軽米病院の医師の確保については強く要望</p>	<p>県立軽米病院の医師の確保については、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでおり、平成30年10月から常勤医師4名体制としたところです。 また、県立一戸病院の精神科については、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなど、医師確保に努めているところですが、大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>軽米町 6 県立軽米高等学校の教育の充実と存続について 県においては、県下の小規模高校の共通の課題である、教育の質の維持・向上に向けた施策の一層の推進を要望。第一に生徒の指導の充実と教職員数の確保に向けた少人数学級の導入の検討。また、教職員の減少から、履修科目が限定され、生徒の進学幅を狭められないように小規模高校の教職員体制に対応した施策として、隣接校との兼務発令、教員の交流等による学校間連携の仕組みづくり、またICT機器を活用した遠隔授業の導入など、具体的な施策について検討いただきたい。</p>	<p>軽米高校においては、高等学校の教職員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、地域連携型の中高一貫教育を推進し系統的な指導体制を確立するために2人の加配を継続しているところです。 今後も国の標準法を踏まえつつ、隣接校同士が兼務発令等によって小規模校の課題である選択科目に係る専門教員の不足を相互に補完できるよう、学校の特色、現状、隣接校を含めた教科バランス等を勘案して教職員配置を検討していきます。 少人数学級の導入については、本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じており、今後、少人数学級の導入を含めた教職員体制の充実に向け、国への要望等も行いながら、引き続き検討していきます。 ICT機器を活用した遠隔授業については、県教育委員会において、平成29年度まで文部科学省の指定を受け、「小規模な高等学校における教育の質を確保するための遠隔授業の実証的調査研究」を行い、効果や課題について検討をしてきたところです。小規模校同士が連携し、相互の教育資源を活用する遠隔授業は、小規模校における教育の質を保障する上で有効な手段であると考えることから、他校への普及も視野に、引き続き実用化に向けた取組を行っています。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育課	B 実現に努力しているもの
<p>洋野町 1 社会資本整備総合交付金の確保について 本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう要望</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、平成30年度に対して約1.09倍の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>洋野町 2 道路施設の定期点検への財政支援について 橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、国が定める統一的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・シェッド・大型カルバート等の点検を5年に1回の頻度で近接目視により行うことが明確化されている。これに要する経費は、社会資本整備総合交付金の対象となるものの、事業費の37パーセントは自治体負担となる。 また、一般的調査や経常的な点検・調査等の経費については、地方債の対象とならないものとされていることから、自治体の一般財源負担となり、財政基盤の脆弱な本町にとって、公共施設の老朽化対策などに大きな影響を受けるため、定期点検経費の地方負担額への財政支援について要望</p>	<p>道路インフラの老朽化対策については、今後老朽化する施設が増加していくことから、平成30年6月8日、11月9日に行った国への予算要望において、必要な財政支援を講じるよう国に対して要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>洋野町 3 地域公共交通の維持確保対策について 本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行の他、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により、また、久慈大野線は国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行している。 しかし久慈大野線の国庫補助採択は極めて厳しい状況が続いており、関係機関と共同で利用促進対策を講じている他、町単独事業として高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでいるが、平成32年度には被災地特例による激変緩和措置が終了するため、補助対象から外れる可能性がある。県の配慮により平成30年度から被災地通学支援事業を実施いただくことになったが、本町をはじめ本県沿岸地域はいまだ復興への途上にあることから、地域間幹線系統補助の激変緩和措置の継続並びに地域公共交通に係る積極的な支援を要望</p>	<p>県では、国が「当分の間」としている地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程度継続するよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。 また、県では、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、「岩手県地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通網形成計画を策定したところであり、その対応方法や支援の在り方等について引き続き検討しながら、全県的な視点で適切な公共交通体系を構築していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>洋野町 4 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進について 東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な「命の道」としての道路整備を推進するため、その予算を十分確保いただくとともに、安全で安心な生活環境を向上させるために極めて重要な高速道路網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。 県ではこれらの復興道路等について、国の『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、早期全線完成に向けて強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>洋野町 5 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について 岩手県では、平成28年3月に「新たな県立高等学校再編計画」が策定され、生徒数の減少から、その前期計画(平成28年～32年度)において、平成30年度に種市高等学校普通科が1学級の減となり、平成31年度には、大野高等学校普通科の1学級減が示されている。 本町の高等学校教育の機会確保は確保されたものの、1学級減に伴う教職員数の減が予想され、今後、「教育の質」、「多様な就学機会」の確保に難があるため、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配置等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」におきましては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。 生徒にとってより良い教育環境を整備していくために、前期計画の着実な実施が重要と考えており、平成30年度から種市高校を学級減とし、大野高校についても、平成30年度の定員充足状況やブロック内の中学校卒業予定者数が今後も減少することが見込まれること等から、平成30年8月1日の県議会(閉会中の常任委員会)にて説明・公表の上、平成30年10月19日の県教育委員会定例会にて決定し、再編計画どおり平成31年度に学級減することとしました。 また、教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいた上で、種市高校には普通科・専門学科併設校としての多様なカリキュラムを実現するために1名を加配しており、大野高校には学校の実情等を考慮し配置するとともに近隣の高校の教員が兼務することにより、生徒の教科・科目選択を確保するよう努めているところです。今後も国の標準法に基づきながらも、学校の現状等を勘案して教職員の配置を検討していきます。 高等学校における教育環境については、市町村等と様々な形で意見交換を行いながら、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校調整課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>野田村 1 県道の整備促進について (1)県道野田山形線の村内計画区間は改良済みとなったものの、久慈市への迂回路として、引き続き狭隘部分の拡幅整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘(きょうあい)部分の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>野田村 1 県道の整備促進について (2)県道野田長内線(広内～中沢地区)は震災後数日間にわたり通行不能となった他、低気圧などによる高潮の際にも危険な状態となり、地元住民からの強い要望もあることから、災害に強い道路として嵩上げなどの早急な整備を要望</p>	<p>一般県道野田長内線の御要望区間については、高潮対策として、まずは、現道沿いの区間に消波ブロックを平成26年度までに設置したところです。御要望のありました道路の嵩上げ等の対策については、その後も高潮による通行止めが発生していることや現地の迂回路等を踏まえ、平成30年度より対策工法の比較検討を進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>野田村 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (1)野田湾の津波・高潮対策について 被災地の安心・安全なまちづくりや早期の住宅再建を図る上で、防潮堤・水門などの施設の早期完成と、国道45号の嵩上げを要望</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、現在、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業を進めているところですが、今後も引き続き、早期完成に努め必要な予算を確保しながら事業を推進します。</p> <p>前浜地区の防潮堤工事については、平成30年6月に完成したところです。現在は、防潮堤背後の防潮林の造成を進めています。 地域住民の生命・財産が守られるよう、引き続き防潮林の造成に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>野田村 2</p> <p>津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について</p> <p>(2)下安家地区の津波・洪水対策について</p> <p>復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされているものの、地域住民や漁業関係者は依然として津波や洪水への不安を募らせている状況であり、水門等の津波対策や河川、さけますふ化場への洪水対策など早急に講じられるよう要望</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところです。</p> <p>津波対策については、数十年から百数年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところであり、東日本大震災のような、最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のための、ソフト対策による多重防御による対策を進めています。</p> <p>なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も支援したいと考えています。</p> <p>また、洪水対策については、平成28年台風第10号の出水により浸水被害を受けた家屋等を守るための治水対策の検討を進めることとしています。</p> <p>なお、治水対策の検討に当たっては、地形的な特性や土地利用状況を考慮しつつ、貴村や地域の方々の意見をいただきながら整備に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>野田村 3</p> <p>海岸保全対策について</p> <p>本村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に、十府ヶ浦海岸の砂浜の浸食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望、また砂浜の再生について、対策を講じられるよう要望</p>	<p>前浜地区の防潮堤工事については、平成30年6月に完成したところです。現在は、防潮堤背後の防潮林の造成を進めています。地域住民の生命・財産が守られるよう、引き続き防潮林の造成に取り組んでいきます。</p> <p>十府ヶ浦海岸の海岸線は、水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事を早期復旧に向けて進めています。</p> <p>砂浜の侵食については、施設完成後の汀線の状況を注視しながら、野田村及び関係機関と調整し、対応を検討していきます。</p> <p>野田玉川海岸については、これまでも毎月実施している海岸パトロールを行いながら、平成31年度より海岸侵食の進行状況調査を行うこととします。</p>	<p>農林水産部</p> <p>県土整備部</p>	<p>森林保全課</p> <p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>野田村 4 河川の整備促進について 本村の城内地区は、浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流は既に河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、更に上流部で計画されている分流河川整備が完成して初めてその効果を発揮するものであるため、現工事の早期完成と、完成後は直ちに分流河川整備に着手いただくよう要望。 また、浸水被害を低減するため、二級河川宇部川の堤防の嵩上げ及び法面のコンクリート被覆並びに二級河川明内川の泉沢川を含めた計画的な河道掘削について要望</p>	<p>二級河川明内川の分流河川整備については、現在、村道前田小田川線沿いに分水工及び分水路の整備を進めているところです。 明内川上流部の放水路整備については、近年の出水被害状況など緊急性、重要性等を勘案しながら検討していきたいと考えており、平成31年度から明内川上流部の対策工法の比較検討を進めていきます。 平成29年度においては、平成28年台風第10号の被害を踏まえ、土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に河道内の流下能力確保に努めています。 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、計画的に堆積土砂の撤去や支障木除去を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>野田村 5 旧秋田川の浸水被害対策について この地区の浸水被害は、洪水及び波浪時に河口水位の上昇によるバックウォーターで旧秋田川水門付近の河川水位が上がり排水できないことが大きく起因するものと考えられ、河道掘削は暫定的措置であることから、早急に原因調査と宇部川の水位が高くなった際に、旧秋田川から宇部川へ強制的に放流できる等の対策の実施を要望</p>	<p>旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しています。 洪水時に旧秋田川の水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化を検討していきます。 なお、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところです。 また、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)の設置を予定しており、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、水位観測体制の充実を図っています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>野田村 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (1)子どもの医療費助成事業の拡充について 県においても更に基準を見直し、対象者の範囲を拡充するよう要望</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議の上、助成対象を小学生の入院まで拡大してきたほか、2019年8月からは、現物給付の対象を小学生まで拡大することとしたところです。 対象者の範囲を更に拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>野田村 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (2)被災者の医療費等の一部負担免除に係る財政支援の継続について 被災者の命と健康を守るため、安心して医療が受けられるよう、更に財政支援を継続するよう要望</p>	<p>平成31年1月以降における一部負担金等の免除措置について、市町村等に対して、その意向を確認したところ、厳しい国保財政の状況や被用者保険との公平性の観点などから、対象者の見直しや免除措置の終期の検討についての意見もありましたが、最終的には、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険及び障がい福祉サービスについて、全ての市町村等において、現行制度のまま実施するとの回答を得たところです。 県としては、いまだ多くの被災者が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、2019年12月までの1年間、これまでと同様の財政支援を継続していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>野田村 7 被災者住宅再建に係る支援制度の延長及び拡充について いまだ希望する形での住宅再建ができていない被災者もあり、全ての被災者が公平・確実に住宅再建の各種支援制度の適用を受けることができるよう、申請期間を延長するよう要望。また、現行の制度では、住宅の自力再建の場合、国の被災者生活再建支援金が最大300万円支給されるが、住宅価格の高騰等により、その効果は十分とは言えないため、被災者の自力再建が十分に図られるよう、被災者生活再建支援金の拡充について要望</p>	<p>【被災家屋等太陽光発電導入費補助について】 県においては、東日本大震災復興基金を活用して、震災で家屋等に被害を受けた方に対し、太陽光発電導入費補助を行っています。この補助金については、被災者の状況等を勘案しながら、毎年度、事業継続の検討を行っているところであり、平成31年度においても引き続き、事業を実施することとしております。次年度以降についても、復興状況等を見極めながら、被災者が公平に支援を受けられるよう、補助事業の継続について検討を進めることとしています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
	<p>被災者住宅再建支援事業費補助金及び生活再建住宅支援事業に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業実施期間の延長について検討します。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
	<p>被災者の住宅再建に係る支援制度の延長については、平成31年1月に申請期間の再延長が必要な市町村について、2020年4月10日までの延長が決定しました。更なる延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら検討していきます。 また、県では、被災者住宅再建支援事業費補助金に係る事業実施期間について、平成30年2月に、2020年度まで2年間延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業実施期間の延長について検討します。 さらに、被災者生活再建支援制度の拡充の要望については、これまでも国に対し、繰り返し行ってきたところですが、国では、更なる措置については、慎重な姿勢をとっているところですが、国に対し、被災者生活再建支援金の増額について引き続き強く要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>九戸村 1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致について要望</p>	<p>県では、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても九戸村と連携し、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、引き続き優良企業の誘致に取り組みます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>九戸村 2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について 九戸地域診療センターの常勤医師の配置は、平成29年4月以降は1名となっている。平成30年度九戸地域診療センター事業運営方針に示されている常勤2名確保及び常勤換算3名以上の診療体制を実現いただくよう要望。 また、本村に適合する病床機能整備の一環として、九戸地域診療センターへの地域包括ケア病床の設置を含め、地域の医療体制充実について要望</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、今後も必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、常勤医師の確保に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により、診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。(B)</p> <p>九戸地域診療センターについては、本県の危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした状況については現在も変わらないものと認識しております。このため、地域包括ケア病床を含めた病床の再開は、依然として難しい状況ですが、市町村における地域包括ケアシステム構築の取組に、今後も県立病院として関係機関と連携のもと参画してまいります。(C)</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室 経営管理課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>九戸村 3 国道340号の歩道整備について 村内の国道340号には歩道が未整備となっている地区(道地、戸田、小倉、鹿島、長興寺上)があり、いまだに整備計画が示されていない。これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、また地域住民の生活道として利用されているが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、危険な状況であるため、歩道未設置区間を早期に解消されるよう要望</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏えながら必要性や緊急性、熟度の高い箇所から整備を進めています。 御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。なお、平成29年度、戸田地区についてドットラインを設置したところですが、交通安全対策については、引き続き、関係機関と協議しながら実施していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>九戸村 4 国道340号の改良整備について (1)伊保内地区については、大型車両に対応した幅員の確保と、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の早期実施</p>	<p>伊保内地区の大型車両に対応した幅員の確保等については、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>九戸村 4 国道340号の改良整備について (2)小田沢地区については、急カーブを解消し安全に通行できる線形への道路改良等、地区の状況に対応した整備の早期実施</p>	<p>小田沢地区については、急カーブ区間の安全対策も含め、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>九戸村 5 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進められるとともに、河道掘削、支障木伐採等についても継続して実施いただくよう要望</p>	<p>瀬月内川の河川改修については、平成30年度から河川整備基本方針の策定に着手しています。また、河川改修事業の実施については、沿線の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。 なお、浸水被害の軽減のため、河川巡視等により状況把握をし、緊急を要する箇所から河道掘削や支障木伐採を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>九戸村 6 岩手県立伊保内高等学校の存続について 一学年一学級の配置校に対し、生徒の多様な進路実現等に対応するため、標準法によらない教員加配を行うなど、小規模高等学校の学校経営の充実が図られるよう要望するとともに、今後詳細が検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子どもたちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう、小規模校教育の質の確保について要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」は望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。 伊保内高校の教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(標準法)」に基づいた上で、学校の実情等を考慮し配置しています。また、近隣の高校の教員の兼務によって、生徒の教科・科目選択の幅を狭めないよう対応しており、今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。 伊保内高校は平成29年度に学級減となりましたが、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、引き続き地域と連携して取り組んでいきます。 2021年度から2025年度までの後期計画の策定に当たりましては、前期計画期間中の定員充足状況や各校の実情を踏まえ、地域の声も十分にお聞きしながら、より良い教育環境を整えていくという視点の下、社会情勢の変化等も踏まえた多面的な検討を行っていきたくと考えています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校調整課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>一戸町 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (1)「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産への2020年登録実現のため、広く周知を行い県民挙げての機運醸成を図ること</p>	<p>御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、平成30年7月19日に開催された文化審議会世界文化遺産部会の審議において、平成30年度ユネスコへ推薦される文化遺産の候補となったところですが、政府は、平成30年度のユネスコへ推薦する資産について、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に決定し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の推薦は見送られました。 その後、平成31年1月23日に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、平成31年度の世界文化遺産推薦候補の選定に当たっては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を平成30年度の推薦候補とした選定結果を引き継ぐことを基本とし、平成31年度の世界文化遺産部会において進捗状況等について確認を行い、最終的に推薦候補を決定するとされたところです。 世界文化遺産への早期登録に向けては、本県はじめ4道県14市町で構成する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部による普及啓発活動を実施しています。 これに加え、県単独事業により、「平泉の文化遺産」「橋野鉄鉱山」の2つの世界遺産とともに、「縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた県民の機運醸成を図るため、県内4広域圏ごとに縄文遺跡群を中心とした世界遺産関連のパネル巡回展の開催や旅行誌等への広告掲載による情報発信を行なっています。 また、平成30年度新たに、一戸町と連携したシンポジウムを開催するとともに、縄文遺跡群を有する八戸市や鹿角市での情報発信イベントの開催などにより、普及啓発に取り組んでいます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一戸町 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (2)「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」について、国の補助に加えて県の更なる財政支援を行うこと</p>	<p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けては、県を挙げて取り組んでいるところであり、県民一人一人の理解を深めるための取組も極めて重要と認識しているところです。 国庫補助事業に係る県の嵩上げ補助については、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っているところではありますが、今回御要望の「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」に係る嵩上げ補助の可否については、事業の内容や趣旨を踏まえながら、今後、既存の補助制度の活用の可能性も併せ、検討していきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>一戸町 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (3)町が実施する新たな観光施設等の整備に対し、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、財政的支援を行うこと</p>	<p>一戸町が実施する新たな観光施設等の整備については、町における今後の整備計画の検討状況を踏まえつつ、国の各種助成制度やPPP・PFIの活用なども念頭に置きながら、対応について検討していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>一戸町 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録と御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (4)御所野遺跡を核に、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動等を拡充すること</p>	<p>北海道・北東北の縄文遺跡群の御所野遺跡については、県北地域の観光資源として極めて重要であると認識しており、これまでも国内外への情報発信を行うとともに、平泉、橋野鉄鉱山等の優れた文化遺産をつなぐ広域ルート構築に向けてバスツアー商品の造成支援など誘客拡大に取り組んできたところです。 今後も、世界遺産を核とした「歴史・文化」をテーマとした広域周遊の促進を図り、国内外の観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一戸町 2 岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持について (1)一戸高等学校総合学科の1学年3学級を維持すること</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。 生徒にとってより良い教育環境を整備していくためには、生徒減に対応する学級数調整等、再編計画の着実な推進が重要と考えており、2020年度の一戸高校の学級減については原則として再編計画に基づき実施する予定ですが、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には実施時期等の変更も検討することとしています。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	B 実現に努力しているもの
<p>一戸町 2 岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持について (2)法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること</p>	<p>一戸高校については、高等学校の教員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。 また、生徒の進路実現に向け、自分の将来を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科高校の特徴を生かし、より一層、教育活動の充実に努めていきたいと考えています。 今後においても、生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、引き続き、地域と意見交換を行いながら、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>一戸町 2 岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持について (3)青森県と締結している「県境隣接地域県立高等学校入学志願者取扱協定」に一戸高等学校と一戸町を加えること</p>	<p>青森県との県境地域においては、現在、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、隣接地域での高校への相互の入学を可能としますが、仮に、対象外の高校が同協定に加わった場合には、その高校が立地している市町村から青森県の高校への進学も可能となり、生徒が流出する事態も想定されるため、慎重な検討が必要と考えています。 学級数維持に係る生徒確保に向けた隣接協定によらない県外からの生徒の受入れについては、平成29年4月に設置した外部有識者による「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」から、県内生徒の学習機会の確保に配慮することを前提に認めることが適当などの報告書が平成30年8月に提出されましたので、提言の内容を踏まえ対応を検討しています。</p>	教育委員会事務局	学校教育課 学校調整課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一戸町 3 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (1)泌尿器科外来など休止されている診療科を再開すること</p>	<p>県立一戸病院において休止となっている泌尿器科及び眼科の診療再開に向けた医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>一戸町 3 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (2)常勤の整形外科医師を確保するとともに、外科医師及び精神科医師を増員すること</p>	<p>県立一戸病院の整形外科の常勤医師の配置、外科及び精神科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>一戸町 4 学校における情報化の推進について (1)各教科等の特質を生かして、自らICTを活用し、また児童生徒に教えることのできる教員の育成を進めるとともに、児童・生徒の情報活用能力を育成する学習活動のモデルケース確立に向け、当町の小・中学校の充実したICT環境を生かした適切な人材配置や研究指導等を行うこと</p>	<p>教育の情報化を推進するため、教員を対象とした「小学校プログラミング教育研修講座」の実施や論理的思考を育むプログラミングの体験の在り方に関する研究など、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組を行っており、引き続き研修内容の充実に努めていきます。</p>	教育委 員会事 務局	学校教 育課	B 実 現に努 力して いるも の
<p>一戸町 4 学校における情報化の推進について (2)学校教育におけるセキュリティ確保について、技術的支援や財政的支援などの抜本的な対策を講じるとともに教職員に対するセキュリティ教育を拡充すること</p>	<p>平成29年10月に文部科学省において策定された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、都道府県や市区町村において、早急に十分な対策を講じることができるよう財政措置について国に要望しており、今後も引き続き要望していきます。 また、県教委では、教員を対象に情報セキュリティをはじめとする情報モラルの指導力向上に向けた研修を行っており、引き続き研修内容の充実に努めていきます。</p>	教育委 員会事 務局	学校教 育課	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一戸町 4 学校における情報化の推進について (3)県立学校と市町村立学校が共同利用可能な校務支援システムの導入について、県内市町村の意向を踏まえて検討を行うこと</p>	<p>全県で統一した校務支援システムの導入について、文部科学省において統合型校務支援システムを都道府県単位で導入する方針が示されており、先進的な他県等の事例では、教職員の異動に伴う校務の標準化や児童生徒の学籍情報の引き継ぎなど、事務作業の軽減化などについてメリットが示されています。 一方で、全県で統一した校務支援システムの導入については、各市町村や学校が既に運用している校務支援システムと新しいシステムとの整合性等について十分に調整する必要があり、またセキュリティを確保するための新たなネットワークを構築する必要性など多くの課題もあることから、他の都道府県の導入状況等も参考にしながら、研究を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育課	B 実現に努力しているもの
<p>一戸町 5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について 規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設やトラクターなどの生産管理用機械整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えているため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠を拡大し採択件数を増やすこと</p>	<p>本事業は、各地域で作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の規模拡大や地域資源を活用した6次産業化、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成などに必要な機械・施設の整備等を支援しており、各地域からの事業実施要望も多い状況となっています。 今後も、担い手育成や産地拡大に向け必要となる、機械・施設の整備を行うことができる事業として、他の国庫補助事業も含めた予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>住田町 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化を図るため次の事項を要望 (1)保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化</p>	<p>保健・医療・介護が連携する体制の構築は、市町村が主体となって地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて、地域の関係者が連携して取り組むことが重要です。 県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、地域づくりによる介護予防を支援する「地域づくりアドバイザー」の養成・派遣、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの情報の提供、地域医療情報ネットワークの整備などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。 県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>住田町 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化を図るため次の事項を要望 (2)新たな社会資源創出のための支援</p>	<p>《訪問看護ステーション設置への補助制度関係》 県では、県単事業の「老人福祉施設等整備費補助」により、介護保険法の指定を受けるもののうち、病院及び診療所を除く訪問看護ステーションを創設する場合の経費の一部を補助しているほか、地域医療介護総合確保基金を活用した「介護施設等整備事業費補助」により、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備や訪問看護ステーションの大規模化もしくはサテライト型事業所の設置に取り組む場合の経費について、市町村を通じて補助を行っています。 《人材確保等支援》 岩手県看護協会や岩手県訪問看護ステーション協議会等との協力の下、在宅医療人材育成研修や訪問看護基礎研修等の人材育成研修、ナースセンターによる就業支援等により、訪問看護に従事する看護師の育成や確保に取り組んでいます。平成30年度は、新たに新人看護職員研修事業費補助金の拡充や訪問看護ステーションの人材育成体制を整備するためのプログラム作成等に取り組んでおり、引き続き、訪問看護ステーションの人材育成や確保について支援していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>住田町 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化を図るため次の事項を要望 (3)初期救急医療体制の確保</p>	<p>初期救急医療体制については、正規の常勤医師が3名のため、土日祝日や夜間の対応は困難であります。引き続き二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受け入れ体制を確保するよう努めていきます。</p>	医療局	医事企画課	C 当面は実現できないもの
<p>住田町 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について (1)一般県道釜石住田線の未改良地区の速やかな整備促進 ①上有住字小松から中埴間の気仙川と一体となった抜本的な改良整備促進</p>	<p>一般県道釜石住田線の未改良区間の整備については、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>住田町 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について (1)一般県道釜石住田線の未改良地区の速やかな整備促進 ②上有住字土倉から大洞間の気仙川と一体となった改良整備促進</p>	<p>一般県道釜石住田線の未改良区間の整備については、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>住田町 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について (2)気仙川流域における河川改修事業の早期完了</p>	<p>気仙川流域の河川改修事業については、平成27年度に気仙川川向工区の河川改修工事に着手し、これまでに、右岸側すみた荘付近の一部区間の築堤・護岸が完了し、現在は対岸側の築堤・護岸及び下流側火石工区の工事を実施中です。引き続き平成30年度も地権者の皆様から用地買収等の御協力をいただき、平成29年度から着手した大股川下大股工区も併せて工事推進を図り事業の早期完了を目指します。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>住田町 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について (3)上有住字中埜(檜山川合流点)以北の気仙川を県管理河川への変更</p>	<p>気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などを踏まえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>住田町 3 林業振興対策の推進について 林業の担い手対策と健全な森林管理の推進 (1)高齢化が進む林業の担い手の安定化・継続的な確保及び育成対策の推進</p>	<p>県では、平成29年4月、林業の知識や技術を体系的に習得できる研修型の人材養成機関として、林業技術センターに「いわて林業アカデミー」を開講し、平成30年度は18名を養成しています。 また、公益財団法人岩手県林業労働対策基金と連携し、就業及び就業後の支援として、緑の雇用現場技能者育成対策事業による林業就業ガイダンスの開催や新規就業者の経験に応じたOJT研修等を実施しています。今後とも、市町村や関係団体と一体となって、支援制度の一層の周知を図り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>住田町 3 林業振興対策の推進について 林業の担い手対策と健全な森林管理の推進 (2)木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>木質バイオマスエネルギーの利用を進めていくためには、県民への普及啓発や木質バイオマス燃焼機器の導入促進、チップ等の木質燃料の安定供給等に取り組んでいくことが重要と認識しています。このため、県では、 ①木質バイオマスエネルギーフォーラムの開催等による普及啓発 ②県が委嘱する「木質バイオマスコーディネーター」の派遣による事業者への技術指導 ③木材の安定供給に向けた木質燃料需要者と素材生産団体等の燃料供給者との情報共有に取り組んでいるところです。 また、木質バイオマスを理解し地域で活動できる人材の育成にも取り組んでいるところであり、今後もこうした取組を通じて、地球温暖化防止や森林資源の有効活用、地域経済の活性化等に寄与する木質バイオマスエネルギーの利用を促進していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>住田町 4 中山間地域における教育振興について 県立併設型中高一貫教育校の本町への設置</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としており、生徒にとってより良い教育環境を確保していくため、地域や学校関係者等との意見交換を行いながら計画を推進しています。 県立の併設型中高一貫教育校を住田町に設置することについては、町内中学校卒業予定者数が少なく、今後も減少傾向が見込まれる中で、入学志願者確保など課題が多いと考えます。また、学校規模が極端に小さい状況となった場合に行われる中高一貫教育については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むという観点等からも課題が多く、これらを考慮すると、県立の併設型中高一貫教育校を中山間地域のモデル校として設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	D 実現が極めて困難なもの
<p>住田町 5 畜産振興の促進について (1)畜産経営に必要な施設、設備更新に対する支援制度の充実</p>	<p>畜産の生産基盤の確保とともに、競争力及び収益性の向上を図るためには、地域ぐるみで行う生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用などの取組が重要と考えています。 県では、地域一体となって取り組むための協議会の設立や計画策定の助言などを行い、地域に必要な施設等の整備支援を行っています。 また、国に対し施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>住田町 5 畜産振興の促進について (2)事業導入に係る補助率の増高</p>	<p>地域の畜産関係団体等が一体となって、畜産の競争力強化や収益性向上のために取り組む協議会が施設等を整備する場合の基準事業費について、地域の実情等やむを得ない事由を包含する際は、国との協議を経て補助の対象を基準事業費から特認事業費に拡大することにより、補助の増高を行うなどの支援を行っているところです。 また、国に対し施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>住田町 5 畜産振興の促進について (3)堆肥活用等耕種、畜種の連携に係る支援の充実</p>	<p>県では、地域の資源を有効に活用するため、農作物の栽培に堆肥の活用を希望する農家に対し、作物の選定や栽培指針等について支援していきます。 また、耕畜連携の取組に対して、地域の裁量で活用が可能な産地交付金により支援できることから、各地域農業再生協議会において、必要に応じて取り組んでいます。 なお、水田活用の直接支払交付金について、国に対し必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>大槌町 1 職員派遣について 東日本大震災津波発災から現在まで、復興事業の推進に当たっては、全国の自治体より多くの職員を派遣いただきながら業務を行っているが、復興事業が完遂し、1日でも早い住民の生活再建を目指すため、国や他自治体への積極的な職員派遣の働きかけを頂くとともに、岩手県及び岩手県任期付職員の継続派遣について支援を要望</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県による職員の派遣及び任期付職員の採用・派遣などに取り組んできました。 他自治体への働きかけについては、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成28年度からは県外自治体等を対象とした被災自治体視察事業を実施するなど、取組を強化してきたところです。 職員の派遣については、平成30年度に引き続き、平成31年度も職員及び任期付職員を被災市町村に派遣することとしています。 県としては、国等に対し人的支援の総合的な調整について取組を強化するよう要望するとともに、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、復興に向けて必要な人材が確保できるよう取り組んでいきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>大槌町 2 復旧・復興のための財政支援の継続と財源確保について 平成32年度までとなっている復興・創生期間について、被災地の復興が完了するまで、特例的な財政支援を講じていただくとともに、大規模な社会資本の復旧・復興には複数年にわたる予算措置が必要なものもあるため、来年度の予算編成に支障を来たさないよう特例的な財政支援の継続の方針を早期に示し、その財源については、引き続き十分な予算措置を確実に講じられるよう要望</p>	<p>国においては、2020年度までの『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』について、平成30年度中を目途に必要な見直しを行うこととしており、その検討と併せて、復興・創生期間後も対応が必要な事業の整理と支援のあり方についても検討が行われているところです。 復興・創生期間の終了後も、被災地においては、中長期的に取り組むべき課題もあることから、県では、その財源確保のため、平成30年6月に実施した2019年度政府予算提言・要望において、国の基本方針の見直しに当たり、施策の進捗状況や被災地の実態等を十分に踏まえ、当該期間終了後も必要な事業及び制度を継続するよう、要望を行ったところです。 復興庁では、平成30年12月に被災県からの要望を踏まえた「復興・創生期間後も対応が必要な課題の整理」を公表しました。また、平成31年1月に開催された国の復興推進委員会において、国の基本方針の見直しに係る骨子案として当該期間後における復興の基本的方向性が示され、復興・創生期間後も残る課題や継続が必要な取組について、本県が国に働きかけてきたものが概ね掲載されているところです。 当該委員会においては、本県からも、復興の推進に必要な財源の確保を含め、復興・創生期間終了後も取り組むべき課題等に関し、被災地の現状について説明したところです。今後とも、他県や県内市町村と連携を取りながら、様々な機会をとらえ、国に働きかけていきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>大槌町 3 浪板海岸の砂浜再生について 浪板海岸の砂浜再生は、町の産業振興にとどまらず、多くの住民にとって大槌の原風景を取り戻すものであり、復興への意識を維持・高揚させるという点で不可欠なものであることから、東日本大震災で消滅した浪板海岸の砂浜再生に向け、特段の配慮を要望</p>	<p>浪板海岸の砂浜再生に向けて、復興交付金効果促進事業を活用し、平成30年10月からは、砂浜再生の設計に着手しており、平成31年1月、復興交付金事業計画を復興庁へ提出したところです。 事業計画が承認され、砂浜再生工事を実施することとなった場合には、観光資源の再生に向けて最大限努力していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>大槌町 4 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について 県でも現道の拡幅工事や法面対策工事の対応をいただいているが、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図るうえでも必要不可欠である土坂トンネルの早期着工について要望</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策等を推進することとしています。 御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、平成31年2月6日に供用を開始したところ です。 トンネルを含む残りの区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、更には整備が進む復興道路等や国道340号の整備を踏まえた道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。 なお、本路線は、岩手県地域防災計画で緊急輸送道路に位置付けられており、災害時における安全性の高い通行の確保を図るため、平成19年度から土坂峠地区で法面対策事業を実施しています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>大槌町 5 防潮堤等海岸保全施設の早期完成について 県日本大震災津波に対する海岸保全施設の整備事業の遅延により、町で実施している復興事業の完成が危ぶまれることから、早期の完成を要望</p>	<p>防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備については、引き続き、市町村や関係機関と連携を図るとともに、工程管理に万全を期し早期完成を目指し取り組んでいきます。 大槌町における防潮堤等海岸保全施設については、小槌川水門が平成30年度秋に完成するなど、段階的に安全の確保を進めながら、平成31年度末までに津波防護機能を発現させることとしています。 なお、防潮堤等海岸保全施設の整備においては、大槌町の復興事業に影響する箇所も含め、引き続き大槌町と十分に工程等の調整を図りながら進捗管理に努めていきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
		県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>花巻市 1 農林業・農村政策の対応について (1)今後の米政策について ①主食用の米の需給調整のため、引き続き飼料用米の作付推進は重要な役割を果たすものと考えことから、水田活用の直接支払交付金等による飼料用米に対する恒久的な支援を行うよう要望</p>	<p>県では国に対し、水田活用の直接支払交付金を恒久的な制度とするとともに、必要な予算を十分に措置することや、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるように、実効性のある推進体制を確立するよう要望しているところであり、引き続き、必要な対応を国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>花巻市 1 農林業・農村政策の対応について (1)今後の米政策について ②需要に応じた主食用米の生産を確保するため、需要に基づく加工用米の安定生産につながる複数年契約の取組みに対する支援を行うほか、米の需給安定に資する新たな支援策を創設すること</p>	<p>加工用米の複数年契約の取組への支援及び新たな支援策の創設については、県内における取組状況や他の都道府県の動向を注視しながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>花巻市 1 農林業・農村政策の対応について (2)「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について 農地中間管理機構が借り受け、受け手(借受者)が見つからない農地については、契約を解除することとなっているが、中山間地域等の条件不利地や畑、特に樹園地については、受け手の確保が難しく流動化が進んでいない状況にあることから、借受希望者を確保するための支援策の創設を国に要請するとともに、県独自の支援策の創設を要望</p>	<p>県では、条件が不利な農地の借り受け希望者を確保するため、国の事業を活用して農地の区画拡大や暗渠の施工など、耕作条件を改善する取り組みを支援しているところです。 樹園地については、農地中間管理機構が地域の果樹産地協議会へ参画するとともに、地域の話合いに積極的に参加して農地のマッチングに努める等により、借受者の確保に取り組んでいるところです。今後も、機構とともに果樹産地協議会や地域農業マスタープランの見直し等の話合いに積極的に参加し、受け手の確保に努めていきます。 なお、樹園地における借受者確保の対策として、果樹農業好循環形成総合対策事業を活用した改植や、借受者が新規就農者である場合には農業次世代人材投資資金の利用などを働きかけていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>花巻市 1 農林業・農村政策の対応について (3)農業後継者不足について 農家出身者以外が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難しいこと、また、農業機械等の購入資金の調達も支障となっていることから、新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図るよう国へ要請するとともに、県独自の支援策の更なる充実を図るよう要望</p>	<p>地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が重要であることから、県では、県内外で就農相談会を開催しながら、農家出身かどうかを問わず、希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、経営発展段階に応じて支援しています。 特に、農地や農業機械などの初期投資に対しては、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、公益社団法人岩手県農業公社が初期投資軽減のための支援事業(地域経営資源継承支援事業)を創設し、支援してきたところです。また、就農前の研修や経営確立を支援する国の農業次世代人材投資事業により支援してきたところです。 今後とも、地域と連携しながら住宅の確保なども含め支援していくとともに、国への事業の継続と予算の十分な措置等の要望及び県の支援策の検討を行っていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>花巻市 1 農林業・農村政策の対応について (4)スマート農業の推進について ①生産性の効率化や省力化、低コスト化を進めるため、自動操舵システムや農業用ドローン、自動給排水栓などICT化やAIを活用したスマート農業に対する予算や補助事業を拡充するとともに、公道での自動走行の移動や操縦オペレーターのみで農業用ドローンを使用できるようにする等の規制緩和を講ずること</p>	<p>県では、平成29年8月に設立した「いわてスマート農業推進研究会」において、本県の農業の実情に即したスマート農業技術について実証研究するとともに、「いわてスマート農業祭」の開催等による普及啓発に取り組んでいます。 また、平成31年度から、国のスマート農業加速化実証プロジェクト等を活用した大規模実証を行うなど、普及拡大に向けた取組を強化していきます。 なお、スマート農業機械の使用等に係る規制緩和については、スマート農業の推進において重要な要素であることから、国に対する要望を検討していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>花巻市 1 農林業・農村政策の対応について (4)スマート農業の推進について ②自動給排水栓や除草ロボットのようなスマート農業技術の汎用化や導入を見越した農地の大区画化を進めること</p>	<p>本県においては、地域の営農ビジョンに即した収益性の高い農業経営の実現に向け、農業生産基盤の整備を推進しているところであり、農業者や研究者、企業、行政等が参画している「いわてスマート農業推進研究会」が中心となって進める農作業の省力化・負担軽減等につながる技術の開発・普及の取組とも連携しながら、スマート農業技術の効果がより発揮されるよう、必要な基盤整備に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>花巻市 2 産業団地整備に係る農業振興地域除外手続き要件緩和等について 産業団地の候補地に「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域内農用地が含まれていた場合、当該地を農業振興地域から除外する必要があるが、その際、農振法の規定に基づき、2点いずれかの条件を満たしていることが必要とされている。いずれの場合においても、個別具体的に立地企業の規模、立地スケジュール、雇用期待従業員数及び業種等について決定している必要があると認識しているが、事業者にとっては産業団地造成前にこれら要件を決定することはハードルが高く、結果的に農業振興地域から除外が困難な状況です。ついては、新たな産業団地の整備に関し、国に対し農業振興地域から除外にかかるこれら基準の緩和を要望</p>	<p>県南部において産業団地が不足している状況については、県としても認識しているところです。 企業の立地ニーズに迅速に対応するためには、あらかじめ一定の面積の産業団地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要であり、農業上の土地利用の調整が計画上整った農地についても候補の一つとなり得るものと考えられます。 県として、こうした実情について、機会を捉えて国に対して説明していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>花巻市 3 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について (1)台湾に加えて他のアジア諸国との定期便就航に向け、今後とも積極的に取り組むこと</p>	<p>台湾については、本県の外国人観光客の半数以上を占める最重点市場として、早期の定期便化を目指し、積極的な誘致活動とチャーター便の実績を重ねた結果、平成30年8月に定期便が就航しました。 また、他のアジア諸国については、現地の航空会社へのトップセールス等の誘致活動を展開し、平成30年、香港及びタイから、それぞれ2年連続、3年連続でチャーター便が運航され、さらに平成31年1月には上海定期便が就航したところであり、引き続き、更なる国際定期便就航に向けた取組を進めていきます。</p>	政策地域部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>花巻市 3 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について (2)訪日外国人観光客を地方に誘致するため、新千歳空港、福岡空港、那覇空港等のゲートウェイ空港からの乗り入れを強化する仕組みの構築や、過去に実績のある中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便を復活させること、及び株式会社フジドリームエアラインズに働きかけ、花巻～静岡便の新設に取り組むこと</p>	<p>外国人観光客誘致に向けた国内ゲートウェイ空港からの乗入れ強化については、日本航空と連携しながら、同社の運賃割引制度「ジャパン・エクスプローラー・パス」(東北発着路線5,400円/区間)のPR等により、国内の他空港を経由したインバウンド拡充に取り組んでいきます。 また、過去に就航実績のある空港との直通便の再開や静岡便の新設については、就航中の名古屋線(小牧)や大阪線(伊丹)など既存路線との競合性や需要見通しなどを踏まえながら、必要に応じて航空会社への働きかけを検討していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>花巻市 3</p> <p>いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について</p> <p>(3)地方空港を結ぶ路線の拡充及び地方空港への格安航空会社(LCC)を含めた国際定期便や国際チャーター便の誘致促進について、国に要請すること。また、先般、日本航空より成田空港を起点とする中長距離の国際線を運航するLCCの新設計画が発表され、訪日外国人観光客がさらに増加することを期待するが、現状、成田空港は国内の地方空港との路線数が少なく、地方に誘導することに課題があると考え、成田空港へのLCCによる中長距離の国際線の就航に加え、新千歳空港等の国内路線網が充実した首都圏以外の空港への中長距離国際LCC就航促進についても国及び関係航空会社等に働きかけること</p>	<p>地方空港を結ぶ路線の拡充については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るための必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、成田空港や国内路線網が充実した首都圏以外の空港へのLCCの就航促進については、いわて花巻空港の利用促進にも資するよう、訪日客や県民の利便性や経済性の観点で、今後広く情報収集を行いながら、必要に応じて国等への働きかけを検討していきます。</p>	政策地 域部	交通政 策室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>花巻市 4</p> <p>スマートインターチェンジ計画への支援について</p> <p>スマートインターチェンジは、東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアを候補場所とし、市ではこの予定地と国道4号花巻東バイパス南口を結ぶための市道を整備中であり、あわせて地域産業の更なる発展を図るため、市道周辺を企業立地の候補地として検討している。この予定地におけるスマートインターチェンジについては、国及び県をはじめ、東日本高速道路株式会社などの関係機関との勉強会を実施し、現在「準備段階調査」を目指し検討を進めている。ついては一層、計画検討や調整が進み、当該スマートインターチェンジが早期に「準備段階調査」となるよう要望</p>	<p>スマートインターチェンジは、高速道路の利便性が向上することに加え、物流の効率化、医療機関へのアクセス向上、観光振興などの面で地域に多様な効果をもたらす事業であるとともに、既存の道路ストックを「賢く使う」という点においても、有効な施策であると認識しており、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、整備を推進するための必要な予算を確保するよう国に要望しています。</p> <p>また、平成30年8月10日に(仮称)花巻PAスマートICが国の準備段階調査箇所として採択となったことから、県としても、国及び花巻市が開催する「(仮称)花巻PAスマートインターチェンジ準備会」に参画するとともに、必要に応じてアクセスの検討等を行っていきます。</p>	県土整 備部	道路建 設課	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>花巻市 5 国道4号花巻・北上市境における4車線拡幅整備について 国道4号の花巻・北上市境における2車線区間を、一刻も早く4車線拡幅整備について要望</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 引き続き一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>花巻市 6 主要地方道花巻大曲線の整備促進について 本路線は、花巻市と西和賀町を最短距離で結ぶとともに、岩手県内陸部と秋田県内陸部を接続する広域的な重要路線であるが、本路線は、未だ冬期間においては通行止めとなることから、迂回を余儀なくされており、一日も早い通年で通行確保が望まれている。交流・連携及び防災・減災に資する重要な路線としての機能が十分に発揮されるためには、未改良区間の小倉山第2工区4号トンネルの開通が不可欠であることから早期の着工と完成が強く求められている。については、本路線の道路整備予算の確保を図り、未改良区間の整備促進を要望</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。8号橋下部工工事については平成29年6月に完了したところであり、平成30年度は8号橋上部工工事に着手しました。今後も引き続き整備推進に努めていきます。(A) 一方、西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>花巻市 7 県立の中等教育学校の充実について (1)県立高等学校の再編について 現在の県の高校再編計画では平成31年度に花巻南高等学校を1学級減、平成32年度には花北青雲高等学校を1学級減とすることとされているがこのような人材不足の中、多くの優秀で進出企業の評価が極めて高い人材を輩出している花北青雲高校及び花巻南高等学校の学級減について行わないよう要望。 さらに、「新たな県立高等学校再編計画」においては平成33年度から37年度を計画期間とする後期計画を策定することが明記されているが、前期計画の成果や課題について十分な検証を行うとともに、丁寧な議論を重ねた上で策定することが重要であるため慎重に対応されるよう要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。 生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、生徒減に対応する学級数調整等、再編計画の着実な推進が重要と考えていますが、花巻南高校については、ブロック内の中学校卒業予定者数の見込みや定員充足状況等から、平成31年度の学級減を延期したところと見なされています。(平成31年度の県立学校の編制は、平成30年8月1日の県議会(閉会中の常任委員会)にて説明・公表の上、平成30年10月19日の県教育委員会定例会にて決定しました。) 2020年度の県立学校の編制についても、原則として再編計画に基づき実施する予定ですが、岩手中部ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には実施時期等の変更も検討することとしています。 また、2021年度からの後期計画の策定に当たりましては、平成30年度から平成31年度にかけて県内各地域において地域の皆様との意見交換の場を設けることとしており、前期計画期間中の定員充足状況や各校の実情を確認した上で、地域の声を十分にお聞きしながら、より良い教育環境を整えていけるよう、社会情勢の変化等も踏まえた多面的な検討を行っていきたいと考えています。 今後においても、市町村等と様々な形で意見交換を行いながら、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	B 実現に努力しているもの
<p>花巻市 7 県立の中等教育学校の充実について (2)県立の併設型中高教育学校の充実について本県のほぼ中央に位置する花巻市に新たな県立の併設型中高一貫教育校を設置し、意欲ある子供たちに、より良い学習環境を提供していただくよう要望</p>	<p>県立学校における併設型中高一貫教育は、一関第一高等学校附属中学校(及び一関第一高等学校)で実施していますが、同校は社会の進歩と発展に貢献する次世代のリーダーとして将来の岩手県に貢献できる人材を育成することを基本理念として、平成21年度に設置したものであり、平成30年度末には附属中学校の第1期生が4年生大学の卒業を迎えることとなります。 他地域への併設型中高一貫教育校の設置については、これまで、他の自治体からも要望を頂いているところですが、その必要性については、一関第一高等学校附属中学校出身者の大学卒業後の進路状況、今後の中学校卒業予定者数の推移、導入した際の地域の義務教育への影響等を十分に見極めた上で、検討する必要があると考えています。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>北上市 1 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅について 4車線化の事業促進のため、北上市・花巻市・金ケ崎町・奥州市の3市1町と民間企業・団体による国道4号岩手県南地域整備促進期成同盟会を設立し、国への要望活動を行っているので、早期事業化に向け国への働きかけを要望</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 引き続き一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>北上市 2 北上コンピュータ・アカデミーの今後の運営について 同校が北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与していることから、県立の高等教育機関が皆無である当地域の実情を考慮し、今後の運営について県の関与を深めるよう要望</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来多くの人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与しており、継続して運営できるよう財源の確保を図ることが重要と考えています。 そのため、平成30年度のコンピュータリース料について、北上市と連携して国に働き掛け、国の職業能力開発校設備整備費等補助金(旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費)により支援措置が継続されたところです。 また、平成30年7月6日には、北上市と連携し、厚生労働省に対し、「平成31年度以降の職業能力開発校設備整備費等補助金による支援(国による全額支援)の継続」について要望し、平成31年度政府予算に盛り込まれたところです。 今後も、北上市と緊密な連携の下、北上コンピュータ・アカデミーでの訓練がしっかり行えるよう、引き続き、「国の全額負担による財政支援の継続」について取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>北上市 3 北上市産業支援センターとの連携強化について (1)岩手県よろず支援拠点県南サテライトの設置 現在実施されている出前による相談体制を活かしながら、県南地域をターゲットとした支援拠点サテライトを北上市産業支援センター内に設置することによる相談支援センター内に設置することによる相談支援体制の強化を要望</p>	<p>岩手県よろず支援拠点は、平成26年6月に「いわて産業振興センター」内に設置され、商工団体や金融機関と連携しながら、開設以来20,000件以上の相談に対応しています。 また、盛岡地区以外の事業者も気軽に相談できるよう、県内各地で合同相談会を開催しています。特に北上地区においては、北上市産業支援センターや北上信用金庫と連携し、平成29年度からはほぼ毎週のように開催しており、事実上のサテライト展開となっているところです。 北上市産業支援センターでは、事業者からよろず支援拠点の利用についての照会があった場合には、合同相談会を御案内いただくなど、同拠点と連携した対応を行っています。 県としては、よろず支援拠点の相談業務を通じて、事業者の売上拡大や経営改善を支援していきたいと考えており、そのため、同拠点と商工団体や金融機関、関係支援機関が連携を深めていけるよう、今後の連携体制などについて、いわて産業振興センターとともに引き続き検討していきます。 なお、県では、平成30年6月に実施された「2019年度政府予算等に係る提言・要望」において、よろず支援拠点にて相談支援などに対応する専門スタッフの拡充等について要望したところです。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>北上市 3 北上市産業支援センターとの連携強化について (2)北上市産業支援センター内の自動車分解展示の更新 地場産業の自動車産業への進出及び講座を受講した学生が高い技能や技術を習得し、地場産業を支える人材となることで企業誘致の増加を図るため、より新しい車両であり、隣接する金ヶ崎で製造されている最新車両の分解展示の実施を要望</p>	<p>自動車部品の分解展示場は、平成20年8月に開設して以来、小学生の見学から大学等の講座、ものづくり企業の従業員教育等人材育成に活用されてきたほか、自動車産業への参入や取引拡大を目指す企業に対し、自動車部品・構造に関する具体的な情報を提供するなど、本県ものづくり産業の発展に貢献してきました。 現在、本県は、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場による小型車の生産拡大に伴い、部品メーカー等の集積が加速しており、今後も新型車種の生産等さらなる発展が見込まれる状況にあります。 このような中、自動車部品の分解展示場の役割は今後も重要と考えており、トヨタの東北拠点化の動向や隣県の類似施設との機能分担等を踏まえながら、引き続き充実に努めていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>北上市 3 北上市産業支援センターとの連携強化について (3)いわてデジタルエンジニア育成センターの継続 いわてデジタルエンジニア育成センターは、県の委託事業と当市補助金により運営されているが、3次元設計開発に係る人材育成や企業支援が安定的に行われるよう体制を強化するとともに、産業集積地である当市において引き続き運営するよう要望</p>	<p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、平成21年7月に「北上オフィスプラザ」内に設置され、3次元設計技術に関する「人材育成」と「企業支援」の2つの柱の下、これまで事業を実施してきたところです。 人材育成事業については、求職者、在職者、学生、教員向けの講習を実施し、これまで2,143人が受講しています。また、これら受講者のうち、221人が求職者で、そのうち99人が自動車関連企業等に就職するなど、当センターの人材育成に係る取組は県内全域に広まり、企業や専門高校にとどまらず県内高校からも3次元設計開発における人材育成機関として高い評価を受けています。 また、当センターが有する専門的な3次元ソフト及び当該ソフトに精通している講師が、多様な企業支援を行うことで、企業の産業競争力の強化にも貢献しています。 県としては、県内企業の技術力強化や競争力強化を図るためには、製品の付加価値向上や生産性向上を実現できる3次元設計開発技術への支援が必要であること、また、インダストリー4.0(第4次産業革命)を実現するツールとしても、当センターの機能を維持・強化していくことが必要と考えており、引き続き北上市や関係機関と連携しながら、今後のセンター運営のあり方について検討していきたいと考えています。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>北上市 4 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について 現在、北上みなみ分教室中学部には2年生3名が在籍しており、同校を卒業する生徒が市内で一貫した教育を受けられる環境の整備が望まれるとともに、市内の特別支援学級生徒の生徒の進学先として、市内に支援学校高等部の設置が必要であると考え、花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、その近隣に分教室高等部の設置を要望</p>	<p>特別支援学校の高等部においては、将来の自立や就労を見据えた教育を重視しており、一定の集団での様々な学習を通して、一人一人に応じた社会性や働く力を育むことが必要とされています。花巻清風支援学校高等部では、平成27年度に新たな作業棟を増築し、花巻地区の生徒を対象とした高等部の教育環境の充実を図ったところです。 今後の高等部の在り方を含む特別支援学校の教育環境の整備については、現在取り組んでいる整備を進めながら、生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方等を総合的に勘案し、御提言の趣旨等も踏まえながら検討していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>北上市 5 北上済生会病院新病院建設に対する支援について (1)予算確保 県の医療施設近代化施設整備事業費補助金が交付要綱の基準額どおりに交付できるよう、その財源である厚生労働省の医療提供体制施設整備交付金の十分な予算確保について要望</p>	<p>病院建物の老朽化等による建替等については、県が単独で公的病院医療提供体制強化施設整備費補助事業等により支援に努めているほか、国の医療施設近代化施設整備事業により補助を行っているところですが、近年、国から基準額どおりに交付されない状況であることから、県では政府予算提言・要望において、十分な予算を確保するよう要望を行っているところであり、今後も機会を捉えて国への働きかけを行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>北上市 5 北上済生会病院新病院建設に対する支援について (2) 信号機の新設 新病院開院後、周辺道路における渋滞発生が予想されることから、北上市九年橋三丁目地内、市道上川原常盤台線と市道川原町南田線の丁字路交差点への信号機の新設について要望</p>	<p>開院後は、新病院の周辺道路において、通院等による車両や歩行者の増加が予想されます。 新病院の周辺には市道が整備されており、国道に面した現在の病院と比較し、南北両方向からのアクセスが可能となることから、今後、交通流の分散状況、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視するとともに、住民の皆様の御意見も参考としながら信号機設置の判断を行っていきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>奥州市 1 ILC実現に向けた取組について 国際リニアコライダー(ILC)の実現に向けて方針を早期に決定するよう国への働きかけとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内での機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化を要望</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、早期にILC日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出し、海外からの資金分担と研究参加に関する国際調整や、海外パートナー国との本格的な協議を開始するとともに文部科学省の検討に加え、内閣官房を中心とした省庁横断での評価検討や「超伝導加速器技術」の高度化に向けた国際的技術開発を進めるよう、県、東北ILC推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。 また、受入環境の具体の検討を進めるため、県庁内に、各部局の副部長を構成員とする研究会を設置しているほか、奥州市と連携しながら、ワンストップサービスの検討も進めているところです。 さらに、ILCサポーターズやILC100人委員会の活動支援のほか、ノーベル物理学賞受賞者を招聘したシンポジウムやILC推進産学連携フォーラムの開催支援など、関係団体と連携して、国民的な理解増進・普及啓発に取り組んでいます。 文部科学省においては、平成31年3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。 今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、ILCを契機とした地域の発展に向けて、東北ILC準備室などの関係団体等との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて取り組んでいきます。</p>	<p>政策地 域部</p>	<p>科学IL C推進 室</p>	<p>B 実 現に努 力して いるも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>奥州市 2 公立病院における医師確保について 住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという公立病院が持つ役割を果たし、地域医療を保持していくため、公立病院における医師確保、特に産科及び小児科の常勤医師の確保、医師の地域偏在の状況改善について要望</p>	<p>県では、公立病院における医師の確保・定着等を図るため、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘専担組織の設置、臨床研修体制の整備・充実等の取組を推進しています。産婦人科等の常勤医師の確保に向けては、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金 養成医師配置調整等に積極的に取り組んでいるところですが、産婦人科等を専攻する医師の絶対数が不足しているため、依然として厳しい状況が続いています。こうした中、県では、産婦人科等の医師の確保に資するため、産婦人科等を専攻した養成医師について、義務履行期間の全期間を地域周産期母子医療センター等の病院での勤務を可能とする配置基本ルールの特例制度を新たに導入したところであり、こうした取組により、引き続き必要な医師の確保に努めていきます。医師の地域偏在の解消に向けては、国全体で医師の計画的養成などに取り組むことを主眼とする「地域医療基本法(仮称)」の草案を本県独自に作成し、その制定の必要性について国に対し継続して提言しているところであり、特に産婦人科・小児科等の特定診療科の医師不足を解消させる施策の充実について強く要望しているところです。今後も機会を捉えて要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>奥州市 3 ものづくり産業への人材確保の促進に係る支援について 雇用拡大及び経済の活性化等に向けたものづくり産業への人材確保を推進させるため、県内市町村や企業が実施する人材確保施策に対し、実効性の高い補助制度や支援制度の創設を要望</p>	<p>県では、企業に対しては、中小企業が東日本大震災以降に初めて大手就職情報サイトを利用する場合に要する経費の一部を補助する「求人情報発信支援補助事業」を実施しているほか、県内市町村及び地域雇用開発協会等に対しては、中学生・高校生等に地域の産業や企業に関心を持ち知ってもらう「学校との連携による県内産業・企業の情報発信事業」を平成30年度から実施しています。</p> <p>また、平成30年4月に地域産業高度化支援センターを設置し、同年6月には「岩手U・Iターンクラブ」を設置するなど、新卒者等のものづくり企業への就職促進と定着、U・Iターン希望者と県内ものづくり企業とのマッチング支援等により、県全域でのものづくり人材の育成・確保・定着の取組を強化しているところです。</p> <p>なお、地域産業のけん引役となる産業、また戦略的に振興する産業それぞれに必要な人材を確保するために、行政と産業界が協力して、大学等の学生や既卒のU・Iターン希望者の本県ものづくり産業等への就業を支援する「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を平成29年度に創設したところであり、当面、本制度の浸透による高度技術人材の確保に努めながら、県内就職を促進する施策としての効果等を見定めつつ、次なる展開について研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>奥州市 4 介護保険制度の充実強化について (1)介護保険制度の健全な運営のため、地方自治体の実態を踏まえながら、介護及び介護予防に係る給付費の国庫負担割合の引き上げ、調整交付金を別途配分するなどの財政基盤強化のための措置について要望</p>	<p>介護保険制度については、政府予算提言・要望活動において、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体等の負担軽減について継続して要望を行っているところです。 国では、「第1号被保険者に占める後期高齢者の加入割合の違い」等保険者の責めによらない要因により生じる保険料の水準格差を全国ベースで平準化するための調整交付金について、激変緩和措置を設けつつ、平成30年度より、交付金算定区分を細分化し、調整交付金による調整機能の強化を図っています。今後も、国に対し、介護保険制度の円滑な運営に向けた制度改善等に関して必要な要望を行ってまいります。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>奥州市 4 介護保険制度の充実強化について (2)介護事業者が質の高い人材を安定的に確保できるよう、介護職員及び介護職員以外の他の職種の職員を含めた処遇改善、人材に確保・定着につながる抜本的な対策を要望</p>	<p>県では、介護人材の確保について、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところです。 介護の現場では様々な職種の職員が働いていることから、介護従事者全般に対する処遇改善を図ることが重要であると認識しており、県では、政府予算提言・要望活動において、介護職員処遇改善加算の対象職種を介護職員以外にも拡大するなど介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しているところであり、今後も機会を捉えて必要な要望を行ってまいります。 加えて、全国知事会においても、「高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチーム」を立ち上げており、平成30年度も、介護人材確保の抜本強化に向けた提言を取りまとめ、国に対して要請を行っています。 なお、介護職員処遇改善加算の対象拡大については、「2019年度介護報酬改定に関する審議報告」(2018年12月26日 社会保障審議会介護給付費分科会)において、基本的考え方として「介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、介護職員以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めることが適当」とされたところであり、県としては国における具体的な制度設計の動きを注視しつつ、状況に応じて必要な要望を行ってまいります。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>奥州市 5 北上川における築堤等の整備促進について (1)水沢黒石町地内左岸鶴城地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。 国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城・大久保地区及び水沢地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>奥州市 5 北上川における築堤等の整備促進について (2)前沢の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p>	<p>国では、赤生津地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津橋下流において約5万m³の河道掘削を実施しており、平成25年度から平成29年度まで、赤生津橋下流において、用地調査を行うとともに一部区間の用地補償を行ったと聞いています。平成30年度も同様に用地調査及び協議を進めると聞いています。 また、白鳥館地区については、世界遺産追加登録を巡る一連の動向、遺跡景観・保全条例との調整や他地区の事業進捗を見ながら対応すると聞いています。北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 1 国際リニアコライダー(ILC)の実現について 国がILCの日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながら、ILCの受け入れに向けた一層の取組を進めること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。 そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、早期にILC日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出し、海外からの資金分担と研究参加に関する国際調整や、海外パートナー国との本格的な協議を開始するとともに文部科学省の検討に加え、内閣官房を中心とした省庁横断での評価検討や「超伝導加速器技術」の高度化に向けた国際的技術開発を進めるよう、県、東北ILC推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。 文部科学省においては、平成31年3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。 今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、関係団体との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、東北ILC準備室と連携した受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	政策地 域部	科学IL C推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (1) 新笹ノ田トンネルの早期事業化について</p>	<p>一般国道343号については、内陸部と気仙地区を結び、沿岸地域の早期復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、広域的な観光などの振興にも資する重要な路線であると認識しており、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 なお、新笹ノ田トンネルの整備については、大規模なトンネルになることから、多額の事業費を要することが見込まれるため、安定的な事業予算の確保が課題となり、慎重な判断が必要であると考えています。</p>	県土整 備部	道路建 設課	C 当面 は実現 できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 1. 県際連携に資する国道4号高梨交差点以南の4車線拡幅整備、国道342号花泉バイパス以南から宮城県境までの早期整備及び国道456号宮城県境付近のトンネル化の早期実現</p>	<p>一般国道4号の高梨交差点以南の4車線拡幅整備については、御要望の区間を含む県内未事業化区間の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。 一般国道342号花泉バイパス以南の整備については、平成24年度に白崖地区の事業に着手し、平成29年度は用地取得を進め、改良工事に着手しました。 平成30年度も、引き続き用地取得及び改良工事を推進しています。 今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) また、白崖地区を除く区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 一般国道456号の宮城県境付近七曲峠の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 2. その他の幹線道路網の整備 ①国道4号…○大槻交差点以北(平泉バイパス境までの4車線拡幅整備</p>	<p>一般国道4号の拡幅整備については、御要望の区間を含む県内未事業化区間の早期4車線化に向けて引き続き国へ要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 2. その他の幹線道路網の整備 ②主要地方道一関大東線…○柴宿から摺沢までの抜本的な改良整備</p>	<p>主要地方道一関大東線の東山町柴宿から大東町摺沢間においては、生田地区及び流矢地区を生田工区として整備を進め、平成26年度に整備を完了したところです。 同区間の抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 2. その他の幹線道路網の整備 ③一般県道若柳花泉線…○JR東北本線跨線橋への歩道整備 ○旧国道342号との交差点から花泉中学校付近の交差点までの県道南側への歩道設置</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めています。 JR東北本線跨線橋は、一関市の通学路交通安全プログラムにおいて、安全対策が必要な箇所に位置付けられていると認識しています。 交通安全対策としての歩道整備については、JR等関係機関と協議を進め、県全体の公共事業予算の動向等を見極めながら事業化を検討していきます。 なお、JR東北本線跨線橋東側の150m区間については、ニツ檀工区として歩道整備を実施しており、平成29年度に完成しています。 旧国道342号との交差点から花泉中学校付近の交差点までの区間には、今後統合小学校が建設される予定と伺っており、その通学路の安全対策については関係機関と連携しながら取り組むこととしており、歩道整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 2. その他の幹線道路網の整備 ④一般県道折壁大原線…○大原弘川地区から上川原地区までの改良整備</p>	<p>一般県道折壁大原線の大原弘川地区から上川原地区までの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 3. 一級河川の河川改修工事等の促進 ①黄海川堤防の改修</p>	<p>北上川黄海堤防は平成20年に概成していますが、支流黄海川堤防は北上川黄海堤防に比して高さが不足しており、洪水時には北上川本流からの背水の影響が懸念される状況です。このような状況を踏まえ、県では、黄海川の支川処理方法について、引き続き国と協議を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 2 幹線道路網の整備及び河川整備の促進について (2)県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進 3. 一級河川の河川改修工事等の促進 ②滝沢川排水機場の整備</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めています。 御要望の箇所は、平成23年9月の台風15号や平成24年5月の豪雨においては北上川の背水により田畑の浸水被害があったものの、家屋への浸水被害は無く、冠水した場合の道路の迂回路も確保されていることから、排水機場の早期整備については難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>一関市 3 北上製紙(株)とNECプラットホームズ(株)の事業所閉鎖に伴う雇用対策と地域企業への支援について 両社の関連企業への影響や、離職者が市外転職を余儀なくされた場合の市民生活や地域経済に与える影響は大きいものがあることから、次の事項に対し県に要望 (1)離職者の早期就職を促進するための「再就職促進奨励金」制度の創設</p>	<p>本県においては、誘致企業の撤退等により離職者が発生する場合は、撤退企業による再就職支援に加え、地域のハローワークが中心となり離職者対策本部を設置し、国の労働移動支援助成金の活用も図りながら、早期の再就職を支援しています。 県としても、この対策本部に参画し、地域ジョブカフェ等による相談対応や、離職者向けの職業訓練事業、離職者対策資金貸付制度による生活支援などにより、離職者を支援しています。 なお、北上製紙及びNECプラットフォームズの離職者については、国の労働移動支援助成金の適用対象とされています。 今後とも、関係機関と緊密に連携を図りながら、再就職等に係るきめ細かな支援を行うなどして、従業員の暮らしを守ることを最優先に、撤退による影響が最小限に留まるよう取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>一関市 3 北上製紙(株)とNECプラットホームズ(株)の事業所閉鎖に伴う雇用対策と地域企業への支援について 両社の関連企業への影響や、離職者が市外転職を余儀なくされた場合の市民生活や地域経済に与える影響は大きいものがあることから、次の事項に対し県に要望 (2)中小企業の事業拡大や設備投資に対する支援制度の拡充</p>	<p>県北地域においては、これまで県平均を上回るスピードで人口減少が進み、企業誘致や産業の集積においても他地域に比べて条件が厳しいことから、産業競争力の強化や若者等の地元定着を図るための取組を早急に行う必要があり、平成29年度に「県北広域産業力強化促進事業費補助」を創設したところです。 しかしながら、県南地域においては、新增設の動きが県内でも圧倒的に多く、今後、自動車・半導体関連を中心とするものづくり産業の集積が更に加速し、地場企業との取引拡大も見込まれます。 こうした県南地域における雇用・経済情勢を踏まえつつ、前述した「県北広域産業力強化促進事業費補助」の創設の趣旨に照らした場合、限られた財源の中で当該事業を県南地域まで拡大することについては難しい状況です。 中小企業の事業拡大や設備投資に対する支援については、国の補助制度の活用も含め、県南地域における雇用・経済情勢に即した支援を一関市と連携して進めていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 3 北上製紙(株)とNECプラットホームズ(株)の事業所閉鎖に伴う雇用対策と地域企業への支援について 両社の関連企業への影響や、離職者が市外転職を余儀なくされた場合の市民生活や地域経済に与える影響は大きいものがあることから、次の事項に対し県に要望 (3)企業が新たに工場等を新設・増設する場合の支援制度の創設</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で工場等の新増設の果たす役割は大きく、そのための支援も重要であると認識しているところ。 「企業立地促進奨励事業費補助金」については、他県からの企業の導入や県内の工業集積の高い地域からそれ以外の地域への誘導により、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ることを目的として、政策的に運用しているものです。限られた財源の中で、現時点において地場企業や起業に対する補助を創設することは難しい状況ですが、企業ニーズや市町村等の意向を踏まえ、国の補助制度の活用も含め、支援のあり方について不断に研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	C 当面は実現できないもの
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1)若者の地元就職と離職防止対策について ①「ジョブカフェ一関」を共同運営する県の財政負担割合の拡充と就業支援員の協力体制の強化</p>	<p>ジョブカフェ一関は、平成17年度に県が設置し、平成19年度以降は一関市と共同で運営し、一関地域の若年者の就業支援の拠点として、学校、企業及び関係機関と連携しながら、就業相談、就職関連セミナーの開催、キャリア教育支援を行ってきたところです。 限られた財源の中で、運営費の財政負担割合の拡充については困難な状況にありますが、県の就業支援員4名をジョブカフェ一関に配置し、管内の高校訪問等による高校生の就職支援を行うほか、ジョブカフェ一関で開催するセミナーの講師や早期離職者のカウンセリング業務を行うなどにより施設の運営に協力しているところであり、今後も一関市と協力しながら若者の地元就職及び定着の促進に努めていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1)若者の地元就職と離職防止対策について ②県教育委員会と連携し、高校生の保護者向けガイダンス等による地元企業の魅力を伝える取組の強化</p>	<p>県では、平成29年度から生徒、保護者を対象とした企業説明会を実施しており、平成30年度は、一関市管内では、11月に県立一関工業高校で実施したところです。 また、平成30年度からは新たに一関市が市内の中学校5校及び県立大東高校を対象に実施した地域の産業・企業等のパネル展示や出前授業を内容とした情報発信事業への補助を行ったほか、高校生を対象とした工場見学会や高校教員向け企業見学会を実施しています。 加えて、岩手の就職情報サイト「シゴトバクラシバいわて」や「いわて県南広域企業ガイド」、「地域企業情報ガイダンス」などを通じた県内企業の紹介など、地元企業の認知度向上や魅力発信にも注力して取り組んでいるところです。 今後も、高校生のみならず、保護者に対しても積極的に地元企業の魅力を伝えていきます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (2)看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の 充実について ①医療・介護人材の確保、定着に向けた施策の更なる 充実</p>	<p>【医療人材関係】 県では、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保 定着アクションプラン」に基づき、 ①進学セミナーや看護職員修学資金制度の拡充等による養成確保対策、 ②Uターン促進や勤務環境改善取組支援等による確保定着対策、 ③ナースセンターの機能強化や復職支援等による潜在看護職員活用対策、 ④新人看護職員研修や認定看護師等の育成支援等による資質向上対策に 取り組んでいます。 【介護人材関係】 介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜 在的有資格者の掘り起こし、マッチング支援などを行っているほか、労働環境 の整備改善を促すセミナーの開催、研修の受講や介護ロボットの導入、介護 人材確保に関して市町村等が行う取組を支援するための補助事業などに継 続して取り組むとともに、平成31年度からは、介護の仕事のイメージアップ等 を図るために事業者団体が行う合同入職式の開催経費の補助や外国人介護 人材に関する理解促進を図るためのセミナーの開催等にも取り組むため、所 要の経費を当初予算に計上しています。 また、県社会福祉協議会では、県の財政支援のもと介護福祉士を目指す学 生等に対して修学資金を貸し付けています。 今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護 労働懇談会等を通じて、関係機関が連携しながら介護人材の確保・定着に取 組んでいきます。</p>	<p>保健福 祉部</p>	<p>医療政 策室 長寿社 会課</p>	<p>B 実 現に努 力して いるも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (2)看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について ②医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実</p>	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するため、各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置され、各都道府県は、計画を作成し、計画に基づいて事業を実施しているところです。 本県においても、医療・介護人材の確保や病床機能の分化・連携の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向け、基金を活用しながら事業を実施しているところですが、国に対しては、深刻な医師不足等の医療課題や介護人材確保・育成の課題などの実情を踏まえて基金を配分するよう要望するとともに、県内各地域の実情に応じて必要な事業を確実に実施できるよう、事業区分間の配分額の柔軟な調整を可能にすること、予算を安定的に確保すること及び制度を恒久化することを要望しているところであり、引き続き国に対し働きかけていきたいと考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (3)地域公共交通施策の充実について ①市内を運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなど、地域公共交通の運行に係る財政支援の拡充</p>	<p>地域内公共交通については、地域公共交通活性化推進事業費補助により、今後も引き続き市町村の支援を行う予定としていますが、市町村への支援策については、平成31年度に検討会を設置し、市町村等の意見を踏まえながら検討していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (3)地域公共交通施策の充実について ②通勤、通院など日常生活に欠かせない高速バスの路線維持</p>	<p>生活路線に近い機能を有している高速バス路線については、生活交通対策協議会において、その維持も含め、様々な在り方について市町村、バス事業者と協議していきます。 また、県においては、幹線路線バスを中心とした全県の地域公共交通網形成計画を策定したところであり、地域内公共交通や高速バスも含めた様々な交通手段との接続についても考慮しながら、地域内公共交通に対する支援の在り方についても、引き続き検討していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 4 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (4)インバウンド誘客の取組支援について 今後もインバウンド誘客等を推進するため、日本版DMO候補法人「一般社団法人 世界遺産平泉・一関DMO」の運営への県単補助による財政支援について要望</p>	<p>日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進するためには、中長期的な取組が必要であると認識しており、県においては、国に対して、日本版DMOの形成と継続的な取組を促進するため、地方創生推進交付金制度等の継続・拡充を含めた十分な支援策を講じるよう要望しているところです。 また、平成29年度にいわて観光キャンペーン推進協議会に設置したDMO推進部会の取組等を通じて、市町村における「日本版DMO」の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	観光課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 1. 県立病院医療体制の充実について (1) 常勤医師の配置について ① 千厩病院: 循環器科医、小児科医、皮膚科医、泌尿器科医、眼科医及び神経内科医</p>	<p>県立千厩病院において、常勤医師が不在となっている循環器科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科及び神経内科への常勤医師の配置については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 1. 県立病院医療体制の充実について (1) 常勤医師の配置について ② 大東病院: 神経内科医及び整形外科医</p>	<p>県立大東病院において、常勤医師が不在となっている神経内科及び整形外科への常勤医師の配置については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実 現に努 力して いるも の
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 1. 県立病院医療体制の充実について (1) 常勤医師の配置について ③ 南光病院: 児童青年精神科医</p>	<p>県立南光病院への児童青年精神科医の配置については、全国的にも当該学会認定医の資格を有する者が少ないことから、他病院からの診療応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支 援推進 室	B 実 現に努 力して いるも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 1. 県立病院医療体制の充実について (2) 常勤医師等の増員について ① 磐井病院: 小児科医、産婦人科医、呼吸器科医、形成外科医及び助産師</p>	<p>県立磐井病院の医師の確保については、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところであり、形成外科は平成29年7月から、産婦人科は平成30年4月から常勤医師をそれぞれ1名増員したところです。 なお、小児科及び呼吸器科の常勤医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き、医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B) 助産師については、近隣病院の産科病棟の閉鎖に伴う分娩件数の増加等を見込み、平成30年4月から助産師2名を増員したところです。今後とも、患者の動向や地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。(A)</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 1. 県立病院医療体制の充実について ② 千厩病院: 総合診療内科医、消化器内科及び整形外科医</p>	<p>県立千厩病院の総合診療内科、消化器内科及び整形外科の常勤医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き、医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 1. 県立病院医療体制の充実について ③南光病院:精神科医(特にも中堅医師)、臨床心理士及び医療社会事業士(精神保健福祉士)</p>	<p>県立南光病院の精神科の常勤医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、特に中堅医師の確保等は非常に厳しい状況です。県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き、医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B) 臨床心理士及び医療社会事業士については、医師の負担軽減や診療体制の充実のため、平成30年4月から臨床心理士1名を増員するとともに、地域生活支援推進室の体制強化のため、医療社会事業士2名を増員したところです。なお、精神保健福祉士については、病院において有資格者を養成することとしています。 今後とも、患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら、必要な体制の整備に努めていきます。(A)</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2. 奨学金養成医師の適正な配置について (1)地域及び診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、平成30年度は、県内すべての二次保健医療圏の基幹病院等に計42名の養成医師を配置し、そのうち両磐医療圏には6名を配置したところです。 こうした養成医師の配置が進む一方で、地域間や診療科の偏在が依然として深刻な状況にあるため、平成31年度に初期臨床研修を開始する養成医師から、沿岸部等での2年間の勤務を必須化したほか、産婦人科及び小児科を専攻した養成医師について、義務履行期間の全期間を地域周産期母子医療センター等の病院で勤務することを可能とした特例制度を平成30年度から導入したところであり、こうした取組を通じ、医師の偏在解消を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について 2. 奨学金養成医師の適正な配置について (2)公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置</p>	<p>地域病院等の中小医療機関への配置については、配置基本ルールに基づいて、先行して配置する基幹病院で総合診療スキルを習得した後、順次配置を行うこととし、平成30年度は、県全体で4名の養成医師を配置したところであり、引き続き地域病院等への配置についても、充実を図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (1)原木しいたけ産地再生への支援 ①新規参入者、規模拡大意向者の妨げとなっている原木価格高騰に対応する、地元産原木が使用できないことに係る賠償実現に向けた支援</p>	<p>原木しいたけの産地再生を図るためには、安全な原木を確保し、生産量の回復を図ることが必要であるため、原木価格の高騰分の掛かり増し経費が賠償対象外となっている新規参入者や既存生産者の規模拡大部分についても賠償されるよう、東京電力に対し申入れを行うとともに、国に対しても支援を要望しており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (1)原木しいたけ産地再生への支援 ②来年以降の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援</p>	<p>県では、安全な原木を確保するため、県森林組合連合会などの関係団体と連携し、他の地域から植菌時期までに必要とされる原木が適期に供給されるよう取り組んできたところであり、引き続き、安全な原木の確保・供給に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ①農林業系汚染廃棄物(稲わら)の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場に埋め立てる処理方針を示したところです。また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に対し要望しています。県としても早期の処理終了に向けて、技術的助言をしていきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ②農林業系汚染廃棄物(稲わら、堆肥)の保管の長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成など保管施設としての機能を保つための全面的な支援</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち、保管の長期化が見込まれる稲わら、堆肥の一時保管については、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業等により、自然災害等で破損した施設の補修など、施設の維持管理に係る経費を支援しているところです。 引き続き、市町村と協力して定期的な施設の状況の把握と、適切な管理がなされるよう支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2)農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ③事故当時に汚染され一時保管されている乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>当該乾しいたけを焼却処理する場合は、ほだ木と同様、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てることができます。 県としても、当該乾しいたけの処理が進むよう、混焼する場合の生活ごみ等との混焼方法、焼却灰の埋立等について技術的助言をしていきます。 また、関係市町村のほか関係団体等とも連携しながら、早期処理に向けて対応していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
	<p>基準値を超過した乾しいたけについては、焼却処理する場合は、ほだ木と同様、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋立することができます。 県としても、当該乾しいたけの処理が進むよう、引き続き、市町村に対し混焼する場合の生活ごみ等との混合方法や焼却灰の埋立等について技術的助言をしていきます。 また、関係市町村のほか集出荷団体等とも連携しながら、早期処理の実現に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (3)山菜等の風評被害の防止と販売促進支援 ①産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援</p>	<p>県では、食の安全・安心を確保するため、山菜等の発生初期及び出荷制限解除後の出荷前検査を行い、検査結果について、県のホームページ等で公表するなど、速やかな情報提供を行っているところであり、引き続き検査と消費者等への情報提供を行っていきます。 また、生産者団体等が実施する販売促進活動等を支援していきます。</p>	農林水産部	林業振興課 流通課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (4)損害賠償の迅速化 ①風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は農協、会社組織、個人、あるいは任意グループにおいて運営されているなど、多様な経営形態であるほか、賠償請求に必要な過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直ごとの実情に応じたきめ細かな対応が重要と考えています。</p> <p>県では、広域振興局農政担当部が窓口となり、産直組織の損害賠償請求に関する相談対応を行っているほか、必要に応じ県弁護士会の相談窓口を紹介するなどの対応を行っています。</p> <p>なお、東京電力に対しても引き続き産直施設等の民間事業者の実情に即してきめ細かく対応し、十分な賠償を行うよう、様々な機会を通じて求めていきます。</p>	<p>環境生活部 農林水産部</p>	<p>環境生活企画室 流通課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (4)損害賠償の迅速化 ②未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、平成26年1月に続き、平成28年3月に第2回目の和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に則した速やかな賠償を求めてきたところです。</p> <p>なお、国に対しても、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した費用について、十分な賠償を速やかに行うとともに、原子力損害賠償紛争解決センターの判断を尊重して和解案を受諾するよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しています。</p> <p>今後も引き続き、東京電力及び国に対して強く働きかけていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (4)損害賠償の迅速化 ③損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」では、賠償の対象に係る項目に事務経費は明記されていません。 しかし、明記されていないものが直ちに賠償の対象とならないというのではなく、個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められることがあり得るとされています。 そこで、東京電力に対しては、これまでも、知事による直接要請をはじめ、十分な賠償を迅速に行うよう求めています。 また、国に対しても「東日本大震災津波からの本格復興に当たっての提言・要望書」等により十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講じることを要望しており、今後も、様々な機会を捉えて要望・要請活動を行っていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>一関市 6 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (5)側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設 ①放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示及び汚染土砂の処理に対する財政的な支援</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂の処理に向けて、国に対し除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望しています。 汚染土砂の処理に対する財政的な支援については、汚染濃度や除染実施区域内外にかかわらず、除染等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、福島再生加速化交付金(道路側溝堆積物撤去・処理支援)と同様の財政措置を講じるよう要望しています。 なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥の一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援することとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課 環境保全課	B 実現に努力しているもの
<p>西和賀町 1 国道107号の改良整備促進について 落石及び崩落箇所の総点検を実施し、トンネル化などによる抜本的な整備促進が図られるよう要望</p>	<p>国道107号の落石及び崩落箇所については、道路防災点検や道路パトロールにより危険箇所の把握に努め、緊急性の高い箇所から順次対策を進めているところです。(B) なお、同路線の川尻～当楽間の落石・雪崩危険箇所のトンネルを含む整備については、多額の事業費を要することが見込まれます。 そのため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>西和賀町 2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について (1)土砂崩落箇所(整備未改良区間の沢内字川舟地内)</p>	<p>主要地方道花巻大曲線川舟地区の土砂崩落箇所については、仮設道路が完成しました。 なお、平成30年10月初め頃に土砂崩落箇所から約400m花巻市側の箇所において、新たに土砂崩落が発生したため、全面通行止め解除が困難になっています。当箇所においても早期の通行再開に向けて調査等を行っています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課 砂防災害課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>西和賀町 2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について (2)小倉山工区の早期完成</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。8号橋については平成29年6月に下部工が完了したところであり、平成30年度は上部工工事に着手しました。今後も引き続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>西和賀町 2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について (3)笹峠工区の未改良区間の工事再開</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>西和賀町 3 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 県においては継続的に道路改良を進めているが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻瀧間の歩道整備が早期に図られるよう要望</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性を認識し、平成27年度から事業化の可能性の検討を進めており、平成30年度は、西和賀町、地域の意向も踏まえた道路設計を行ったところです。(C) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の湯之沢～巻瀧間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) なお、御要望の区間のうちオロセのつりはし～巻瀧間については、平成28年度より歩行空間整備事業に着手しており、引き続き事業を進めます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>西和賀町 4 秋田自動車道の4車線化について 北上JCT～大曲IC間は対面通行の2車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、産業振興や観光面で大きな課題が顕在化している。町では、同区間の4車線化について、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会に加盟し要望を行っているので、県からも国やNEXCO東日本に働きかけるよう要望</p>	<p>平成27年に国道107号西和賀町杉名畑地区において土砂崩れが発生し、全面通行止めになった際は、秋田自動車道が迂回路として有効に機能し、同路線の重要性を改めて認識されたところです。 県としても、秋田自動車道の暫定2車線供用区間を4車線化することは、安全・安心な通行を確保する上で大変効果的と考えており、平成29年度に開催した、「いわての地域づくり・道づくりを考える大会」において、高規格幹線道路等の暫定2車線区間の4車線化等の安全対策について訴えたところです。4車線化を実現するために、まずは、予算の確保が重要であることから、本県としても、公共事業予算総枠の安定的・持続的な確保を国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>西和賀町 5 日本型直接支払い制度について (1)中山間直接支払制度について ①急傾斜地要件の見直し 当町は、南北50キロメートル、東西20キロメートルの広大な面積を有し、地形も様々であるため、1/20以上とされている水田の急傾斜地の基準を地域の実情に合わせて適用できるよう制度の見直しを国に要請されるよう要望</p>	<p>中山間直接支払制度は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県にとって、極めて重要な施策であると認識しています。 このため、県では国に対し、日本型直接支払制度の取組拡大に向け十分に予算を措置することや、県や市町村の財政負担軽減のための地方財政措置を充実させることなどを要望しているところです。 対象農用地の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて国に対応を求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>西和賀町 5 日本型直接支払い制度について (1)中山間直接支払制度について ②交付単価の見直し中山間地域では農家が減少してきたことから、共同活動の人員確保を円滑に行えるよう、交付金の交付単価を見直すよう要望</p>	<p>中山間直接支払制度は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県にとって、極めて重要な施策であると認識しています。 このため、県では国に対し、日本型直接支払制度の取組拡大に向け十分に予算を措置することや、県や市町村の財政負担軽減のための地方財政措置を充実させることなどを要望しているところです。 交付単価の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて国に対応を求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>西和賀町 5 日本型直接支払い制度について (2)多面的機能支払制度について 多面的機能支払制度の資源向上支払(施設の長寿命化活動)分は、平成平成27年度以降申請の8割程度の配分となっており、国に対し十分な予算確保を要望</p>	<p>本県では、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手への農地集積等の構造改革を後押しするため、日本型直接支払制度の取組拡大を図っているところですが、国からの平成30年度の交付金配分額は、要望額の96%に止まっている状況です。 県では、国に対して、日本型直接支払制度の予算の確実な措置について要望しており、今後も満額確保に向け、様々な機会をとらえて国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>西和賀町 6 生活バス路線運行維持対策について (1)県単補助では現在、補助要件である「平均乗車密度4人以上」を当分の間適用しないこととしており、この運用を維持すること</p>	<p>県単補助の地域バス交通支援事業については、国庫補助事業における補助要件の被災地特例に合わせて、補助要件の特例を行っているものであり、その継続については、国庫補助事業の動向を注視しながら検討していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>西和賀町 6 生活バス路線運行維持対策について (2)市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること</p>	<p>市町村が地域の実情に応じた交通体系の構築や利用促進を行う場合には、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通について助言を行う有識者を派遣しているところであり、今後も、継続して市町村の支援を行っていきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>西和賀町 7 地域医療の確保と医師対策について 町立病院の常勤医師は、現在、院長と町の奨学金養成医師に加え、県から派遣の自治医科大学養成医師の3名だが、非常に多くの業務をこなしており、医師への過重負担が懸念されている。町では、現在も奨学金による医師養成を継続しているが、地域の小規模病院に勤務可能となるには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にある。ついては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置について要望</p>	<p>自治医科大学養成医師については、地域の状況を踏まえ、平成29年度に引き続き平成30年度も同じ医師を西和賀さわうち病院に1名配置したところですが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。 県としては、市町村への医師の配置については、引き続き、即戦力医師の招聘や地域の状況に応じた自治医科大学養成医師の派遣に務めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>西和賀町 8 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の維持確保について 町としては、確かな実績を持つ西和賀高校を、中学生から積極的に選択する魅力を備えた学校として存続させたいと考え、地域が一丸となって取り組み町内外からの入学希望者を確保してまいります。県としても、生徒一人ひとりの将来の夢の実現に向けて行っている現在の「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」にあたる教職員数の維持確保について要望</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。 学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることを見込まれる場合、特例として1学年1学級でも存続させることとしており、西和賀高校はこの特例校としています。(A) 教職員については、標準法に基づいた上で、学校の実情等を考慮し配置しています。学級減に伴う教職員数についても、学校の特色と教育の質を維持できるよう、激変緩和策を講じながら配置しているところであり、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B) 西和賀高校は、再編計画に基づき平成30年度に学級減となりましたが、引き続き、地域と意見交換を行いながら、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校調整課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>金ケ崎町 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (1)一般国道4号金ケ崎拡幅の調査・設計・用地買収の推進を図ること</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、要望の金ケ崎拡幅を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 金ケ崎拡幅については、平成30年度、道路設計、用地調査を行うと国から聞いていますが、事業推進が図られるよう、引き続き、当該区間の早期完成について国へ強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>金ケ崎町 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (2)東北自動車道、一般国道4号沿線は、地域経済の活性化を図る産業集積地域となっていることから、高規格道路をはじめとした基幹道路について、確実に「重要物流道路」として指定し、平常時・災害時を問わず安全かつ円滑な輸送を確保する他、指定された道路網の必要な機能強化や重点整備・支援を行うこと</p>	<p>平成30年3月に公布された道路法一部改正において、重要物流道路制度が新設され、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援が行われることとなりました。 県としては、高規格幹線道路や地域高規格道路、国道4号を始めとした幹線道路を確実に重要物流道路に指定し、指定されたネットワークを中心に機能強化や整備の重点支援を行うよう、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>金ヶ崎町 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (3)公共事業関係費を平成21年度以前の7～8兆円規模に回復させ、岩手県南地域の自動車関連産業等の生産性向上に資する道路整備への投資が可能となるよう、道路関係予算を長期的・安定的に確保すること。 また、平成31年度当初予算における公共事業関係費の大幅な増額を図ること</p>	<p>県では、平成30年6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、地方創生の基盤となる社会資本の整備等を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するよう国に要望しています。 平成30年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2018において、「生産性向上等のストック効果を最大限発揮するための予算の重点化」が明示されており、県としては、引き続き、生産性向上に資する道路整備が図られるよう、公共事業関係費の確保について、国に強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>金ヶ崎町 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (1)北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用する等、岩手県主導による産業用地の造成・整備を行うこと</p>	<p>県南地域において、産業用地が不足しつつある状況については、県としても認識しているところです。 産業用地の整備については、基本的に市町村において対応すべきものと考えており、県としては、市町村の状況や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村による産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っていきます。 なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところです。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	C 当面は実現できないもの
<p>金ヶ崎町 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (2)町が管理している町道のうち、物流の主要経路であり、かつ近隣市町村からの通勤経路となっている町道南花沢・前野線を県道に移管(総延長6,750メートル)すること</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、現在のところ、御要望の区間の県道昇格は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>金ヶ崎町 3 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から水沢駅間の増便について、JRへの働きかけを要望 (1)北上駅発着の普通列車を水沢駅発着に変更</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映することにより、利用者の利便性向上を図ることが重要であると考えています。 JR線のダイヤ改正については、毎年度、市町村等の要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望書を提出しており、引き続き地域の意向をJR東日本に要望していきます。</p>	政策地域部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>金ヶ崎町 4 県立胆沢病院の医療体制の充実について 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策にご努め、 安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること</p>	<p>県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しており、胆江地域が含まれる県南圏域(岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏)は、県立中部病院、県立磐井病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとなり、ハイリスク出産を担うこととなっています。 また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携にも努めています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県の周産期医療体制では、胆江地域が含まれる県南圏域(岩手中部・胆江・両磐)は、県立中部病院、磐井病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとなり、リスクの高い分娩を担い、それ以外を地域の開業医等が担うこととなっています。 県立胆沢病院の産婦人科は、現在、開業医による診療応援により、週1回、婦人科の外来診療を行っているところですが、出産への対応は難しいものと考えています。 産婦人科の医師については、専攻する医師が少ないため、胆沢病院へ直ちに常勤医師を配置することが困難な状況であり、まずは地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えています。 今後においても、関係大学等への医師派遣要請や即戦力医師の招聘等を粘り強く続けて行くとともに、地元開業医と県南圏域の周産期母子医療センターとの連携強化により、地域の方々が出産に不安を感じずに安心できるよう、地域医療の充実にも努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	C 当面は実現できないもの
<p>金ヶ崎町 5 岩手県立農業大学校における人材育成等について (1)農業大学校の機能強化により、先進技術に対応できる人材を育成すること</p>	<p>岩手県立農業大学校では、農業・農村の幅広い知識と実践的技術を身につける教育を行っており、平成30年度にはカリキュラムを改正し、従来の教育に加え、国際水準GAPの取組、環境制御型園芸ハウス等を活用した高度な生産技術の習得を進めています。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>金ケ崎町 5 岩手県立農業大学校における人材育成等について (2)地域と連携した先進技術の普及定着に取り組むこと</p>	<p>岩手県立農業大学校における高度な生産技術の習得については、先進的な農業経営体を講師とした実習や農業研究センターで開発した技術の実証等を通じて、基礎から高度な技術まで身に付けられるよう教育内容の充実を図るとともに、農業者研修などを通して広く県内に普及定着を図っていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>金ケ崎町 5 岩手県立農業大学校における人材育成等について (3)将来的な専門職大学化・県立大の農学部化などさらなる魅力向上対策を検討すること</p>	<p>岩手県立農業大学校の魅力向上対策として、平成19年度の専修学校への移行により、農業系大学への編入が可能となっており、希望する生徒に対してきめ細かな指導に取り組んでいるところです。 また、農業大学校の専門職大学化等については、メリット・デメリットを慎重に検証し、農業大学校の更なる魅力向上に向けて、学生や保護者のニーズを踏まえながら、教育課程など幅広く検討していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>平泉町 1 主要地方道一関北上線及び一般県道相川平泉線道路改良事業について (1)主要地方道一関北上線については、国道4号の渋滞回避ルートとして利用されており、通行車両が年々増加傾向にあるため、平泉町長島字田頭地内から同竜ヶ坂地内までの区間(2,750m)の路線変更を含む、歩道拡幅、急カーブ等の解消工事を促進されるよう要望</p>	<p>主要地方道一関北上線は、国道4号を補完する路線であることから、県としても重要な路線と認識しています。 御要望の平泉町長島字田頭地内から同竜ヶ坂地内までの整備については、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>平泉町 1 主要地方道一関北上線及び一般県道相川平泉線道路改良事業について (2)県道相川平泉線については、見通しの悪い急カーブや幅員が一部狭小であることから、大型観光バス、大型車両の走行に支障を来しているため、近隣市町村を結ぶ広域的なネットワークが形成されるよう改良整備の促進を要望</p>	<p>一般県道相川平泉線については、国際リニアコライダーの実現に向けた進展も睨みながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>平泉町 2 「東稲山麓地域の世界農業遺産」への取組に向けた支援について 今年6月には、世界農業遺産への認定申請及び日本農業遺産の認定申請書類を国に提出したが、この取り組みは当地域の活性化を目指すことを目的としており、認定後の取り組みが一層重要となってくるため、一関市、奥州市との連携強化はもとより、岩手県におかれては、より緊密な連携や推進態勢が図られるよう一層の取り組みへの支援を要望</p>	<p>県では、一関市、奥州市、平泉町等で構成する「東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会」において、本取組に対する理解促進や機運醸成、更には地域の活性化を図りながら、申請に向けた準備を進めてきました。 平成30年6月、「気象災害から生命を守り、地域を継承してきた東稲山麓地域のリスク管理システム」として農林水産省に認定申請書を提出しましたが、残念ながら一次審査通過には至りませんでした。 同協議会では、認定に向けて再申請を目指すことを決定し、課題の整理や有識者からの助言を得るなど準備を始めているところです。 また、東稲山麓地域においては、本取組を通じて、活性化に向けた地元の取組が始まっており、県としても引き続き、3市町と緊密に連携を図りながら、地域を支える担い手の育成、企業やボランティア等との連携による地域活動の促進、情報発信等による関係人口の創出などの取組を積極的に支援していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>平泉町 3 世界遺産登録10周年に向けた支援について 平成33年には「平泉の文化遺産」は、登録から10年を迎えることとなる。本町では「世界遺産連携推進実行委員会」を立ち上げ、イベントの開催や観光誘客を図って行きたいと考えているため、登録5周年同様岩手県におかれても特段の配慮を賜るよう要望</p>	<p>平泉世界遺産登録10周年に向けた取組については、事業内容及び関係機関・団体が実施する事業への支援を今後検討していきます。 また、県では、登録10周年となる2021年に、「道の駅平泉」の隣接地に「平泉の文化遺産」ガイドンス施設(仮称)の開館を目指し、整備を進めており、これまで以上に平泉世界遺産の価値を国内外に広く発信することとしています。</p>	文化スポーツ部	文化振興課	B 実現に努力しているもの